平成 25 年度　沖縄振興特別推進交付金

那覇軍港地権者等合意形成活動　活動組織の整備等検討業務

報　告　書

平成26年3月

那覇市

目　次

1. 業務の概要 1
（1）業務目的 ……1
（2）業務範囲 ……1
（3）業務フロー ……2

2. 地権者等の意識醸成に向けた取り組み 3
（1）全体計画の説明会の開催 ……3
（2）土地活用に関する勉強会の開催 ……4
（3）がじゃんびら通信の発行 ……6

3. 若い世代の組織づくりに向けた取り組み 7
（1）懇談会の開催 ……7
（2）先進地の組織との意見交換会及び視察の実施 ……8

4. 今後の取り組みについて 11
（1）第2ステージへの移行期間における活動内容と
合意形成活動達成目標について ……11
（2）今年度の活動内容について ……12
（3）次年度の活動の考え方 ……12
（4）具体的な実施内容 ……13

5. 各種合意形成活動の記録 17
（1）全体計画の説明会の記録 ……17
（2）土地活用に関する勉強会の記録
①第1回地主会等勉強会 ……32
②第2回地主会等勉強会 ……47
（3）がじゃんびら通信の発行
①第 13 号 ……55
②第 14 号 ……57
（4）懇談会の記録 ……61
（5）先進地の組織との意見交換及び視察の記録
①普天間飛行場の跡地を考える若手の会 ……70
②ギンバル訓練場跡地の視察 ……76
③那覇軍港地内の視察 ……78

1. 業務の概要

１．業務の概要

（１）業務目的

那覇港湾施設（那覇軍港）は、平成１８年５月１日の「再編実施のための日米のロードマップ」で全面返還が合意されており、返還後の跡地の利用推進にあたっては、地主会、地権者等と行政の相互信頼関係に基づく合意形成が重要となる。

これまで本市では、平成 18 年度に策定された「合意形成活動全体計画」（以下、「全体計画」という。）に基づき、情報提供や合意形成が確実に進められるような基礎的環境づくりに取り組んできたが、取り組みを実施していく中で、跡地利用特措法の施行や中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の策定など、社会情勢や那覇軍港を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、平成 24 年度には全体計画を見直したところである。

全体計画≪見直し版≫では、今後の合意形成活動を行うにあたっては跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整えることに重点を置き、「意識醸成」と「組織づくり」に取り組むとしており、跡地利用計画の計画づくりに取り組む段階である第２ステージに移行するまでの活動内容と達成目標が掲げられている。

平成 25 年度は、全体計画≪見直し版≫に基づき、全体計画の周知活動や土地活用に関する勉強会の開催、がじゃんびら通信の発行による地権者等の「意識醸成」と、若い世代を対象とする懇談会の開催や先進地視察の実施による若い世代の「組織づくり」に向けた取り組みを行うことを目的とする。

（２）業務範囲

本業務の対象区域は、那覇港湾施設（約 55.9ha）とする。

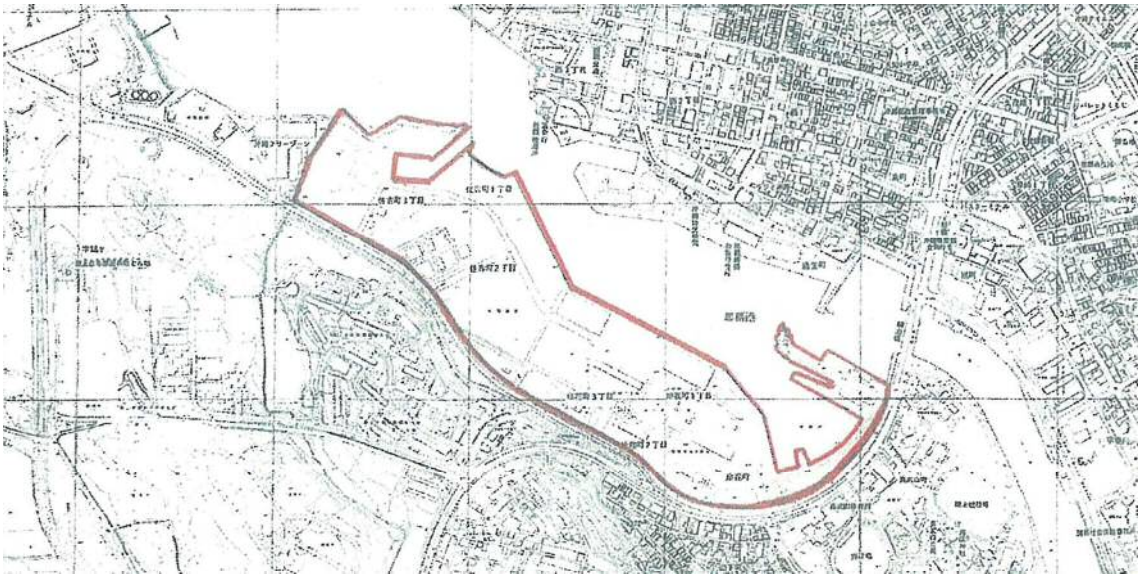

（３）業務フロー

本業務は、「地権者等の意識醸成に向けた取り組み」と「若い世代の組織づくりに向けた取り組み」について以下のフローにより実施した。

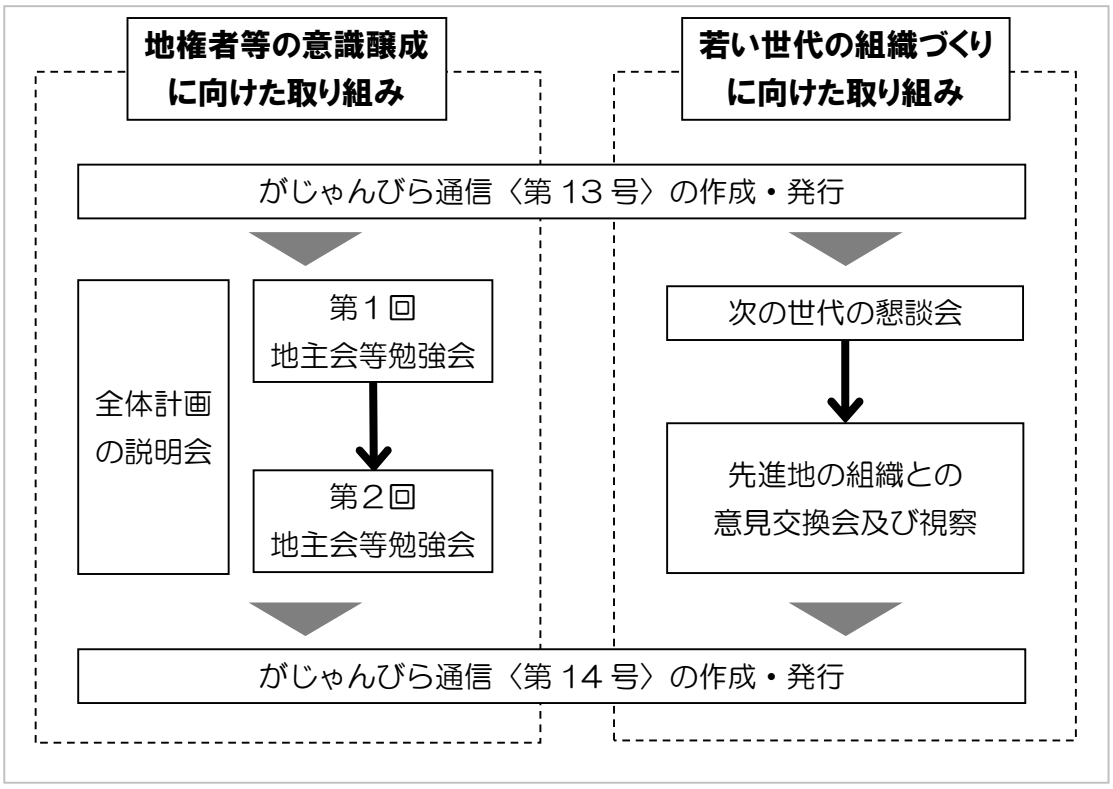

２．地権者等の意識醸成に向けた取り組み

2. 地権者等の意識醸成に向けた取り組み

跡地利用の検討にあたっては、これまで以上により多くの地権者が同じ方向を向いていることが重要となる。多くの地権者が返還後の跡地利用をしっかりと考えていく意識の醸成に向けた活動として、「全体計画の説明会」及び「土地活用に関する勉強会」の開催、「がじゃんびら通信の発行」による情報共有に取り組んだ。

（１）全体計画の説明会の開催

①開催概要

地権者等が跡地利用に向けた今後の活動を理解し、取り組みへの積極的な参加を促進するため、全体計画の周知と共有を図ることを目的に以下のとおり開催した。

なお、多くの地権者が参加しやすいように日時を複数設定した。

●合意形成活動全体計画説明会

日　時：①平成 26 年２月 14 日（金）19 時 00 分～20 時 30 分
②平成 26 年２月 15 日（土）10 時 00 分～11 時 30 分
③平成 26 年２月 15 日（土）13 時 30 分～15 時 00 分
④平成 26 年２月 16 日（日）10 時 00 分～11 時 30 分
⑤平成 26 年２月 16 日（日）13 時 30 分～15 時 00 分

場　所：那覇軍用地等地主会館

内　容：那覇軍港まちづくりの進め方について

参加者：計 35 名（①4名　②9名　③3名　④17 名　⑤2名）

②成果と課題

＜成果＞

参加者に対して全体計画の周知と共有を図ることができた。

・参加者アンケートによると、説明会の内容について、「大変分かりやすかった」と「分かりやすかった」を合わせると参加者の約９割が分かりやすかったと回答していることから、参加者に対しては全体計画の周知と共有が図られたと評価できる。

＜課題＞

より多くの地権者等に対して全体計画の説明が必要となる。

・説明会の参加者は計 35 名とごく僅かであり、合意形成活動達成目標のひとつである「全体計画の更なる周知」（“全体計画の内容が分からない”“全体計画を知らない”という状況をつくらない）を達成するためには、より多くの地権者等に対して全体計画の説明が必要となる。そのため、次年度以降も継続的に開催していく必要があり、開催にあたっては、参加しやすい日時の設定や開催案内の工夫などに配慮することが求められる。

（２）土地活用に関する勉強会の開催

①開催概要

今後の跡地利用計画の計画づくりにあたっては、跡地利用に関する専門的な検討が必要であり、そのためには知識の習得が必要となる。

第２ステージへの移行期間における勉強会では、地権者が返還後の土地活用について、幅広い知識を持って様々な選択肢の中から考えられるようになることを目的とし、観光立県を目指している沖縄県の「観光動向」と、話題の「MICE（マイス）」をテーマに以下のとおり開催した。

●第１回地主会等勉強会

日　時：平成 26 年３月２日（日）10 時~11 時 30 分
場　所：那覇軍用地等地主会館
内　容：観光動向について
講　師：りゅうぎん総合研究所　比嘉 盛樹氏
参加者：34 名

●第２回地主会等勉強会

日　時：平成 26 年３月 16 日（日）10 時~11 時 30 分
場　所：那覇軍用地等地主会館
内　容：MICE（マイス）について
講　師：株式会社 DMC 沖縄　徳田 博之氏
参加者：43 名

〈第１回地主会等勉強会の様子〉

〈第２回地主会等勉強会の様子〉

②成果と課題

＜成果＞

多くの参加者に対して、県内の観光動向と MICE についての知識の習得が図られた。

・参加者アンケートによると、勉強会の内容について、「理解できた」と「どちらかと言えば理解できた」を合わせると、第１回、第２回ともに多くの参加者が理解できたと回答していることから、勉強会のテーマに関しての知識の習得が図られたと評価できる。

・また、MICE については県内で話題となっていることもあり、地権者等にとっても関心が高く、多くの参加者（43 名）を集めることができた。

＜課題＞

勉強会の継続による幅広い知識の習得が必要である。

・参加者アンケートによると、勉強会のテーマとしては「那覇軍港を取り巻く周辺状況」や「那覇軍港の持つポテンシャル」「土地の活用方法」についての興味が高く、幅広いテーマでの勉強会が求められている。

・また、那覇軍港の返還は早くても 15 年後であり、返還までには社会経済情勢の変化も充分に起こり得ることから、那覇軍港の跡地利用を進めるにあたっては、「急がず、焦らず、着実に」跡地利用に関する幅広い知識の習得を図っていく必要がある。

・なお、勉強会の開催頻度としては「年に４～５回」を希望している参加者も多いことから、開催回数の増加も検討していくことが考えられる。

（３）がじゃんびら通信の発行

①発行概要

合意形成活動に関する地権者への情報提供と啓発活動を図ることを目的とし、今年度の活動内容とその成果の内容について以下のとおり発行した。

●第 13 号
発行日：平成 25 年 12 月 18 日
内　容：今年度の活動内容、全体計画説明会の案内

●第 14 号
発行日：平成 26 年3月 18 日
内　容：今年度の活動成果

②成果と課題

＜成果＞

合意形成活動における情報提供ツールとして役立っている。

・地権者に対して、合意形成活動の取り組み内容についての情報を提供することができ、全体計画説明会の参加者のうち８割弱が役立っていると回答していることから、情報提供のツールとしてはある程度役立っていると評価できる。

＜課題＞

幅広く、分かりやすい情報提供が必要である。

・現在、がじゃんびら通信は地権者に対して郵送しているのみであるが、地権者を含めより多くの関係者が合意形成活動についての情報を知ることができるよう、印刷物での発行だけでなく、市ホームページでの閲覧など幅広い情報提供が必要である。
・なお、情報をより分かりやすく伝えるためには、文字だけでなく視覚的な表現についても工夫していく必要がある。

３．若い世代の組織づくりに向けた取り組み

3. 若い世代の組織づくりに向けた取り組み

長期にわたる返還に向けた活動を継続して取り組むためには、今から次代を担う若い世代の参加により、継続した活動体制づくりが重要となることから、若い世代の組織立ち上げを目指し、「懇談会の開催」と「先進地の組織との意見交換会及び視察の実施」に取り組んだ。

（1）懇談会の開催

①開催概要

若い世代の組織立ち上げの第一歩として、次の世代の懇談会を以下のとおり開催した。

●次の世代の懇談会

日　時：平成 26 年1月 23 日（木）18 時 15 分～19 時 15 分

場　所：那覇市役所本庁舎１階　市民会議室

内　容：・次世代の会の趣旨説明
・那覇軍港について
・活動についての意見交換

②成果と課題

＜成果＞

次世代の会の目的を明確にし、活動の必要性についてメンバーとの共有が図られた。

・次世代の会の趣旨として、“現在の地主が次の世代のことも考えて活動していることを引き継ぎ、将来に希望が持てる跡地利用の実現に向けて、地主になる前から将来のまちづくりを考える”ことを明確にするとともに、地主会との関係についても考え方を共有できた。

＜課題＞

継続した活動につなげていく必要がある。

・長期にわたる返還に向けた活動として継続していくことが重要であり、そのためにはメンバーの無理のない範囲での定期的な開催が望ましく、活動頻度や活動日については会の中で議論して決めていく必要がある。

（２）先進地の組織との意見交換会及び視察の実施

①実施概要

先進地における組織との意見交換会及び視察を通して、活動に対する必要性の認識や今後の活動のあり方を考えるきっかけづくりを目的とし、以下のとおり実施した。

●「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との意見交換会

日　時：平成 26 年２月 21 日（金）19 時 30 分～20 時 30 分
場　所：宜野湾ベイサイド情報センター２階　プレゼンテーションルーム
内　容：・「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動紹介
・意見交換会

●ギンバル訓練場跡地の視察

日　時：平成 26 年３月２日（土）13 時 30 分～15 時 00 分
場　所：ギンバル訓練場跡地
内　容：・ギンバル訓練場跡地まちづくりの説明
・跡地に整備された地域医療施設等の見学

●那覇軍港内の視察

日　時：平成 26 年３月 16 日（日）13 時 00 分～14 時 00 分
場　所：那覇軍港
内　容：・那覇軍港内の視察

〈「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との意見交換会の様子〉

〈ギンバル訓練場跡地の視察の様子〉

②成果と課題

＜成果＞

次世代の会の必要性と今後の活動のあり方を考えるきっかけとすることができた。

・普天間飛行場の跡地を考える若手の会との意見交換会では、若手の会の活動紹介や活動を継続していくための秘訣を教えていただくことで、先進的な活動に刺激され、那覇軍港における次世代の会の必要性や今後の活動のあり方を考えるきっかけを得ることができた。

・ギンバル訓練場跡地の視察では、跡地利用により整備された施設を見学することで、跡地利用によるまちづくりを実感し、将来のまちづくりを考えるうえでの知見を得ることができた。

・那覇軍港内の視察では、実際に現地を目で確認することで、その広さや周辺状況を感じることができた。

＜課題＞

様々な組織との意見交換及び先進地の視察による活動意識の醸成が必要である。

・将来のまちづくりを考えていくにあたり、跡地利用に関する様々な組織・団体、関係者との意見交換や県内外における先進地の視察を通じて、次世代の会における活動意識の更なる醸成が必要である。

４．今後の取り組みについて

4. 今後の取り組みについて

（１）第2ステージへの移行期間における活動内容と合意形成活動達成目標について

全体計画≪見直し版≫では、これまで第１ステージとして活動してきた内容を踏まえ、「跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整える」ことを主目的とし、第２ステージに移行するまでの活動として以下の９つを設定している。

また、第２ステージに移行するまでの期間としては概ね３年を想定し、第２ステージへ移行するための合意形成活動達成目標を５つ掲げている。

◆第２ステージに移行するまでの活動内容

継続するもの	すぐ取り組むもの	順次取り組むもの	時期をみて取り組むもの
①全体計画を周知するための説明会等の開催	④情報提供窓口による情報提供		⑤都市計画マスタープラン等上位計画への位置づけに向けた検討
②情報誌（がじゃんびら通信）やホームページ等による情報発信の継続	⑥若い世代の組織立上げ	⑦地主会と若い世代の組織による活動展開	
③勉強会や講演会の継続（跡地利用に向けた専門的な検討）		⑧第２ステージの活動の方向性の整理	
		⑨市民、県民フォーラム等の開催	

◆第２ステージへの移行に向けた合意形成活動達成目標

❶全体計画の更なる周知

「全体計画の内容が分からない」「全体計画を知らない」という状況をつくらない

❷跡地利用計画づくりに向けた意識醸成

「跡地利用について早急に検討する必要がある」との意識を定着させる

❸若い世代の組織の設置

若い世代を中心とした組織の立上げを行い、地主会との協働体制を整える

❹土地活用に関する知識の習得

返還後の土地活用について考えられるよう、土地活用に関する知識を習得する

❺国有地を道路や公園・緑地等の公共用地に充当することの検討

返還後の国有地の活用について、道路や公園・緑地等の公共用地に充当することを検討し、その活用方法の目途をつける

※合意形成活動全体計画≪見直し版≫パンフレットより抜粋

（２）今年度の活動について

今年度は、全体計画≪見直し版≫に基づき、「地権者等の意識醸成」については、継続するものとして「全体計画の説明会」「勉強会の開催」「情報誌（がじゃんびら通信）による情報発信」を実施し、「次の世代の組織づくり」については、すぐに取り組むものとして「若い世代の組織の立上げ」を実施した。

合意形成活動達成目標に対しての評価と課題は以下のとおりである。

❶全体計画の更なる周知

全体計画の説明会では、参加者が地権者数に対してごく僅かであり、多くの地権者に対して全体計画の周知が図られたとは言い難いことから、更なる周知活動が必要である。

❷跡地利用計画づくりに向けた意識醸成

全体計画の説明会への参加状況をみると、跡地利用に向けた意識が十分に醸成されたとは言い難く、情報発信の強化や意識啓発のための取り組みが必要である。

❸若い世代の組織の設置

次世代の会を立上げ、先進地である「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との意見交換会のほか、ギンバル訓練場跡地や那覇軍港内の視察に取り組んだが、活動内容や活動頻度については決まっておらず、今後継続した会としていくためには、今後の活動のあり方についてメンバーとともに検討していくことが必要である。

❹土地活用に関する知識の習得

地権者が返還後の土地活用について幅広い知識を持って様々な選択肢の中から考えられるようになるためには、今後も継続した勉強会の開催による幅広い知識の習得が必要となる。

❺国有地を道路や公園・緑地等の公共用地に充当することの検討

次年度以降には国有地に関する調査・研究が必要である。

（３）次年度の活動の考え方

次年度は第２ステージへの移行期間の２年目となり、ステージ移行に向けた合意形成活動達成目標の達成に向けて、概ねの目途をつける必要がある。

「全体計画の更なる周知」や「跡地利用計画づくりに向けた意識醸成」「若い世代の組織の設置」「土地活用に関する知識の習得」については、これまでの活動を継続することにより目標達成に近づくと考えるが、「国有地を道路や公園・緑地等の公共用地に充当することの検討」については、次年度から取り組み始める必要がある。

（４）具体的な実施内容

次年度の活動の考え方を踏まえ、これまでの活動を継続するとともに、土地活用に関する研究に取り組むとし、各取り組みの実施内容を以下に整理する。

①全体計画を周知するための説明会の継続

全体計画の周知と共有に向けて、より多くの地権者が参加しやすい環境のもとで説明会を開催する。より多くの参加者を集める工夫としては以下が考えられる。

●**早い時期での開催**（年末年始や年度末を避けての開催）

●**今年度の参加実績を踏まえた日時の設定**

・今年度の説明会のうち、参加者が最も多かったのは「日曜日の午前中」であったことや、参加者アンケートによると、説明会の日程としては「土日の日中」が参加しやすいとしている参加者が約６割のため、その点を踏まえた開催日の設定が望ましい。

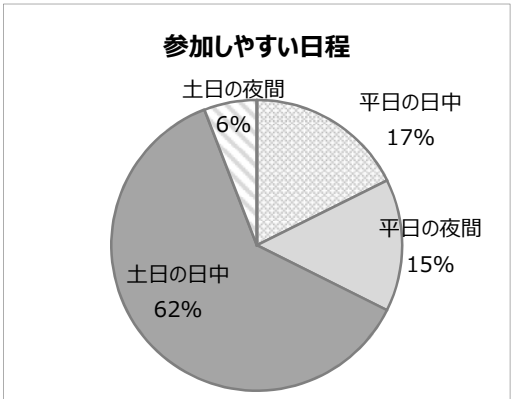

●**広報活動の充実**（開催案内チラシの作成・配布、ホームページでの案内、開催日直前での再案内）

②勉強会や講演会の継続

那覇軍港の返還が早くても 15 年先であることを念頭に、「急がず、焦らず、着実に」土地利用に関する幅広い知識の習得に向けた勉強会や講演会を開催する。勉強会や講演会の開催にあたっては以下を考慮する。

●**参加者ニーズを踏まえたテーマ設定**

・第２ステージへの移行期間における勉強会では、土地利用に関する幅広い知識の習得のため、様々な業界の動向や将来展望のほか、投資先を選ぶ視点や必要な条件などについて、那覇軍港のポテンシャルを踏まえながら、様々な業界に精通している方や様々な業界の経営者から考え方を勉強することが望ましいと考えられる。ただし、参加者のニーズも踏まえた勉強会とすることが、より多くの地権者の関心を高め有意義なものとなることから、アンケートから関心が高いと思われる「土地の活用方法」や「那覇軍港を取り巻く周辺状況」についても併せて勉強会テーマとして取り上げていくことが望ましい。

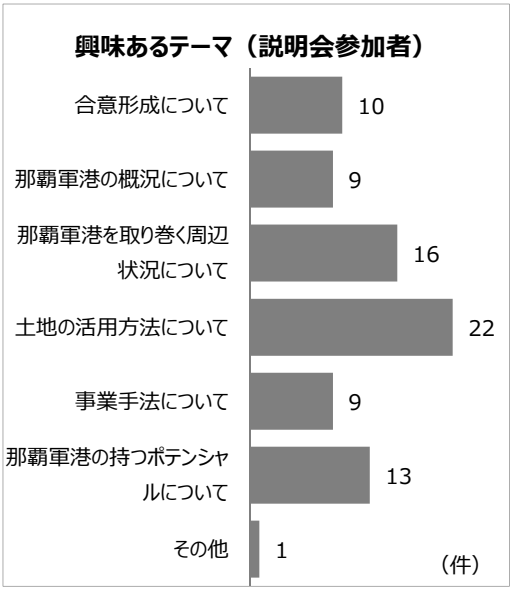

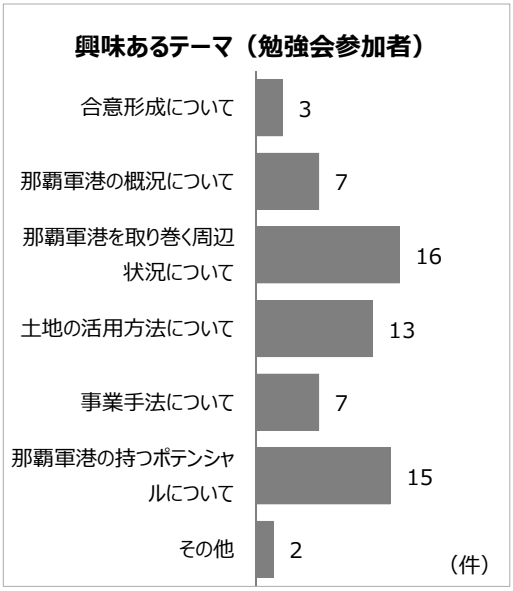

●開催回数の増加

・今年度の参加者アンケートによると、勉強会の開催頻度としては「年に２～３回」が望ましいとしている参加者が約半数であったが、「年に４～５回」を望んでいる参加者が約４割いることを踏まえ、開催回数を増やすことも考えられる。

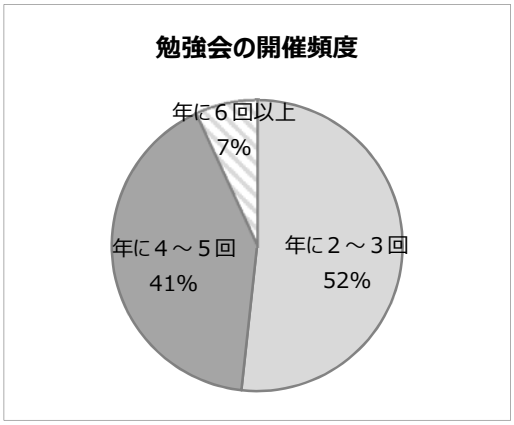

●参加対象者の拡大

・これまでの勉強会では、地主会によって選出していただいた勉強会メンバー（約 60 名）に対して開催案内を送り、参加者を募っていたが、平成 24 年度に実施した地権者に対するアンケート調査によると、約８割が勉強会に参加したいという意向が見られた。以上を踏まえると、今後は参加対象者を拡大していくことも考えられる。

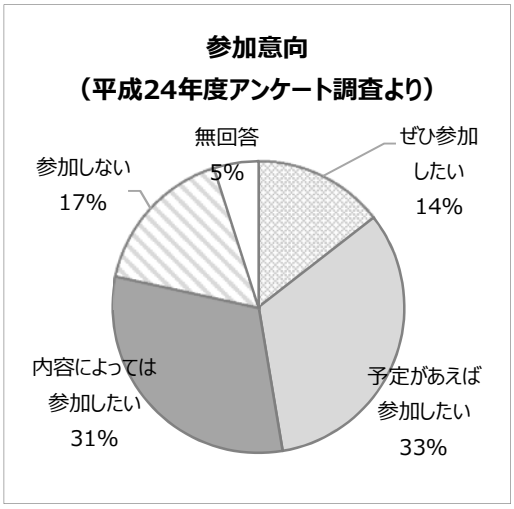

③情報発信の継続

合意形成活動に関する情報のほか、那覇軍港に関する情報について、より多くの関係者が簡単に分かりやすく入手できる形で情報を提供する。情報提供の方法としては以下が考えられる。

●情報誌（がじゃんびら通信）の作成・発行

- 印刷物だけでなく、ウェブ上での閲覧も可能とするとともに、バックナンバーの閲覧も可能とすることが望ましい。

●ホームページの充実（那覇軍港に関する特設ページの開設）

●情報提供窓口の設置

④次世代の会の継続

継続的な活動や地主会との活動展開に向けて、以下の運営支援を行う。

●活動のあり方の検討

- 活動頻度及び活動日については、メンバーの負担とならない範囲で検討する必要があるが、継続的な活動とするために定期開催とし、将来的には毎月１回の開催が望ましい。
- また、長期的かつ継続的に活動していくためにも、メンバーによる中長期的な活動計画及び年間目標と年間活動計画の作成が望ましい。
- 活動内容については、跡地利用に向けた知識の習得や将来のまちづくりについて議論する場となる「検討会」や、他組織との意見交換や親睦を深める「交流会」、先進地を見て体験することから学ぶ「視察会」が考えられる。

●検討会の実施

- 検討会での内容は以下が考えられる。
  - ○那覇軍港を知る（歴史・変遷、中南部圏における位置づけ、周辺まち歩き　等）
  - ○まちづくりを知る（事例調査・研究、手法や制度　等）
  - ○将来を考える（那覇軍港の役割、将来の活動イメージ、必要な機能　等）
  - ○那覇軍港を伝える（ＳＮＳによる情報発信、イベントでの発表　等）

●交流会の実施

- 検討会の場で得た知識や議論した内容について、外部との意見交換を行うことで、様々な視点から将来のまちづくりを考えるきっかけとなり、特に、地主会とは将来のまちづくりについて意見交換ができる環境を整えていくことが望ましい。
- 交流会での内容は以下が考えられる。
  - ○那覇軍用地等地主会との意見交換会
  - ○他の基地跡地における組織との意見交換会
  - ○イベントの開催

●視察会の実施

・先進地を実際に目で見て、肌で感じ、刺激を受けることで意欲の向上につながり、更には視察先において関係者と意見交換を行うことで、重要なポイントや注意点など、資料を読むだけでは分からないことが学べ、跡地利用を検討していく際の参考となることから、先進地の視察は重要であり積極的に行うことが望ましい。

・視察先としては、県内外の基地跡地の事例のほか、様々なテーマによるまちづくり事例が考えられる。

⑤土地活用に関する研究

国有地を道路や公園・緑地等の公共用地に充当することの検討として以下の調査研究を行う。

●事例収集

・国有地を活用したまちづくり事例のほか、土地活用に関する事例の収集を行う。

●事例分析

・収集した事例について、特徴（メリット・デメリット）を整理分析することで、活用手法の導入に適した状況を整理する。

●那覇軍港における問題、課題の抽出

・事例分析により整理した活用手法を那覇軍港に導入した場合の問題点や課題を抽出し整理する。

5. 各種合意形成活動の記録

5. 各種合意形成活動の記録

（１）全体計画の説明会の記録

実施概要

跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整えるにあたり、地権者に今後の活動を周知し、取り組みへの積極的な参加を促進するため、合意形成活動全体計画≪見直し版≫の説明会を開催した。

日時

①平成２６年2月１４日（金）１９時００分～２０時３０分
②平成２６年2月１５日（土）１０時００分～１１時３０分
③平成２６年2月１５日（土）１３時３０分～１５時００分
④平成２６年2月１６日（日）１０時００分～１１時３０分
⑤平成２６年2月１６日（日）１３時３０分～１５時００分

会場

那覇軍用地等地主会館　２階

参加者

≪地権者等≫
計 35 名
（①4名　②9名　③3名　④17 名　⑤2名）

≪地主会事務局≫
平良 和義、與古田 直子

≪那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室≫
宇地原 靖、濱川 毅、赤嶺 文哉

≪昭和株式会社≫
丸山 昭彦、伊藤 光

議事概要

1. 開会

・那覇市 総務部 平和交流・男女参画課 那覇軍港総合対策室 宇地原課長より挨拶

2. 那覇市及び業務受託社の紹介

・那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室
・昭和株式会社

3. 那覇軍港跡地のまちづくりの進め方について

・説明（那覇市より）
・質疑応答

①平成２６年2月１４日（金）１９時００分～２０時３０分

〇若い世代とあるが、地主の子どもや孫を言うのか、それとも那覇市民を言うのか。
⇒若い世代とは、地主の継承者となり得る子どもや孫としている。

〇那覇軍港の跡地利用が始まるまで、あとどのくらいかかるのか。
⇒移設条件付きで 2028 年度又はその後とされているので、早くてもあと１５年後である。

〇浦添ふ頭地区への移設が条件と聞いているが、その進捗状況はどうなっているのか。
⇒浦添ふ頭地区の埋立地に移設することが条件となっており、埋め立てるための環境影響評価を今年度中に契約すると聞いている。環境影響評価に５年、埋立て承認に１年、埋立てに９年、手続き等に半年の予定となっている。

〇浦添市民が反対した際には影響があるのか。
⇒反対運動が起これば、その分だけ遅れることも想定される。
那覇新都心地区の跡地利用は、返還後に長い期間を要した。那覇軍港ではそのようなことにならないよう、返還までにできることに取り組んでいくということである。

〇もうすぐ還暦を迎えることから、いつ返還されるかが気になっている。

〇那覇軍港は年に何回使用されているのか。使用回数が少ないと思うのでどこかに一時的に移設できないのか。
⇒昭和 62 年には 96 隻の寄港があったが、平成 14 年には 35 隻であり、それ以降は公表されていない。

〇返還後、自衛隊が使用することにならないか不安である。
⇒自衛隊が使うというようなことは聞いたことがないし、防衛力の整備に関する計画にそのような記述もない。
また、米軍跡地を自衛隊が基地として使用するのであれば、それは沖縄にとっての負担軽減にはならないことから、自衛隊が使うといったことはないと思われる。

〇いつ返還されるのかがはっきりしていれば、もっと真剣に取り組めると思う。
⇒地権者がしっかりと跡地利用について考えていけば、国に対して返還に向けた動きを促すことになると考えている。

②平成２６年2月１５日（土）１０時００分～１１時３０分

〇次世代のことを考えていくことは大事なことであり、良いことだと思う。また、地権者との信頼関係を失わないようにすることも良いことである。

⇒那覇軍港は地権者にとっては貴重な財産であることから、那覇軍港の特性を活かして財産価値を高める方法を地権者の皆様と考えながら跡地利用に向けて取り組みたいと考えている。

○那覇軍港の利用価値を更に高めるのであれば、向かい側の会社や港も含めて考えると良いと思う。

○車のアクセスの便が悪い。車が増えたのに対して、交通網が対応できていないので、軍港だけではなく、全体で考えていく必要がある。

⇒土地利用を考える上では交通も大事であると認識している。

○都市計画マスタープランにおける那覇軍港の位置づけはどうなっているのか。

⇒現在は提供施設のため白紙の状態であり、港湾計画においても含まれていない。今後、跡地利用に沿った形で計画決定していくことになる。

○今の段階で跡地利用について、那覇市としての案があれば示してほしい。

⇒現時点では、平成７年度に策定した統一案となる。しかし、現状と合わなくなってきていると感じている。

○跡地利用は長期に渡ることから、次の世代は大事である。また、行政も変わっていくと思う。

⇒跡地利用の進行に合わせて行政の組織も変えていく必要があると思っている。

○地権者の土地が小さいことからどういう跡地利用ができるのか。跡地利用の際は、自分で住む場所として利用しない方が良いと思っている。団体的に使うか、あるいは MICE など、いろいろあると思うので、地権者と行政との連携により進めなければいけないと思う。

⇒合意形成達成目標の５つ目にあるように、国有地の充当についても考えていくべきと思う。米軍が埋め立てた所が国有地となっているので、そこを道路などの公共用地に充てることを考えていく。行政と地権者とが協力して、国に強く要求していく必要がある。
また、小さい土地の活用方法として、共同利用などの手法を考えながら進めていく必要がある。

○土地が削られることに対して地権者に通達がなく、補償もまったくなかった。犠牲があったことを配慮すべきであり、土地の評価がプラスになるように防衛省と折衝して進めていただきたい。

⇒那覇軍港においては、米軍が埋め立てた所が国有地となっており、そういった経緯を踏まえると、国有地は地権者のために活用していただくことを要求しても良いと考えており、そのように進めていきたい考えである。

○那覇市では垣花以外に駐留軍用地はあるのか。

⇒那覇軍港が最後である。

○那覇軍港内の土地を県外の方が買っていることを耳にするが、地元の所有者が何割いるか分かるか。

⇒市ではわからない。

○行政として地元にお金が落ちるような対策をしていくべきである。

⇒そのためにも、説明会を開催し、情報提供をとおして、どのように利用したら価値が高まるのかを一緒に考えていきたいということである。

○天久では、何年か借料がなかったために土地を手放した人がおり、売った相手が本土の企業であった。

⇒個人売買は止められないが、古くからの地権者の方や新しく地権者となられた方も含めて合意形成を図ることが大事と考えている。大多数の地権者が一番良い利用と思える活用について合意形成を図っていくということである。

③平成２６年2月１５日（土）１３時３０分～１５時００分

○港の桟橋として利用する構想はあるのか。

⇒平成７年度に作成した計画ではウォーターフロントの構想はあるが、今の条件に合わない部分もあるので、軍港の特性を踏まえながら跡地利用について考えていくための準備をしている段階である。

○ウォーターフロントとすることに疑問があり、港のままの利用が良いのではないかと思う。

⇒現在の状態に関係なく、白紙の状態で、那覇軍港の特性を踏まえ、一番望ましい利用を考えていくとしている。

○説明会への参加者はいつも少ないのか。

⇒５回に分けて開催していることから分散してしまっていると思われる。また、全体計画見直し後、初めての説明会であり、今回の参加状況を踏まえて参加しやすい日時で今後も開催していく予定である。

○那覇空港の第２滑走路の整備を踏まえると、それに伴うインフラや倉庫が必要になると思う。

⇒空港が近いことから、そのような考えもあると思う。嘉手納以南で考えたときに、一番利用価値が高いものを考えていく必要があると考えている。

○昭和株式会社とはどのような会社か。

⇒まちづくりのコンサルタントであり、復帰後から沖縄県においてまちづくりの支援をさせていただいている。

④平成２６年2月１６日（日）１０時００分～１１時３０分

○那覇軍港の海に面している長さは何 km くらいあるのか。

⇒概ね2km 弱と思われる。

○那覇軍港に面している海を埋め立てる考えはあるのか。

⇒那覇軍港の話であり、海を埋め立てるといった話は別の話となる。

○海になってしまった土地もあるのではないか。

⇒米軍が削って海没してしまった土地については、埋め立てられた土地が代替地となっている。

○港としての価値があるのであれば使用することも考えられるが、港を埋め立てて、空港の拡張や新都心のような都市計画を進めれば素晴らしいまちとなるのではないかと思う。

⇒まずは、返還される土地をどうするかを考えるということになる。

○観光立県を掲げ、LCC の就航などがあるが、観光地として施設が不足していると思う。那覇軍港のもつ特性であるウォーターフロントや空港に近接している点、モノレールも近いといったことを活かし、アウトレットモールや景色の素晴らしい場所とすることなどが考えられる。

⇒一番利用価値が高まる活用を地権者の皆様と一緒に考えていきたい。

○那覇軍港の返還手順の中に、埋立てとあるが、どこのことか。

⇒移設先となる浦添ふ頭地区のことである。

○返還は早くても 15 年後ということか。

⇒そのとおりである。返還される前に跡地利用についてしっかりと考えておかなければ、返還後にもっと時間を要してしまうことになる。

○モノレールを軍港内に通し、浦添、宜野湾までつなぐべきである。そうでなければ取り残されてしまう。

⇒交通については、県全体で新たな交通計画が検討されているところである。

⑤平成２６年2月１６日（日）１３時３０分～１５時００分

〇平成 18 年度に策定された計画と見直し版とはどこが変更となっているのか。

⇒跡地利用計画の計画づくりに取り組む期間である第２ステージへの移行期間を設けた点である。
また、第２ステージへの移行に向けた合意形成活動達成目標を掲げ、５つ目に、国有地を公共用地に充当することの検討を位置づけたことも大きな変更点である。

〇那覇軍港の返還時期とされている 2028 年度又はその後と、全体計画に示されているステージについて、タイムスケジュールにおける整合はどうなのか。

⇒全体計画の見直し後に統合計画が発表された経緯がある。
第２ステージから第３ステージへ移行するための節目を返還としており、跡地利用の事業段階へ移るのは、2028 年度又はその後であることから、早くて 15 年先となる。

〇若い世代とは何歳ぐらいの人を言うのか。

⇒年齢ではなく、地主の次の世代ということである。
なお、今後継続していく中では、行政の組織についても状況に応じて変えていく必要があると考えている。

〇県の跡地利用計画との整合を図りながら、那覇軍港の特性を活かした跡地利用を考えて欲しい。

⇒那覇軍港の特色を活かせるような跡地利用を考えたいと思っている。

4. 開会

以上

配布資料

・次第

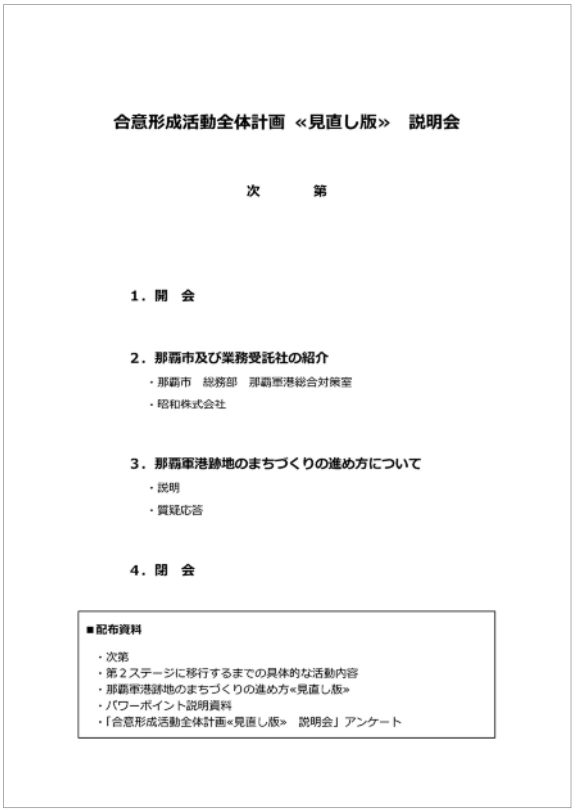

合意形成活動全体計画 «見直し版» 説明会

次　　第

1．開　会

2．那覇市及び業務受託社の紹介
・那覇市　総務部　那覇軍港総合対策室
・昭和株式会社

3．那覇軍港跡地のまちづくりの進め方について
・説明
・質疑応答

4．閉　会

■配布資料
・次第
・第２ステージに移行するまでの具体的な活動内容
・那覇軍港跡地のまちづくりの進め方«見直し版»
・パワーポイント説明資料
・「合意形成活動全体計画«見直し版»　説明会」アンケート

・那覇軍港跡地のまちづくりの進め方≪見直し版≫

第２ステージに移行するまでの活動内容

本計画では、これまで第１ステージとして活動してきた内容を踏まえ、「跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整える」ことを主目的とし、第２ステージに移行するまでの活動として以下の９つを設定します。

第２ステージに移行するまでの期間としては概ね３年を想定し、第２ステージへ移行するための達成目標としては以下の５つを掲げます。

◆第２ステージに移行するまでの活動内容

継続するもの	すぐ取り組むもの	順次取り組むもの	時期をみて取り組むもの
①全体計画を周知するための説明会等の開催 ②情報誌（がじゃんぴら通信）やホームページ等による情報発信の継続 ③勉強会や講演会の継続（跡地利用に向けた専門的な検討）	④情報提供窓口による情報提供 ⑥若い世代の組織立上げ	⑦地主会と若い世代の組織による活動展開 ⑧第２ステージの活動の方向性の整理 ⑨市民、県民フォーラム等の開催	⑤都市計画マスタープラン等上位計画への位置づけに向けた検討

◆第２ステージへの移行に向けた合意形成活動達成目標

❶全体計画の更なる周知
「全体計画の内容が分からない」「全体計画を知らない」という状況をつくらない

❷跡地利用計画づくりに向けた意識醸成
「跡地利用について早急に検討する必要がある」との意識を定着させる

❸若い世代の組織の設置
若い世代を中心とした組織の立上げを行い、地主会との協働体制を整える

❹土地活用に関する知識の習得
返還後の土地活用について考えられるよう、土地活用に関する知識を習得する

❺国有地を道路や公園・緑地等の公共用地に充当することの検討
返還後の国有地の活用について、道路や公園・緑地等の公共用地に充当することを検討し、その活用方法の目途をつける

本計画の内容及び那覇軍港返還に関するお問い合わせ・ご相談は下記までおたずねください。
那覇市　総務部　那覇軍港総合対策室
TEL：098-861-6906　FAX：098-861-4092
E-mail: s-heidan@neo.city.naha.okinawa.jp

平成 24 年度　沖縄振興特別推進交付金　　見直し版

那覇軍港地権者等合意形成活動全体計画見直し検討調査業務

～那覇軍港跡地のまちづくりの進め方～

平成２５年３月　那　覇　市

地権者等合意形成活動全体計画について

◆見直しの背景

平成 18 年度策定の「合意形成活動全体計画」（以下、「全体計画」）から５年が経過し、跡地利用特措法の施行や中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の策定など、現在の社会情勢や那覇軍港を取り巻く環境も著しく変化したことを踏まえ、これまでの活動に対する評価を行い、今後の跡地利用に向けた合意形成のあり方を検討し、社会情勢等の変化を踏まえた「全体計画」の見直しを行いました。

◆本計画の性格

本計画は具体的な跡地利用計画や土地活用方法等を決めるものではなく、将来の跡地利用に向けた取り組みを進めるにあたって、検討する内容や作業の進め方、地権者意向の把握やまとめ方等について、意見交換を重ね共通認識をもって今後の作業手順（合意形成に向けた一連の活動）をまとめた計画となります。

今後の合意形成活動における重点項目（「全体計画」見直し方針）

社会動向の整理と「全体計画」の検証を踏まえ、今後の合意形成活動を行うにあたっては、

跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整える

ことに重点を置き、「意識醸成」と「組織づくり」に取り組みます。

1 意識醸成

跡地利用の検討にあたっては、今まで以上により多くの地権者が同じ方向を向いていることが重要となることから、多くの地権者が"**沖縄が発展していくためにも、次世代のためにも、そして自身の不利益とならないためにも、返還後の跡地利用をしっかりと考えていきたい**"という意識を持つようになることを目指します。

2 組織づくり

長期にわたる返還に向けた活動を継続して取り組むためには、今から**次代を担う若い世代に参加してもらい、育てていくことが重要**となることから、若い世代の組織を立ち上げ、継続した検討ができる環境づくりを目指します。

※若い世代とは…年齢に関係なく、地主の次の世代や次々世代を「若い世代」とします。

これまでは「返還の見通し」をひとつの目安としてきましたが、今後は、上記の**「意識醸成」と「組織づくり」が達成された時点で、跡地利用計画の計画づくりに進む**こととします。

基本方針とその実現のための活動メニュー

関係地権者等全体での共通した理念となる合意形成活動を行う上での基本方針とその実現のために取り組む活動メニューを整理します。

基本方針	環境・雰囲気づくり ・返還に関する十分な情報提供により、まちづくり気運を高める必要があります。	場づくり ・ただ聞くだけではなく、意見を述べられる場が必要です。	人づくり ・将来を担う若い世代の参加とリーダーの育成が必要です。	組織づくり ・場づくり、人づくりを実践するための組織が必要です。
地権者、県民・市民への適切な情報提供	● 情報誌（がじゃんぴら通信）等による情報提供 実施済 ● パンフレット等の配布 ● ホームページによる情報提供 実施済 ● 情報提供窓口による情報提供 ● 個別相談窓口による個別対応 ● メディア（新聞、テレビ等）による情報発信	実施済	実施済	
全員参加の仕組みづくり	● 地権者の整理・把握 実施済	● ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等、グループ討議 ● 懇談会、説明会の開催 ● 勉強会・研究会の実施 実施済 ● 意向調査（アンケート）	● 勉強会・研究会の実施 実施済	● 専門研究組織の設置
次の世代に引き継げる活動・環境づくり	● 市民、県民フォーラム ● シンポジウム、パネルディスカッション ● まちづくりイベントの開催	● 若い世代の勉強会等	● 若い世代の勉強会等 ● 次世代のまちづくり学習 ● 人材育成活動支援	● 若い世代の組織の設置
地権者と行政の協力体制づくり		● 上位計画への地域意向の反映 ● 跡地利用計画に係る説明会	● 専門家との連携 実施済	● まちづくり協議会等の設置

実施済：平成 18 年度に策定された「全体計画」に基づき、実施した活動

ステージ設定と活動主旨

那覇軍港の跡地利用の実現に向けては、関係地権者等の跡地利用に対する意向把握等、長期にわたる継続した活動を行っていくことが必要となり、その実現までには「跡地利用計画」、「都市計画決定」、「返還」、「事業認可」、「公共施設等の整備推進」といった大きな節目が訪れることになります。そこで、那覇軍港における合意形成活動の節目を以下の３つのステージ（段階・期間）に分けて考えます。

◆第１ステージ（移行期間）：企画構想段階【合意形成活動のための基礎的体制づくり】

那覇軍港の返還時期の見通しに関わらず、跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境が整うまでを第１ステージとし、問題課題に対する対応方策を検討するための前提条件の整理や勉強会などを中心に行い、合意形成活動のための基礎的体制づくりを行う期間とします。

◆第２ステージ：跡地利用方針・基本計画・事業計画段階【跡地利用計画策定】

跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境が整った次のステージとして、返還までに行うべき跡地利用の基本方針などを検討し、跡地利用計画を策定する期間とします。

◆第３ステージ：事業段階【事業着手】

返還となり、跡地利用計画に基づく事業の認可や事業を実際に行っていく期間とします。

・第２ステージに移行するまでの具体的な活動内容

第２ステージに移行するまでの具体的な活動内容

①全体計画を周知するための説明会等の開催

活動の必要性	跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整えるにあたり、まずは、地権者に今後の活動を理解してもらい、取り組みに積極的に参加してもらえるよう、全体計画の周知と共有を図る必要があります。
活動概要等	全体計画を地権者に周知するために説明会等を開催します。
対象の範囲	地権者
主な実施主体	那覇市、地主会
目標	● 地主会総会の時期にあわせて年１回程度開催し、参加者の理解を深めます。
留意点等	● 新たに地権者となる（なった）方へも周知と共有を図る必要があります。

②情報誌（がじゃんぴら通信）やホームページ等による情報発信の継続

活動の必要性	地権者の意向醸成を図り、今後の円滑な合意形成を図っていくために、可能な限り情報提供を継続し、跡地利用に関心を持っていただく必要があります。
活動概要等	地権者に対してタイムリーな情報を伝えるため、情報誌（がじゃんぴら通信）を定期的に発行します。 また、地権者が必要な時に必要な情報収集が可能となるよう、ホームページ等による情報提供を継続します。
対象の範囲	地権者、（市民、県民）
主な実施主体	那覇市
目標	● 情報誌の定期的な発行（年２回程度） ● ホームページの定期的な更新（年２回程度）
留意点等	● 地権者へ確実に情報誌を届けるため、地権者の整理・把握が必要となります。 ● ホームページにて提供する情報内容を充実する必要があります。

↓がじゃんぴら通信

↑那覇市ホームページ

1

③勉強会や講演会の継続（跡地利用に向けた専門的な検討）

活動の必要性	跡地利用計画の計画づくりにあたっては、土地活用に関する専門的な検討が必要となることから、勉強会や講演会を継続的に実施することで知識の習得を図る必要があります。
活動概要等	様々な事例紹介や専門家による講義等、土地活用の方法についての勉強会や講演会を継続して実施します。
対象の範囲	地権者
主な実施主体	那覇市等
目標	● 地権者が返還後の土地活用について、様々な選択肢の中から考えられるようになることを目指します。
留意点等	● 多くの地権者に参加していただける環境を整える必要があります。

↑平成23年度に実施した講演会の様子

④情報提供窓口による情報提供

活動の必要性	地権者がいつでも情報収集でき、また地権者の自発的な行動を促すことを目的に、情報提供窓口の設置等により情報提供する必要があります。
活動概要等	これまでの既往調査資料の閲覧、問い合わせができる場として情報提供窓口の設置等により情報提供を行います。
対象の範囲	地権者、市民、県民
主な実施主体	那覇市
目標	● 各種資料を集積し、情報提供できる環境（体制や情報のとりまとめなど）を目指します。
留意点等	● 那覇軍港に関する調査資料、国や県の動向等に関する資料等、可能な限り多くの情報の収集・整理が必要となります。

2

⑤都市計画マスタープラン等上位計画への位置づけに向けた検討

活動の必要性	地権者、市民、県民と行政が一体となって那覇軍港の跡地利用を上位計画に位置づける必要があります。
活動概要等	都市計画マスタープラン等上位計画への跡地利用の位置づけと地元意向を反映させるため、那覇市が牽引役となり住民と行政が協働で計画を検討する場を設けます。また、港湾計画への位置づけに向けても検討します。
対象の範囲	地権者、市民、県民
主な実施主体	那覇市
目標	—
留意点等	● 那覇市の計画見直し時期にあわせて実施する必要があります。

那覇市都市計画マスタープランの土地利用方針図↑

⑥若い世代の組織立上げ

活動の必要性	長期にわたる返還に向けた活動を行う上で、若い世代の人材育成は必須であることから、若い世代を対象とした組織を通じて知識の習得等を図る必要があります。
活動概要等	那覇軍港跡地利用等に対する若い世代の立場からの検討や将来の人材育成を目的とし、若い世代を対象とした組織を立ち上げます。
対象の範囲	若い世代
主な実施主体	若い世代
目標	● 若い世代の組織化を目指します。
留意点等	● 若い世代の参加方法を検討する必要があります。 ● 組織の位置づけ及び活動資金の確保が必要となります。

若い世代の組織

※若い世代とは…年齢に関係なく、地主の次の世代や次々世代を「若い世代」とします。

3

⑦地主会と若い世代の組織による活動展開

活動の必要性	将来を担う若い世代が積極的に活動へ参画する必要があります。
活動概要等	若い世代の組織化に伴い、地主会と若い世代の組織の協働による定期的な勉強会を行います。
対象の範囲	地主会、若い世代
主な実施主体	地主会、若い世代
目標	● 地主会と若い世代の組織の協働により、第２ステージの活動項目の設定を目指します。
留意点等	● 若い世代の組織の立上げを踏まえ、協働体制について検討する必要があります。

⑧第2ステージの活動の方向性の整理（委員会等）

活動の必要性	第２ステージの活動へスムーズに移行するために、地主会・若い世代の組織・那覇市の活動主体の自己評価も含め、第三者組織による客観的評価を行い、第１ステージの活動における解決すべき課題やその対応策を整理する必要があります。
活動概要等	第２ステージに移行する段階で、委員会等にて第１ステージにおける活動内容を評価・検証し、第２ステージの活動の方向性を整理します。
対象の範囲	—
主な実施主体	那覇市、地主会、若い世代の組織
目標	● 委員会等による第２ステージの活動の方向性の整理
留意点等	● 委員会メンバーの選定 ● 実施時期の検討

↑平成18年度に開催した合意形成推進委員会の様子

4

・パワーポイント説明資料

平成25年度

見直し版

合意形成活動全体計画 説明会

那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室

はじめに

- 軍用地の返還に伴う跡地利用

地権者 ⇔ 合意形成 ⇔ 行　政

跡地の整備に相当期間要してしまう可能性

整　備

合意形成活動の必要性

- 跡利用計画策定を円滑に進めるため、

合意形成を図ることが重要！

理解

地権者 ⇔ 相互信頼関係 ⇔ 行　政

協力

那覇軍港の跡地利用は

地権者　●極めて切実な問題

まちづくり　●多大な影響を及ぼす可能性

地権者 ⇔ 協力 ⇔ 行　政

返還前にできる取り組みがあるのでは？

取り組みを整理 ⇒ 実際に取り組む ⇒ 跡地利用までの時間短縮

合意形成活動全体計画の策定

合意形成活動全体計画は

返還前に出来ることを
「いつ」「誰が」
「誰に対して」
「どのような方法で」
行うのか

をまとめた計画

合意形成活動全体計画の策定

- がじゃんびら通信の発行

- 勉強会や講演会の開催

合意形成活動全体計画の見直し

- 平成18年度の合意形成活動全体計画から5年が経過
- 跡地利用特措法の施行（平成24年4月1日）
- 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の策定（平成25年1月）

など社会情勢や取り巻く環境の変化を踏まえ、

合意形成活動全体計画《見直し版》

- 平成24年度に
  合意形成活動全体計画《見直し版》策定

今後の合意形成活動における重点項目（「全体計画」見直し方針）

跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整える

ことに重点を置き、
意識醸成と**組織づくり**
に取り組みます。

1. 意識醸成

沖縄が発展していくためにも、
次世代のためにも、
そして
自身の不利益とならないためにも、
返還後の跡地利用をしっかりと考えていきたい
という意識を醸成

2. 組織づくり

次代を担う若い世代に
参加してもらい、
育てていくことが重要
となることから、
若い世代の組織立上げによる
継続した検討ができる環境づくり

4つの基本方針

- ◆地権者、県民・市民への適切な情報提供
- ◆全員参加の仕組みづくり
- ◆次の世代に引き継げる活動・環境づくり
- ◆地権者と行政の協力体制づくり

各ステージの目標と活動イメージ

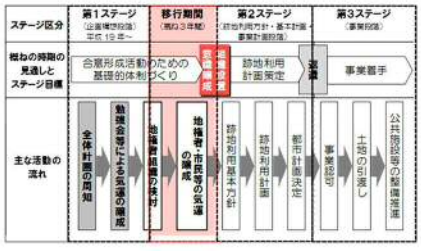

第2ステージに移行するまでの活動内容

- これまでの取り組みを継続するもの
- すぐに取り組むもの
- 順次取り組むもの
- 時期をみて取り組むもの

に分け、合計9つの活動を設定しています。

①全体計画を周知するための説明会等の開催

- 地権者の方々を対象
- 年1回程度開催

②情報誌（がじゃんぴら通信）やホームページ等による情報発信の継続

- がじゃんぴら通信
- 那覇市ホームページ

③勉強会や講演会の継続（跡地利用に向けた専門的な検討）

- さまざまな事例の紹介
- 専門家による講義や講演

④情報提供窓口による情報提供

- これまでの調査報告書などの資料の閲覧
- 問い合わせができる場

那覇軍港に関する情報のほか、跡地利用を取り巻く国や県の動向等について、情報を提供します。

⑤都市計画マスタープラン等上位計画への位置づけに向けた検討

- 那覇軍港の跡地利用の位置づけ

那覇軍港は、○○○○の方向性で活用を考えます。

⑥若い世代の組織立上げ

- 将来を担う、次世代や次々世代の組織化
- 将来の土地利用に向けて勉強

若い世代とは、地主の「次の世代」や「次々世代」を基本とします。

⑦地主会と若い世代の組織による活動展開

- 「地主会」と「若い世代」の協力体制

⑧第2ステージの活動の方向性の整理（委員会等）

- これまでの取り組みの評価・検証
- 第2ステージの活動の方向性を整理

⑨市民、県民フォーラム等の開催

- 市民・県民にも活動内容等を周知
- 跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境が整った段階で開催

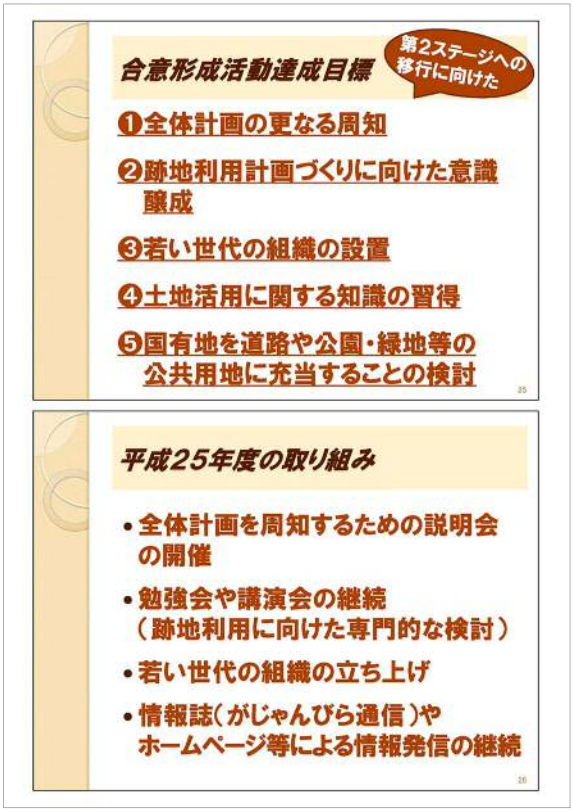

合意形成活動達成目標

第2ステージへの移行に向けた

❶全体計画の更なる周知

❷跡地利用計画づくりに向けた意識醸成

❸若い世代の組織の設置

❹土地活用に関する知識の習得

❺国有地を道路や公園・緑地等の公共用地に充当することの検討

25

平成25年度の取り組み

- 全体計画を周知するための説明会の開催
- 勉強会や講演会の継続（跡地利用に向けた専門的な検討）
- 若い世代の組織の立ち上げ
- 情報誌（がじゃんびら通信）やホームページ等による情報発信の継続

26

27

・「合意形成活動全体計画≪見直し版≫　説明会」アンケート

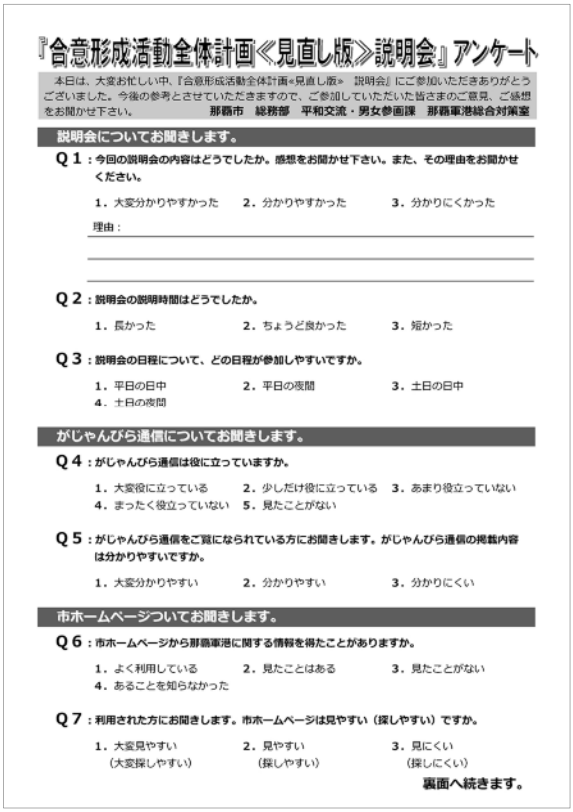

『合意形成活動全体計画≪見直し版≫説明会』アンケート

本日は、大変お忙しい中、『合意形成活動全体計画≪見直し版≫　説明会』にご参加いただきありがとうございました。今後の参考とさせていただきますので、ご参加していただいた皆さまのご意見、ご感想をお聞かせ下さい。　　那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室

説明会についてお聞きします。

Q１：今回の説明会の内容はどうでしたか。感想をお聞かせ下さい。また、その理由をお聞かせください。

１．大変分かりやすかった　２．分かりやすかった　３．分かりにくかった

理由：

Q２：説明会の説明時間はどうでしたか。

１．長かった　２．ちょうど良かった　３．短かった

Q３：説明会の日程について、どの日程が参加しやすいですか。

１．平日の日中　２．平日の夜間　３．土日の日中
４．土日の夜間

がじゃんびら通信についてお聞きします。

Q４：がじゃんびら通信は役に立っていますか。

１．大変役に立っている　２．少しだけ役に立っている　３．あまり役立っていない
４．まったく役立っていない　５．見たことがない

Q５：がじゃんびら通信をご覧になられている方にお聞きします。がじゃんびら通信の掲載内容は分かりやすいですか。

１．大変分かりやすい　２．分かりやすい　３．分かりにくい

市ホームページついてお聞きします。

Q６：市ホームページから那覇軍港に関する情報を得たことがありますか。

１．よく利用している　２．見たことはある　３．見たことがない
４．あることを知らなかった

Q７：利用された方にお聞きします。市ホームページは見やすい（探しやすい）ですか。

１．大変見やすい（大変探しやすい）　２．見やすい（探しやすい）　３．見にくい（探しにくい）

裏面へ続きます。

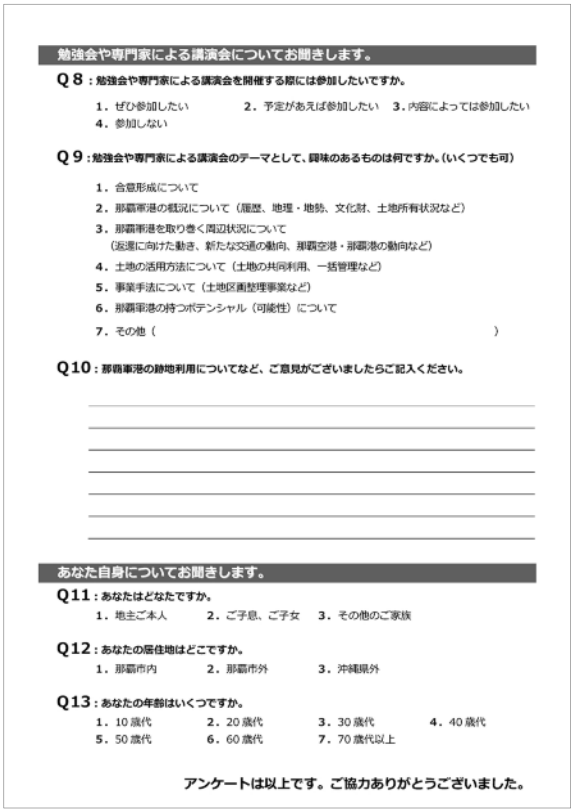

勉強会や専門家による講演会についてお聞きします。

Q８：勉強会や専門家による講演会を開催する際には参加したいですか。

１．ぜひ参加したい　２．予定があえば参加したい　３．内容によっては参加したい
４．参加しない

Q９：勉強会や専門家による講演会のテーマとして、興味のあるものは何ですか。（いくつでも可）

１．合意形成について
２．那覇軍港の概況について（履歴、地理・地勢、文化財、土地所有状況など）
３．那覇軍港を取り巻く周辺状況について（返還に向けた動き、新たな交通の動向、那覇空港・那覇港の動向など）
４．土地の活用方法について（土地の共同利用、一括管理など）
５．事業手法について（土地区画整理事業など）
６．那覇軍港の持つポテンシャル（可能性）について
７．その他（　　）

Q10：那覇軍港の跡地利用についてなど、ご意見がございましたらご記入ください。

あなた自身についてお聞きします。

Q11：あなたはどなたですか。

１．地主ご本人　２．ご子息、ご子女　３．その他のご家族

Q12：あなたの居住地はどこですか。

１．那覇市内　２．那覇市外　３．沖縄県外

Q13：あなたの年齢はいくつですか。

１．10 歳代　２．20 歳代　３．30 歳代　４．40 歳代
５．50 歳代　６．60 歳代　７．70 歳代以上

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

アンケート結果

Q1：今回の説明会の内容はどうでしたか。感想をお聞かせ下さい。また、その理由をお聞かせください。

	回答数	構成比
大変分かりやすかった	6	17.6%
分かりやすかった	25	73.5%
分かりにくかった	2	5.9%
無回答	1	2.9%
計	34	100.0%

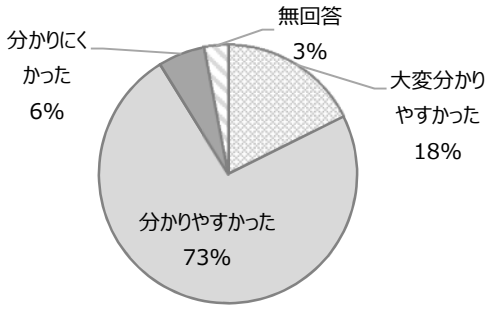

理由

○初めての参加なので、基本的な認識がなかったため。
○画面に映して、説明があったから。
○少人数でスライドなどをつかって説明が良かった。
○別紙を準備されて、尚、具体的な内容でしたので分かりやすかった。
○わかりやすく整理されていた。
○複数回に於いて説明会の参加と、スライドの投影が文字が大きく要点をしっかりととらえていた。
○参加者から新しい発想がでておもしろかった。
○質問に対して心より説明してくださり分かりやすかったです。今後、若い世代の方とも意見を交えて、よりよい那覇軍港計画を進めていけたらいいと思います。
○地権者と行政の取組み等
○参加者が少なく、たくさんの方の意見が聞きたかった。
○普通かな。説明が細かな所まで無かったから。
○説明者がていねいに答えてくれた。
○今迄も参加していますが、もっと説明をこまかくやって欲しい。
○適切な資料で現在の状況とこれからの取り組み内容とスケジュール理解が深まった。
○具体的な内容がきけるかと思ったが、海のうめたての意見も参考にして広域にみつめてもらいたい。
○行政は土地を何に利用したいのか具体的に説明して欲しいですね

Q２：説明会の説明時間はどうでしたか。

	回答数	構成比
長かった	1	2.9%
ちょうど良かった	30	88.2%
短かった	3	8.8%
無回答	0	0.0%
計	34	100.0%

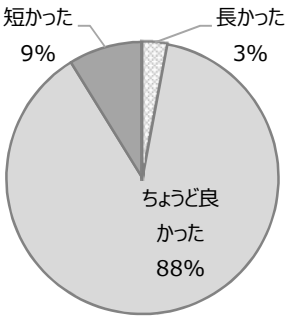

Q3：説明会の日程について、どの日程が参加しやすいですか。

	回答数	構成比
平日の日中	6	17.6%
平日の夜間	5	14.7%
土日の日中	21	61.8%
土日の夜間	2	5.9%
無回答	0	0.0%
計	34	100.0%

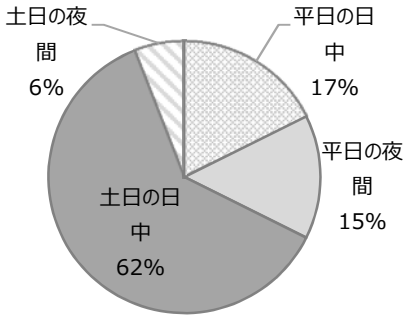

Q４：がじゃんびら通信は役に立っていますか。

	回答数	構成比
大変役に立っている	14	41.2%
少しだけ役に立っている	12	35.3%
あまり役に立っていない	3	8.8%
まったく役に立っていない	0	0.0%
見たことがない	5	14.7%
無回答	0	0.0%
計	34	100.0%

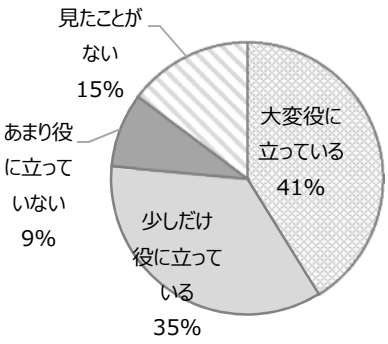

Q5：がじゃんびら通信をご覧になられている方にお聞きします。がじゃんびら通信の掲載内容は分かりやすいですか。

	回答数	構成比
大変分かりやすい	3	8.8%
分かりやすい	20	58.8%
分かりにくい	4	11.8%
無回答	7	20.6%
計	34	100.0%

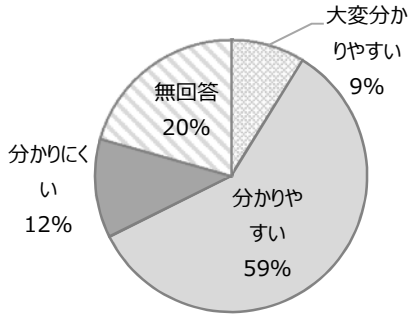

Q6：市ホームページから那覇軍港に関する情報を得たことがありますか。

	回答数	構成比
よく利用している	2	5.9%
見たことはある	8	23.5%
見たことがない	18	52.9%
あることを知らなかった	5	14.7%
無回答	1	2.9%
計	34	100.0%

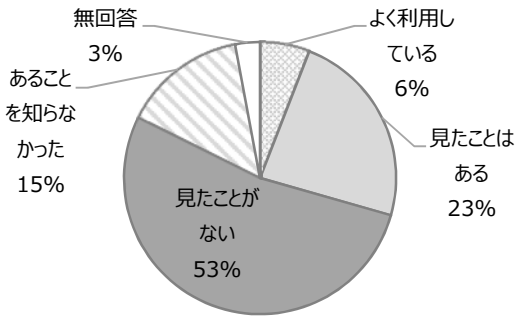

Q7：利用された方にお聞きします。市ホームページは見やすい（探しやすい）ですか。

	回答数	構成比
大変見やすい（大変探しやすい）	0	0.0%
見やすい（探しやすい）	9	26.5%
見にくい（探しにくい）	1	2.9%
無回答	24	70.6%
計	34	100.0%

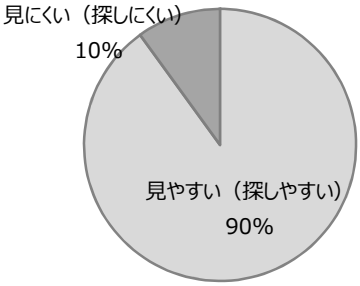

Q8：勉強会や専門家による講演会を開催する際には参加したいですか。

	回答数	構成比
ぜひ参加したい	12	35.3%
予定があえば参加したい	16	47.1%
内容によっては参加したい	2	5.9%
参加しない	0	0.0%
無回答	4	11.8%
計	34	100.0%

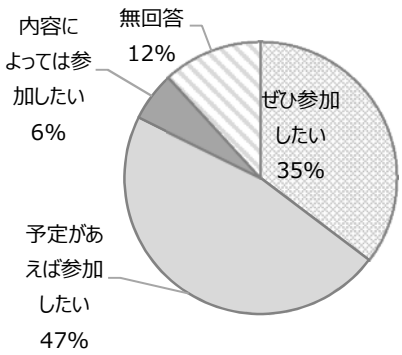

Q9:勉強会や専門家による講演会のテーマとして、興味のあるものは何ですか。(いくつでも可)

	回答数
合意形成について	10
那覇軍港の概況について	9
那覇軍港を取り巻く周辺状況について	16
土地の活用方法について	22
事業手法について	9
那覇軍港の持つポテンシャルについて	13
その他	1
計	80

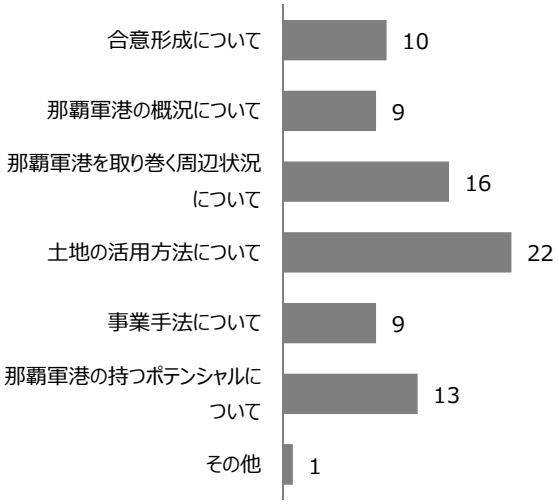

その他:理由

〇観光立県

Q10：那覇軍港の跡地利用についてなど、ご意見がございましたらご記入ください。

〇モノレールやセルラースタジアムと連動した土地活用を作成して欲しい。他の施設の様に住宅・店舗だけの利用形態はやめて欲しい。

〇定期的に勉強会を行って欲しい。

〇軍港内各個人の土地の地図がほしい。

〇返還後にどの様に土地活用していくのか。おもろまちの様な街造りか、行政を中心とした港等々の活用を進めるのか具体的なビジョンがあればイメージしやすい。

〇説明会など開催（今後）

〇ハブ空港（第２滑走路）後の有効活用を目指すのが一番良いと思う。

〇那覇軍港の跡地利用が県勢及び那覇市の発展に繋がる様に地主としても期待しています。（本日のスライド No11 に共感しました）また、本日のスライド No25 達成目標⑤国有地の公共用地への充当の検討は、地主の利益（減歩率の低減）に直結するので、前向きに検討・調整を進めていただきます様お願いします。

〇もっと勉強してから跡地利用計画をまとめたい。

〇軍港をうめて、陸地としては。空港の土地として使う、空港周辺の土地として利用・アジアの拠点としての利用。

〇方法（合意形成活動）今、現在の取り組み以外の進め方はないでしょうか。地権者に参加してもらう方法として。

〇ＭＩＣＥの計画はありますか。（県は２年以内に場所決定の予定と思います）

○まだわかりません。
○いろんな人がいるから大変そうだな。
○アジア有数のウォーターフロント商業地域にした方がいいです（アウトレットモールなど）。夕陽が見えて世界にほこれる地域。モノレールの駅は必要。北部への水族館へのアクセス基地（高速船）等。
○那覇市の表玄関として国際的にも誇れるような跡地利用をお願いしたい。
○時間が長いですね。次の世代に引継ぐことになるので、どのように進めたらいいのかなと、考えることがあります。
○他の軍用地跡地利用計画等も十分考慮して利用計画を策定してもらいたい。

Q11：あなたはどなたですか。

	回答数	構成比
地主ご本人	20	58.8%
ご子息、ご子女	5	14.7%
その他のご家族	4	11.8%
無回答	5	14.7%
計	34	100.0%

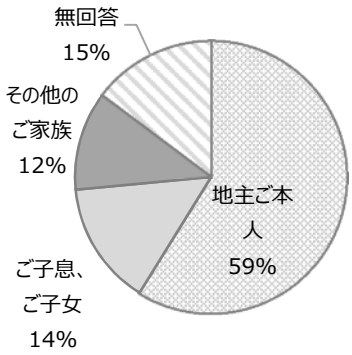

Q12：あなたの居住地はどこですか。

	回答数	構成比
那覇市内	19	55.9%
那覇市外	8	23.5%
沖縄県外	2	5.9%
無回答	5	14.7%
計	34	100.0%

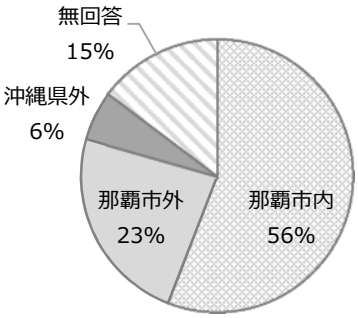

Q13：あなたの年齢はいくつですか。

	回答数	構成比
10 歳代	0	0.0%
20 歳代	0	0.0%
30 歳代	0	0.0%
40 歳代	6	17.6%
50 歳代	8	23.5%
60 歳代	6	17.6%
70 歳代以上	9	26.5%
無回答	5	14.7%
計	34	100.0%

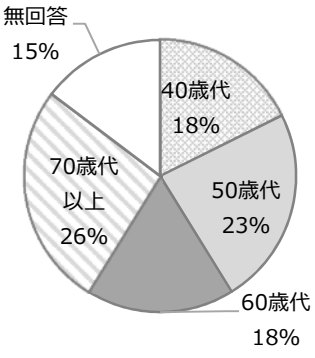

（２）勉強会の記録

①第１回地主会等勉強会

実施概要

りゅうぎん総合研究所　比嘉 盛樹氏を招き、「沖縄の観光動向について」と題して講演いただき、意見交換を実施した。

日時
平成２６年３月２日（日）１０時００分～１１時３０分

会場
那覇軍用地等地主会館２階

講師
りゅうぎん総合研究所　比嘉 盛樹氏

出席者
≪勉強会メンバー≫
34 名

≪那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室≫
宇地原 靖、濱川 毅、赤嶺 文哉

≪昭和株式会社≫
丸山 昭彦、伊藤 光

議事概要

1. 開会
・那覇軍用地等地主会　我那覇会長あいさつ

2. 講師紹介

3. 講演
・沖縄県における観光動向について

4. 質疑応答

〇ホテルにおける県内資本と県外資本を比較するとどのような状況なのか。
⇒具体的な数字は手元にないが、那覇市内のホテルのほとんどが県外資本である。ホテル業界は、清掃やベッドメイク、レストランなど結構人手がかかる業種であることから、ホテル自体は県外資本であっても、雇用面では県内雇用が増えることにつながるので、県外資本のホテルが増えることは悪いことではないと思う。

〇現在の観光動向を背景に、那覇軍港跡地にどのような施設を配置すれば将来有望なのか。
⇒那覇市においては、ショッピングセンターやホテルは飽和状態にあると思っている。
MICE 施設や商業施設があってもいいと思うが、少し勿体ない気がしている。MICE 施設について、幕張の場合は広すぎることからすぐ隣にホテルが必要な状況であると思うが、那覇市はコンパクトな都市であることから、今ある周辺のホテルを十分に活用できると思う。
また、スポーツとの関連や港としてのまちづくりなども考えられる。

〇沖縄は海洋博や首里城があり非常にポテンシャルが高いところだと思うが、那覇軍港に MICE を誘致するためにヒントとなることは何か。

⇒県外の方々の感覚では、美ら海水族館と首里城は遠い施設だという感覚はない。
那覇軍港は空港に近いことが一番の売りであり、さらに、周辺ではおいしいものが食べることができるし、首里城も見に行ける、そして、少し車で走れば美ら海水族館にも行けるという地の利が良いということが有利な条件だと思う。

〇沖縄の交通について、特にバスは厳しい状況であり、県が力を入れて取り組むべきと思うが、その点についてどう思うか。

⇒県外からの来訪者の移動手段はレンタカーかバス、タクシーしかなく、レンタカーが伸びているのは公共交通機関が未発達であることも一つの要因だと思う。今後は、バス路線や新たな交通を開発していかなければならないと思うが、バスを運営する会社が県内資本なのか県外資本なのかはあまり気にすることでないと思う。要は、運営するバス会社が、きちんとバス路線を整備して県外からの来訪者や県民の利便性の向上に貢献してくれれば良いと思う。
雇用面においても、バス会社が県外資本であっても、県民を雇ってくれれば良いと思う。
沖縄のバスは、渋滞などで時間通りに来なかったり、所要時間が計算できなかったりするので、それらを改善していければ利用者も増えてくると思う。

〇沖縄への観光誘客については、県が相当働きかけているのか。

⇒県では様々なプロモーション活動を行っており、自治体でも観光誘客に力を入れていると思うが、実際に人を送ってくれているのは旅行会社や航空会社である。だから、そういった方々を大事にする必要もあるし、受け入れる我々も観光客ががっかりしないような場所づくりをしていきたいと思っている。

〇最近では、ウィークリーマンションやマンスリーマンションの需要が増えており、外国人の観光客の利用や温かい沖縄で冬を過ごす高齢者の夫婦の利用が多いと聞くが、そのあたりの数字が分かれば教えていただきたい。

⇒おっしゃるとおり、ウィークリーマンションやマンスリーマンション、ゲストハウスの利用は増えており、ホテルが満室でウィークリーマンションを利用したという話もある。
数字については現在調べているところであり、半年以内には何らかの形で示すことができると思う。

〇景気動向を見るときに、消費や建設、観光を指標としているが、農業の視点も重要だと思う。

⇒我々は、消費や建設などの大きな柱を軸に景気動向を見ている。農業に関する数値も大事であると考えているが、農業の状況を端的に表す指標が定まっておらず、また、毎月把握できるものでもないことから、判断材料が少ないという点が実情である。

5. 閉会

以上

配布資料

・次第

那覇軍港地権者等合意形成活動

平成 25 年度　第１回地主会等勉強会

日　時：平成２６年３月２日（日）１０時～１１時３０分
会場：那覇軍用地等地主会館　２階

次　　第

1．開　会
那覇軍用地等地主会　我那覇会長あいさつ

2．講師紹介

3．講　演
テーマ：沖縄県における観光動向について

4．質疑応答

5．閉　会

■配布資料
・次第
・勉強会資料
・沖縄県内の景気動向
・沖縄県の経済社会活動を支える那覇港
・平成 25 年度　ビジットおきなわ計画
・アンケート票

・勉強会資料

那覇軍港地権者等合意形成活動
勉強会　資料

平成26年3月2日
株式会社りゅうぎん総合研究所

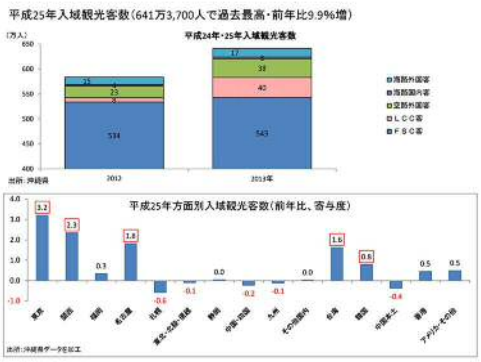

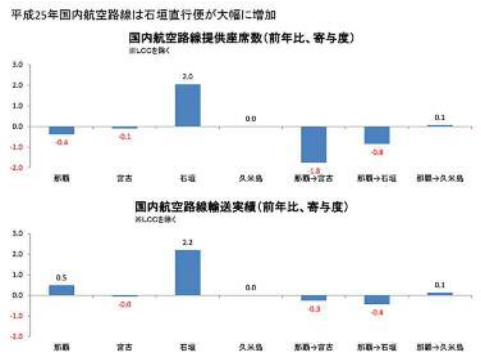

入域観光客数の推移

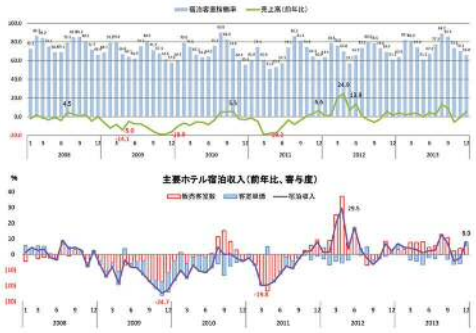

主要ホテル宿泊収入（前年比、寄与度）

那覇市内、リゾート別ホテルの売上高と稼働率

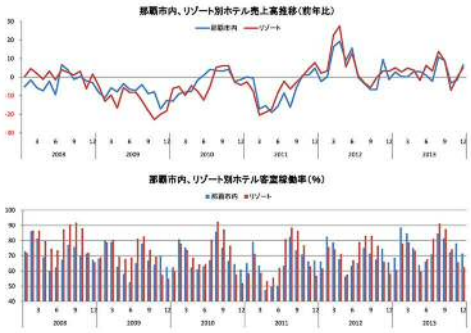

那覇市内、リゾート別ホテル客室稼働率（%）

県内宿泊施設

県内ホテル・旅館	大規模	中規模	小規模	計
本島南部	30	59	23	112
うち那覇市	27	56	21	104
本島中部	10	9	28	47
本島北部	21	17	28	66
うち恩納村	11	4	4	19
宮古	3	10	27	40
八重山	11	18	43	72
その他離島	1	1	21	23
合計	76	114	170	364

観光客数（ハワイ・沖縄）

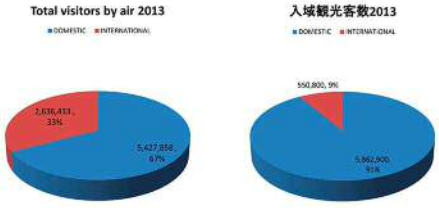

月別観光客数（ハワイ・沖縄）

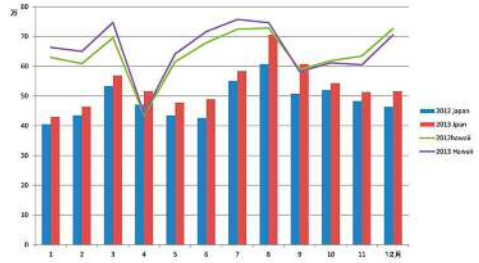

月別観光客数（1月＝100）

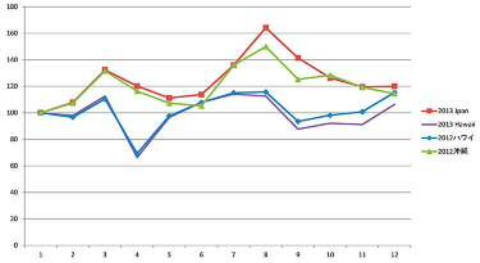

・沖縄県内の景気動向

平成 26 年 2 月 27 日

各　位

「沖縄県内の景気動向〔2014 年 1 月分〕」の発表について

りゅうぎん総合研究所は、本日、「2014 年 1 月の沖縄県内の景気動向」を発表致しました。その中で、景気判断を「拡大の動きがさらに強まる」と致しました。
（4カ月ぶりに上方修正）

株式会社りゅうぎん総合研究所
代表取締役社長　池端　透

りゅうぎん総合研究所

県内の景気動向

概況（2014 年 1 月）

景気は、拡大の動きがさらに強まる
観光関連では、入域観光客数が前年を上回る
消費関連では、新車販売が前年を上回る

1 月の県内景気をみると、消費関連では、小売は、百貨店が催事効果などから増加し、スーパーは食料品が増加したことなどから、引き続き前年を上回った。耐久消費財では、新車販売は新車投入効果や消費税増税前の駆け込み需要などから引き続き前年を上回り、電気製品卸売は新設住宅着工増加による需要などから引き続き前年を上回った。

建設関連では、公共工事は市町村発注工事の反動減などから前年を下回った。新設住宅着工戸数（12 月）は消費税増税前の駆け込み需要から前年を大幅に上回り、建設受注は、民間工事が大幅に増加したことなどから前年を上回った。建設資材は消費税増税前の駆け込み需要などによる出荷増から引き続き前年を上回った。

観光関連では、入域観光客数は、国内客が新石垣空港開港効果などから増加し、外国客も増加したことから、引き続き前年を上回った。主要ホテルは、稼働率、売上高ともに引き続き前年を上回った。

総じてみると、消費関連が好調な動きとなり、観光関連と建設関連も好調に推移していることから、県内景気はさらに拡大の動きが強まっている。

消費関連

百貨店売上高は、食料品は新規催事効果などから増加し、衣料品も福袋の売上やクリアランスセールが堅調に推移したことで 2 カ月ぶりに前年を上回った。スーパー売上高（既存店ベース）は、衣料品は上旬の気温が高く、一部の販売店で冬物衣料の動きが鈍かったことや福袋の売上が低調だったことなどから減少したが、食料品は旧正月のずれ（前年は 2 月、今年は 1 月）や生鮮野菜の価格上昇による影響などから増加し、8 カ月連続で前年を上回った。全店ベースでは新設店効果などから 18 カ月連続で前年を上回った。新車販売は、新車投入効果や消費税増税による駆け込み需要などにより 6 カ月連続で前年を上回った。電気製品卸売販売は、新設住宅着工に伴う需要増加や消費税増税前の駆け込み需要などから 12 カ月連続で前年を上回った。

先行きは、スーパーにおける新設店効果の持続や耐久消費財を中心とした消費税増税前の駆け込み需要などから、好調な動きが続くものとみられる。

建設関連

公共工事請負金額は、市町村発注工事が前年の反動などにより減少し、4 カ月ぶりに前年を下回った。建築着工床面積（12 月）は居住用の増加から前年を上回り、新設住宅着工戸数（12 月）は貸家が消費税増税前の駆け込み需要から引き続き前年を上回り、高水準で推移した。県内主要建設会社の受注額は、民間工事が大幅に増加したことなどから 2 カ月ぶりに前年を上回った。建設資材関連では、セメント、生コンは、民間工事向け出荷の増加から引き続き前年を上回った。鋼材、木材は、消費税増税前の駆け込み需要による住宅関連工事向け出荷の増加などから引き続き前年を上回った。

先行きは、住宅着工における消費税増税前の駆け込み需要の反動減が一部予想されるものの、公共工事の増加が予想されることなどから、概ね好調な動きになるものとみられる。

観光関連

入域観光客数は、ＬＣＣ下支えや外国客の増加から 16 カ月連続で前年を上回った。国内客は新石垣空港効果などから 3 カ月連続で前年を上回った。外国客は空路、海路とも増加し 6 カ月連続で前年を上回った。国籍別では韓国、台湾、中国本土、香港からの入域が好調である。

県内主要ホテルの稼働状況は総じて前年を上回った。稼働率、売上高、宿泊収入はともに前年を上回った。主要観光施設入場者数は 15 カ月連続で前年を上回り、ゴルフ場は入場者数、売上高ともに 3 カ月連続で前年を上回った。

先行きは、国内客、外国客ともに観光客数の増加が見込まれることから、好調に推移するものとみられる。

雇用関連

新規求人数（12 月）は、前年同月比 24.1%増と 12 カ月連続で増加し、有効求人倍率（季調値）は 0.61 倍で 1972 年以降、初の 0.6 倍台となり、最高水準だった。産業別にみると、製造業、医療・福祉、教育・学習支援業などで増加した。完全失業率（季調値）は 4.5%と、前月より 0.6%ポイント改善した。

その他

消費者物価指数（12 月、総合）は、食料、交通・通信などの上昇により前年同月比 1.4%増と 7 カ月連続で前年を上回った。

企業倒産は、件数が 7 件で前年同月比 1 件増となり、負債総額は 14 億 9,200 万円で、前年に 10 億円以上の大型倒産が発生した反動から同 92.8%の減少となった。

りゅうぎん調査（２０１４年１月）

増減率(%)

		前年同月比		前年同期比（2013.11－2014.1）
1. 消費関連				
(1) 百貨店(金額)		0.9		1.7
(2) スーパー(既存店)(金額)		3.7		3.4
(3) スーパー(全店)(金額)		4.9		4.7
(4) 新車販売(台数)		35.4		27.9
(5) 電気製品卸売(金額)		40.4		28.4
2. 建設関連				
(1) 公共工事請負金額(金額)		▲ 3.4		2.8
(2) 建築着工床面積(m^2)	(12月)	15.6	(10-12月)	20.3
(3) 新設住宅着工戸数(戸)	(12月)	49.5	(10-12月)	45.8
(4) 建設受注額(金額)		133.0		31.9
(5) セメント(トン数)		P 8.1		P 9.6
(6) 生コン(m^3)		5.1		5.7
(7) 鋼材(金額)		3.8		17.4
(8) 木材(金額)		4.3		3.2
3. 観光関連				
(1) 入域観光客数(人数)		15.2		10.8
うち外国客数(人数)		208.3		150.6
(2) 県内主要ホテル稼働率	(前年同月差)	6.1	(前年同期差)	4.3
	(実数)	69.9	(実数)	68.6
(3) 〃 売上高(金額)		5.7		3.5
(4) 観光施設入場者数(人数)		5.7		5.3
(5) ゴルフ場入場者数(人数)		9.2		6.6
(6) 〃 売上高(金額)		9.7		7.4
4. その他				
(1) 県内新規求人数(人数)	(12月)	24.1	(10-12月)	25.9
(2) 有効求人倍率(季調値)	(実数、12月)	0.61	(実数、10-12月)	0.59
(3) 消費者物価指数(総合)	(12月)	1.4	(10-12月)	1.3
(4) 企業倒産件数(件数)	(前年同月差)	1	(前年同期差)	▲ 1.0
(5) 広告収入(県内マスコミ)(金額)	(12月)	▲ 7.6	(10-12月)	▲ 2.2

（注1）公共工事請負金額は西日本建設業保証株式会社沖縄支店調べ、建築着工床面積、新設住宅着工戸数は国土交通省調べ、県内新規求人数、有効求人倍率は沖縄労働局調べ、入域観光客数、消費者物価指数は沖縄県調べ、企業倒産件数は東京商工リサーチ沖縄支店調べ、Pは速報値。
（注2）2012 年 5 月より外国客の入域観光客数を掲載した。
（注3）主要ホテルは、2013 年 1 月より調査先を 19 ホテルから 25 ホテルとした。
（注4）観光施設入場者数は、2011 年 1 月より調査先を 6 施設から 5 施設とした。
（注5）企業倒産の前年同月差は、月平均の前年同月差。

項目別グラフ（単月、2014年１月）

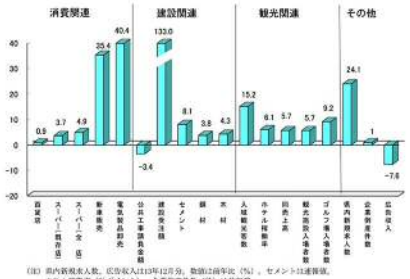

（注）県内新規求人数、広告収入は13年12月分。数値は前年比（%）。セメントは速報値。
ホテル稼働率（%ポイント）、企業倒産件数（件）は前年差。

項目別グラフ（3カ月、2013年11月～2014年1月）

（注）新規求人数、広告収入は13年10～12月分。数値は前年比（%）。セメントは速報値。
ホテル稼働率（%ポイント）は前年差。企業倒産件数（件）は1月平均の前年差。

１．消費関連

（１）百貨店売上高：２カ月ぶりに増加

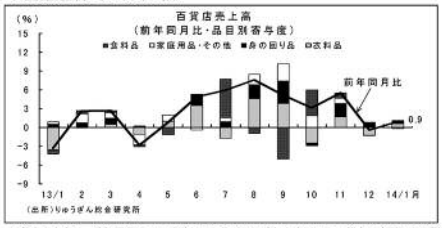

（出所）りゅうぎん総合研究所

- 百貨店売上高は、前年同月比 0.9%増と２カ月ぶりに前年を上回った。催事の変更による影響で家庭用品・その他は減少したが、福袋の売上やクリアランスセールが堅調だったことなどから衣料品は増加し、新規催事効果などから食料品も増加した。
- 品目別にみると、身の回り品（同 3.2%増）、衣料品（同 1.5%増）、食料品（同 0.3%増）が増加し、家庭用品・その他（同 0.7%減）が減少した。

（２）スーパー売上高：全店ベースは 18 カ月連続で増加

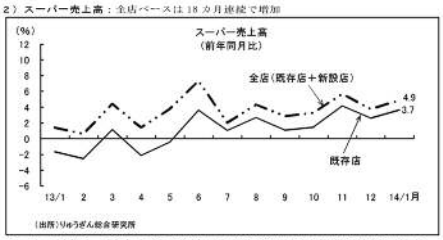

（出所）りゅうぎん総合研究所

- スーパー売上高は、既存店ベースでは前年同月比 3.7%増と８カ月連続で前年を上回った。
- 衣料品は上旬の気温が高く、一部の販売店で冬物衣料の動きが鈍かったことや福袋の売上が鈍調だったことなどから同 0.8%減となったが、食料品は旧正月のずれ（前年は２月、今年は１月）や生鮮野菜の価格上昇による影響などから同 3.7%増、家電を含む住居関連は消費税増税前の駆け込み需要などから同 5.0%増だった。
- 全店ベースでは、新設店効果などから同 4.9%増と 18 カ月連続で前年を上回った。

（３）新車販売台数：６カ月連続で増加

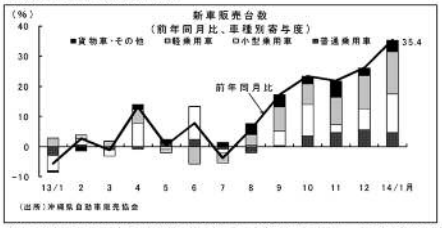

（出所）沖縄県自動車販売協会

- 新車販売台数は 3,929 台で、新車投入効果に加え、自家用車やレンタカーでも消費税増税前の駆け込み需要がみられたことなどから前年同月比 35.4%増と６カ月連続で前年を上回った。
- 普通自動車（登録車）は 1,527 台（同 55.2%増）で、うち普通乗用車は 389 台（同 54.4%増）、小型乗用車は 976 台（同 61.6%増）であった。軽自動車（届出車）は 2,402 台（同 25.2%増）で、うち軽乗用車は 2,072 台（同 24.4%増）であった。

（４）中古自動車販売台数（登録ベース）：２カ月連続で増加

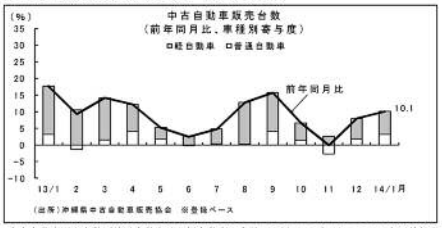

（出所）沖縄県中古自動車販売協会 ※登録ベース

- 中古自動車販売台数（普通自動車及び軽自動車の合計、登録ベース）は、15,141 台で前年同月比 10.1%増と２カ月連続で前年を上回った。
- 内訳では、普通自動車は 5,732 台（同 8.3%増）、軽自動車は 9,409 台（同 11.2%増）となった。

（５）電気製品卸売販売額：12 カ月連続で増加

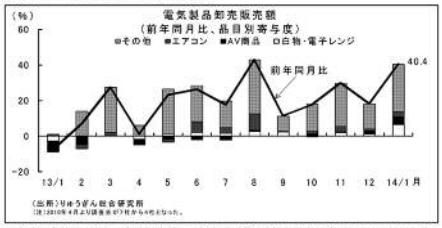

（出所）りゅうぎん総合研究所

- 電気製品卸売販売額は、新設住宅着工に伴う需要増加や消費税増税前の駆け込み需要などから堅調に推移し、前年同月比 40.4%増と 12 カ月連続で前年を上回った。
- 品目別にみると、ＡＶ商品ではテレビが同 65.4%増、ＤＶＤレコーダーが同 20.1%増、白物では洗濯機が同 28.0%増、冷蔵庫が同 59.4%増、エアコンが同 32.5%増、太陽光発電システムを含むその他は同 39.6%増となり、すべての品目で増加した。

（参考）

◇ 気象・平均気温・降水量（那覇）

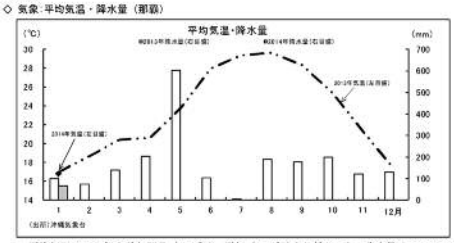

（出所）沖縄気象台

- 平均気温は 16.8℃と前年同月（17.0℃）、平年（17.0℃）より低かった。降水量は 66.0mm と前年同月（100.0mm）より少なかった。
- 沖縄地方は中旬に寒気の影響を受けたが、上旬と下旬は高気圧に覆われ、晴れた日が多かった。降水量の平年比は 39%と観測史上最も少なく、日照時間は 177%と最も多くなった。

2．建設関連

（1）公共工事請負金額：4カ月ぶりに減少

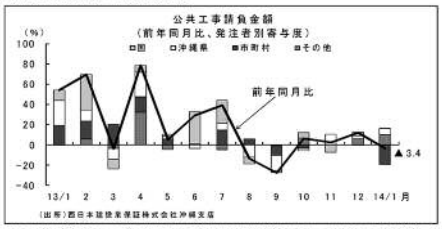

- 公共工事請負金額は、200億5,609万円で前年同月比3.4%減となり、市町村発注工事が前年の反動などから減少し、4カ月ぶりに前年を下回った。
- 発注者別では、国（同2.0%増）、県（同18.2%増）、独立行政法人等・その他（同240.4%増）が増加し、市町村（同49.2%減）が減少した。
- 大型工事としては、那覇空港滑走路増設仮設桟橋築造工事、国際物流拠点施設新築工事、島尻消防、消掃組含し屎処理施設更新工事などがあった。

（2）建築着工床面積：6カ月連続で増加

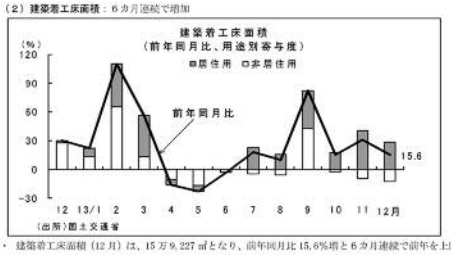

- 建築着工床面積（12月）は、15万9,227㎡となり、前年同月比15.6%増と6カ月連続で前年を上回った。用途別では、居住用は同51.8%増となったが、非居住用は同28.1%減となった。
- 建築着工床面積を用途別（大分類）にみると、居住用では、居住専用、居住産業併用ともに増加した。非居住用では、教育・学習支援業用などが増加し、飲食店・宿泊業用、その他のサービス業用などが減少した。

（3）新設住宅着工戸数：7カ月連続で増加

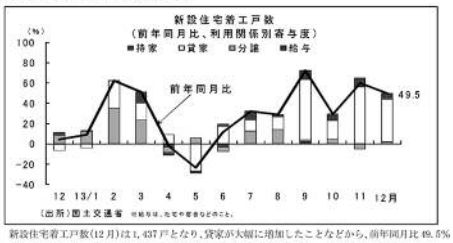

- 新設住宅着工戸数（12月）は1,437戸となり、貸家が大幅に増加したことなどから、前年同月比49.5%増と7カ月連続で前年を上回った。消費増税前の駆け込み需要により、引き続き高水準となった。
- 利用関係別では、貸家965戸（同71.7%増）、持家331戸（同19.9%増）、分譲141戸（同15.6%増）が増加し、給与（0戸）は着工がなかった。

（4）建設受注額：2カ月ぶりに増加

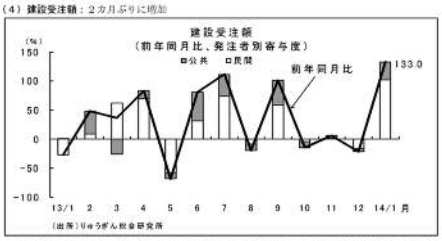

- 建設受注額（調査先建設会社：20社）は、民間工事が大型案件により大幅に増加したことなどから、前年同月比133.0%増と2カ月ぶりに前年を上回った。
- 発注者別では、公共工事（同95.2%増）は2カ月ぶりに増加し、民間工事（同151.1%増）も2カ月ぶりに増加した。

（5）セメント・生コン：セメント、生コンともに3カ月連続で増加

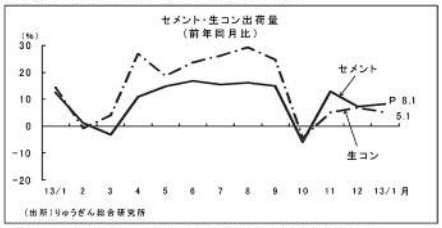

- セメント出荷量（建機販）は、前年同月比8.1%増と3カ月連続で前年を上回った。
- 生コン出荷量は、14万2,245㎥で同5.1%増と3カ月連続で前年を上回った。民間工事向け出荷は増加したが、公共工事向け出荷は減少した。
- 生コン出荷量を出荷先別にみると、公共工事では、公営住宅工事向け出荷などが増加し、学校関連工事、港湾工事向けなどが減少した。民間工事では、貸家や分譲マンション、宿泊施設関連工事向けなどが増加し、商業施設関連工事向けなどが減少した。

（6）鋼材・木材：鋼材は13カ月連続で増加、木材は11カ月連続で増加

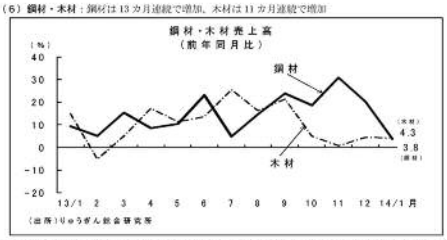

- 鋼材売上高は、消費税増税前の駆け込み需要による民間工事向け出荷の増加などから、前年同月比3.8%増と13カ月連続で前年を上回った。
- 木材売上高は、消費税増税前の駆け込み需要による住宅着工関連工事向け出荷の増加などから、同4.3%増と11カ月連続で前年を上回った。

3．観光関連

（1）入域観光客数：16カ月連続で増加

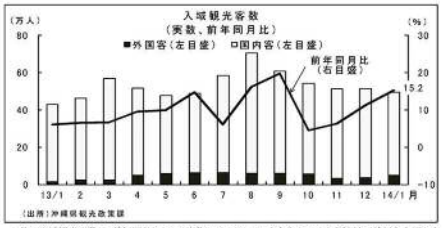

- 1月の入域観光客数は、前年同月比15.2%増の49万5,100人となり、16カ月連続で前年を上回った。国内客、外国客ともに増加し、うち国内客については同7.9%増の44万7,000人となり、3カ月連続で前年を上回った。
- 路線別でみると、空路では国内客、外国客ともに増加し48万1,700人（同12.8%増）と16カ月連続で前年を上回り、海路も国内客、外国客ともに増加し1万500人（同378.6%増）と6カ月連続で前年を上回った。

（2）入域観光客数（外国客）：6カ月連続で増加

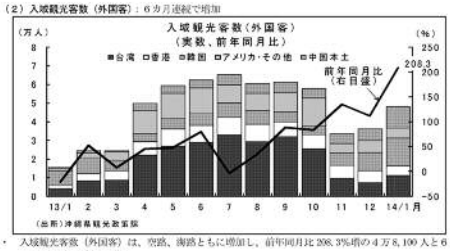

- 入域観光客数（外国客）は、空路、海路ともに増加し、前年同月比208.3%増の4万8,100人と6カ月連続で前年を上回った。
- 国籍別では、韓国15,000人（同89.9%増）、中国本土11,500人（同2,293.0%増）、台湾11,200人（同173.2%増）、香港5,200人（同188.9%増）、アメリカ・その他5,200人（同300.0%増）であった。

（3）主要ホテル稼働率・売上高：稼働率は15カ月連続で増加、売上高は2カ月連続で増加

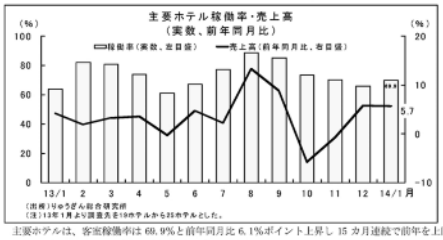

（出所）りゅうぎん総合研究所
（注）13年1月より調査先を19ホテルから25ホテルとした。

- 主要ホテルは、客室稼働率は69.9%と前年同月比6.1%ポイント上昇し15カ月連続で前年を上回った。売上高は同5.7%増と2カ月連続で前年を上回った。
- 那覇市内ホテルは、客室稼働率は71.8%と同3.3%ポイント上昇し13カ月連続で前年を上回った。売上高は同1.7%増と2カ月連続で前年を上回った。リゾート型ホテルは、客室稼働率は68.7%と同7.7%ポイント上昇し15カ月連続で前年を上回った。売上高は同7.9%増と2カ月連続で前年を上回った。

（4）主要ホテル宿泊収入：2カ月連続で増加

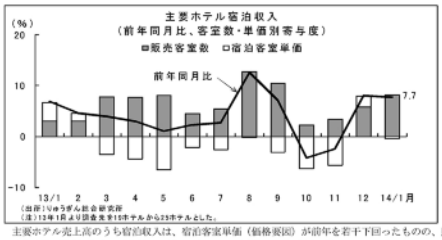

（出所）りゅうぎん総合研究所
（注）13年1月より調査先を19ホテルから25ホテルとした。

- 主要ホテル売上高のうち宿泊収入は、宿泊客室単価（価格要因）が前年を若干下回ったものの、販売客室数（数量要因）、が増加し、前年同月比7.7%増と2カ月連続で前年を上回った。
- 那覇市内ホテルは、販売客室数が引き続き増加し、宿泊客室単価も増加したことから、同4.6%増と2カ月連続で前年を上回った。
- リゾート型ホテルは、宿泊客室単価が前年を下回ったものの、販売客室数が引き続き増加したことから、同8.9%増と2カ月連続で前年を上回った。

（5）主要観光施設の入場者数：15カ月連続で増加

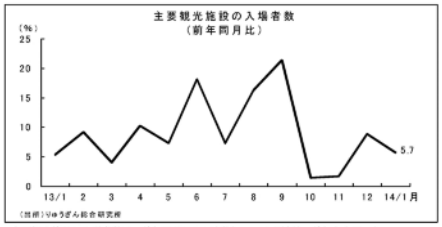

（出所）りゅうぎん総合研究所

- 主要観光施設の入場者数は、前年同月比5.7%増と、15カ月連続で前年を上回った。

（6）主要ゴルフ場入場者数・売上高：入場者数、売上高ともに3カ月連続で増加

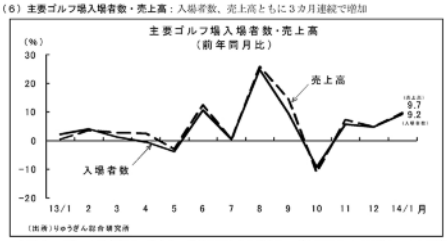

（出所）りゅうぎん総合研究所

- 主要ゴルフ場の入場者数は、県内客、県外客がともに増加し、前年同月比9.2%増と、3カ月連続で前年を上回った。売上高も同9.7%増と3カ月連続で前年を上回った。

4．その他

（1）雇用関連：新規求人数は増加、有効求人倍率（季調値）は上昇

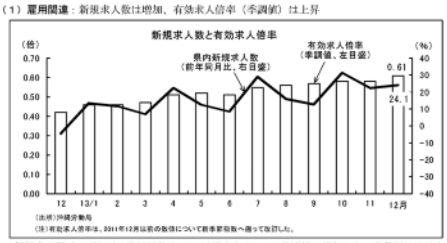

（出所）沖縄労働局
（注）有効求人倍率は、2011年12月以前の数値について新季節指数へ置って改訂した。

- 新規求人数（12月）は、前年同月比24.1%増となり12カ月連続で増加した。産業別にみると、製造業、医療・福祉、教育・学習支援業などで増加した。有効求人倍率（季調値）は0.61倍で1972年以降、初の0.6倍台となり最高水準だった。
- 労働力人口（12月）は、69万人で同0.4%減となり、就業者数は、65万9,000人で同1.9%増となった。完全失業者数は3万1,000人で同32.6%減となり、完全失業率（季調値）は4.5%と前月より0.6%ポイント改善した。

（2）消費者物価指数（総合）：7カ月連続で上昇

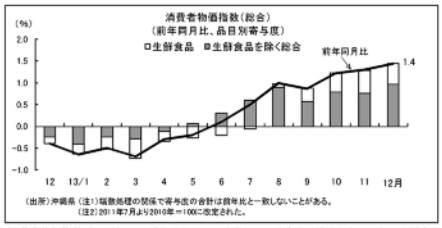

（出所）沖縄県（注1）端数処理の関係で寄与度の合計は前年比と一致しないことがある。
（注2）2011年7月より2010年＝100に改定された。

- 消費者物価指数（12月）は、前年同月比1.4%増と7カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同1.0%増と上昇した。
- 品目別の動きをみると、食料及び交通・通信などが上昇し、家具・家事用品などが下落した。

（3）企業倒産：件数は増加、負債総額は減少

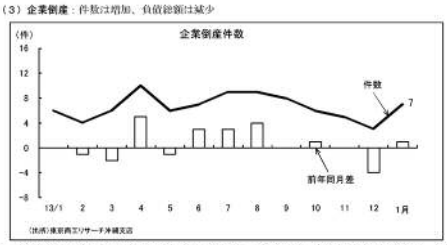

（出所）東京商工リサーチ沖縄支店

- 倒産件数は7件となり前年同月比1件増となった。業種別では、卸売業2件（同2件増）、運輸業1件（同1件増）、情報通信業1件（同1件増）、不動産業1件（同数）、サービス業1件（同1件減）、建設業1件（同2件減）であった。
- 負債総額は14億9,200万円で、前年に10億円以上の大型倒産が発生した反動から同92.8%の減少となった。

（4）広告収入（マスコミ）：2カ月連続で減少

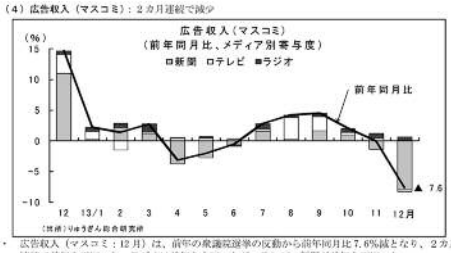

（出所）りゅうぎん総合研究所

- 広告収入（マスコミ：12月）は、前年の衆議院選挙の反動から前年同月比7.6%減となり、2カ月連続で前年を下回った。ラジオは前年を上回ったが、テレビ、新聞が前年を下回った。

沖縄県内の主要経済指標……17
〃　金融統計……19

沖縄県内の主要経済指標（その1）

	百貨店売上高	スーパー売上高（既存店）	スーパー売上高（全店）	電気製品卸売額	新車販売台数	泡盛出荷量	公共工事請負額		建築着工床面積	
暦年	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	百万円	前年比	千平米	前年比
2011	1.5	0.5	2.4	▲12.3	▲17.5	▲3.9	233,769	4.4	1,702.6	4.4
2012	1.4	▲1.3	1.3	▲13.4	30.0	▲0.7	237,692	1.7	1,768.4	3.9
2013	2.5	1.0	3.4	18.1	7.1	－	266,778	12.2	2,136.7	20.8
2012 12	0.4	▲2.0	1.4	▲3.0	2.5	▲2.7	14,997	20.2	137.8	30.0
2013 1	▲3.3	▲1.7	1.4	▲7.8	▲5.5	5.7	20,766	54.0	175.0	22.1
2	2.6	▲2.5	0.6	7.0	2.6	2.3	18,588	69.6	180.6	110.1
3	2.7	1.1	4.4	27.5	▲1.1	▲3.8	26,905	▲3.6	166.3	56.1
4	▲2.8	▲2.1	1.4	1.1	13.2	1.1	16,255	78.3	121.6	▲16.2
5	0.8	▲0.4	3.8	23.2	0.5	4.6	10,742	5.3	148.8	▲23.1
6	4.9	3.6	7.3	26.3	7.8	▲10.2	20,318	29.2	164.9	▲3.2
7	5.9	1.0	2.0	17.6	▲3.7	▲3.8	39,391	39.0	193.1	18.0
8	7.5	2.6	4.3	43.0	5.8	▲7.8	22,626	▲13.4	181.2	9.8
9	5.2	1.1	2.8	11.3	17.2	▲12.6	23,182	▲27.5	264.3	82.1
10	3.1	1.5	3.2	17.6	23.5	－	31,327	6.4	195.6	15.3
11	5.5	4.1	5.7	29.9	21.9	－	19,880	2.5	186.0	30.8
12	▲0.4	2.6	3.8	18.2	26.1	－	16,792	12.0	159.2	15.6
2014 1	0.9	3.7	4.9	40.4	35.4	－	20,056	▲3.4	－	－
出所	りゅうぎん総合研究所調べ				自販協	酒造組	西日本建設業保証沖縄支店		国土交通省	

注）電気製品卸売販売額は、2012年4月より調査先が7社から4社となった。Pは速報値。
注）新車販売台数の出所は沖縄県自動車販売協会、泡盛出荷量は沖縄県酒造組合。

	新設住宅着工戸数		建設受注額	セメント出荷数量	生コン出荷数量	鋼材売上高	木材売上高	入域観光客数		観光施設入場者数
暦年	戸	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	千人	前年比	前年比
2011	11,828	10.4	13.5	▲2.5	▲4.6	▲3.9	0.6	5,415.5	▲7.5	▲5.4
2012	12,713	7.5	3.4	▲0.7	3.6	▲6.1	▲7.0	5,835.8	7.8	6.2
2013	16,618	30.7	11.3	7.3	13.1	15.3	10.3	6,413.7	9.9	9.2
2012 12	961	4.5	19.6	9.3	6.4	▲7.4	0.8	463.4	3.7	0.7
2013 1	1,083	9.1	▲26.9	12.5	14.3	7.7	14.9	429.7	6.1	5.3
2	1,162	62.5	48.0	1.2	▲0.8	4.7	▲5.1	463.2	6.5	9.2
3	1,103	51.1	36.5	▲3.2	4.1	16.1	5.1	568.9	6.7	4.0
4	1,041	▲2.0	83.1	10.9	26.9	6.4	17.2	516.3	9.6	10.2
5	893	▲23.3	▲68.5	14.8	18.7	8.8	11.5	477.6	10.0	7.3
6	1,068	11.9	80.7	16.8	23.7	17.4	13.6	489.1	14.7	18.1
7	1,777	32.2	111.5	15.5	26.2	3.5	25.4	583.9	6.1	7.3
8	1,565	26.8	▲19.6	16.1	29.3	12.4	16.4	705.5	16.2	16.3
9	2,014	72.4	101.2	14.9	24.7	20.0	21.4	607.4	19.7	21.4
10	1,580	29.2	▲14.8	▲5.8	▲4.4	12.0	5.0	543.0	4.5	1.4
11	1,895	60.1	6.3	12.9	5.1	30.8	0.8	513.6	6.3	1.7
12	1,437	49.5	▲21.3	7.3	6.8	20.2	4.4	515.5	11.2	8.9
2014 1	－	－	133.0	P 8.1	5.1	3.8	4.3	495.1	15.2	9.7
出所	国土交通省		りゅうぎん総合研究所調べ					県文化観光スポーツ部観光政策課		りゅうぎん総合研究所

注）入域観光客数は、2011年以降の数値について算定率の変更により遡及修正した。 Pは速報値。
注）観光施設入場者数は、2011年1月より調査先が6施設から5施設となった。

沖縄県内の主要経済指標（その2）

	ホテル稼働率（実数）		ホテル売上高（前年比）		ゴルフ場入場者数	広告収入	入域観光客数のうち外国客		鉱工業生産指数（季調値）	
暦年	市内	リゾート	市内	リゾート	前年比	前年比	千人	前年比	2010年=100	前年比
2011	64.8	67.7	▲7.4	▲6.2	▲0.8	▲3.2	280.0	▲1.7	96.8	▲3.2
2012	69.4	71.1	3.4	4.1	▲1.2	4.3	376.7	34.5	96.3	▲0.5
2013	75.3	73.4	2.3	4.6	3.5		550.8	46.2	－	－
2012 12	65.6	58.2	▲1.2	3.2	2.6	14.7	17.1	20.4	95.0	▲2.2
2013 1	68.6	60.7	2.7	5.0	2.2	2.2	15.6	▲21.6	96.6	6.7
2	68.6	78.1	0.3	2.8	4.0	1.4	24.5	52.2	103.5	8.1
3	84.8	78.6	0.2	4.8	1.2	2.7	24.6	7.4	110.6	15.6
4	75.0	73.1	3.0	3.8	▲0.5	▲2.1	49.9	45.5	104.6	18.8
5	63.8	59.4	3.0	▲1.7	▲3.9	▲2.1	59.4	47.4	109.0	7.7
6	66.1	67.5	1.1	6.3	10.6	▲0.5	62.5	79.6	106.8	2.6
7	70.9	81.1	▲2.2	3.2	0.4	2.8	65.2	▲4.0	98.8	▲0.2
8	84.6	91.2	10.8	13.8	24.8	4.2	60.4	33.9	105.5	3.8
9	81.6	87.5	8.9	8.8	9.6	4.5	61.2	88.3	96.3	▲7.1
10	72.2	74.2	▲3.1	▲7.0	▲9.2	2.0	57.8	83.5	92.6	▲6.6
11	78.2	65.7	▲1.6	▲0.3	5.7	▲0.1	33.5	134.3	101.9	▲1.4
12	71.4	62.5	6.6	5.3	4.8	▲7.6	36.2	111.7	－	－
2014 1	71.8	68.7	1.7	7.9	9.2	－	48.1	208.3	－	－
出所	りゅうぎん総合研究所調べ						県文化観光スポーツ部観光政策課		県企画部統計課	

注）ホテルは、2013年1月より調査先が13ホテルから25ホテルとなった。Pは速報値。
注）2012年9月より外国客の入域観光客数を掲載した。
注）鉱工業生産指数の居年差、前年比は原指数の増減率。 2013年11月より2010年＝100に改定された。

	企業倒産件数	負債総額		消費者物価指数	失業率（季調値）	就業者数	有効求人倍率（季調値）	新規求人数（原数）		通関輸出	通関輸入
暦年	件	百万円	前年比	前年比	%	前年比	倍	前年比		百万円	百万円
2011	82	17,374	57.3	0.5	7.0	▲0.5	0.29	8.3	57,538	269,730
2012	71	10,745	▲38.2	0.0	6.8	1.3	0.40	9.6	80,694	336,049
2013	79	38,418	257.5	0.3	5.8	2.4	0.53	17.0	83,658	309,629
2012 12	7	1,648	43.9	▲0.4	6.9	2.5	0.42	▲4.7	17,204	25,589
2013 1	6	20,703	4,116.5	▲0.6	6.5	3.1	0.46	13.6	7,309	29,364
2	4	406	63.1	▲0.5	5.6	5.3	0.46	11.7	22,240	18,473
3	6	813	▲75.0	▲0.7	6.0	3.6	0.47	6.8	7,572	21,286
4	10	3,295	271.5	▲0.3	6.8	1.3	0.51	22.2	11,315	21,984
5	6	603	▲17.3	▲0.2	5.8	3.1	0.52	12.4	7,958	29,160
6	7	1,320	537.7	0.1	5.0	2.7	0.51	8.5	1,937	18,272
7	9	1,083	▲33.6	0.5	6.8	▲0.3	0.55	29.0	1,245	10,921
8	9	519	28.1	1.0	6.5	1.4	0.56	16.1	1,168	28,934
9	8	971	68.0	0.9	5.3	0.9	0.57	12.7	4,625	19,857
10	6	4,376	922.4	1.2	5.1	3.3	0.58	31.4	5,130	55,338
11	5	419	71.7	1.3	5.1	2.8	0.58	22.2	6,251	24,516
12	3	3,910	137.3	1.4	4.5	1.9	0.61	24.1	6,909	31,523
2014 1	7	1,492	▲92.8	－	－	－	－	－	9,075	26,314
出所	東京商工リサーチ沖縄支店			県企画部統計課			沖縄労働局		沖縄地区税関	

注）消費者物価指数は、2011年7月より2010年＝100に改定された。
注）失業率と有効求人倍率は、2011年12月以降の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

沖縄県内の金融統計

	銀行券発行額	銀行券還収額	銀行券増減（▲は還収超）	貸出金利（地銀3行）	手形交換高（金額は億円）				不渡実数（金額）		不渡発生率
年度	億円	億円	億円	%	千枚	前年比	金額	前年比	百万円		%
2010FY	3,401	4,479	▲1,052	2.403	305	▲6.1	4,627	▲5.4	530		0.115
2011FY	2,930	3,991	▲1,061	2.336	288	▲5.7	4,466	▲3.5	444		0.100
2012FY	2,993	4,016	▲1,024	2.223	274	▲4.9	4,323	▲3.2	424		0.098
2012 12	480	146	333	2.223	20	▲15.0	282	▲9.2	42		0.148
2013 1	124	571	▲ 446	2.212	23	2.6	364	0.6	25		0.069
2	223	287	▲ 64	2.201	21	▲9.3	322	▲6.0	22		0.069
3	253	316	▲ 62	2.156	20	▲7.6	351	▲8.8	26		0.075
4	266	302	▲ 35	2.152	25	9.7	463	18.7	132		0.286
5	208	456	▲ 246	2.140	24	▲13.2	392	▲12.4	71		0.182
6	256	268	▲ 11	2.128	21	▲6.3	306	▲5.3	46		0.149
7	231	376	▲ 144	2.117	26	▲2.6	430	▲0.6	33		0.076
8	266	364	▲ 98	2.106	20	▲15.7	308	▲15.1	37		0.119
9	190	331	▲ 140	2.093	24	21.6	460	41.2	41		0.088
10	252	347	▲ 95	2.087	22	▲13.1	349	▲12.4	30		0.085
11	215	316	▲ 100	2.083	19	▲13.3	269	▲17.2	17		0.063
12	628	164	464	2.065	23	13.6	264	26.4	23		0.065
2014 1	－	－	－	－	22	▲5.1	363	▲0.5	5		0.012
出所	日本銀行業務局				東銀手形交換所						

注）貸出金利は、期末ベース。
注）不渡発生率は、不渡実数（金額）÷手形交換高（金額）×100

	地銀3行預金量（信託設定含む末残）		地銀3行融資量（信託設定含む末残）		県内金融機関の預貯金残高（郵便貯金は含まない）		沖縄振興開発金融公庫融資量（末残）			沖縄県信用保証協会債務残高	
年度	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比		億円	前年比
2010FY	38,117	7.0	27,573	0.1	52,331	5.1	10,019	▲6.8		2,094	▲5.0
2011FY	40,508	6.3	27,969	1.4	54,664	4.5	9,464	▲5.5		1,880	▲10.2
2012FY	41,683	2.9	28,491	1.9	56,536	3.4	8,940	▲5.5		1,688	▲10.2
2012 12	40,445	2.2	27,522	2.8	55,696	3.5	9,053	▲4.8		1,727	▲10.5
2013 1	40,074	1.4	27,491	2.4	54,714	2.6	8,984	▲4.9		1,706	▲10.4
2	40,243	1.4	27,630	1.9	54,783	3.0	8,920	▲5.0		1,697	▲9.8
3	41,683	2.9	28,491	1.9	56,536	3.4	8,940	▲5.5		1,688	▲10.2
4	41,970	2.9	27,757	2.4	56,734	3.2	8,852	▲5.7		1,644	▲10.6
5	41,634	2.8	27,786	3.2	56,328	3.0	8,797	▲5.7		1,605	▲10.0
6	42,592	3.9	27,750	2.9	58,467	3.5	8,699	▲5.6		1,586	▲9.8
7	41,898	3.9	27,881	3.2	57,639	3.0	8,643	▲5.6		1,582	▲9.5
8	42,156	5.0	27,900	3.0	57,477	3.7	8,578	▲6.2		1,575	▲9.4
9	42,361	4.6	28,488	3.3	57,726	4.1	8,430	▲6.3		1,575	▲9.8
10	41,343	3.3	28,211	3.8	56,723	3.8	8,391	▲6.2		1,585	▲8.6
11	41,878	3.3	28,302	3.9	57,278	3.0	8,344	▲8.9		1,574	▲8.8
12	41,822	3.4	28,698	4.3	－	－	8,429	▲6.9		1,573	▲8.7
2014 1	41,243	2.9	28,761	4.6	－	－	－	－		1,562	▲8.4
出所	沖縄県銀行協会		沖縄県銀行協会		日本銀行那覇支店		沖縄振興開発金融公庫			沖縄県信用保証協会	

注）Pは速報値。

・沖縄県の経済社会活動を支える那覇港

沖縄県の経済社会活動を支える那覇港

～那覇港の経済効果調査まとまる～

H24. 8. 13　那覇港管理組合

島嶼県である沖縄県にとって海上交通は、欠かせない重要なものとなっており多くの物資が那覇港を通して県内外へ輸送されています。

県内重要港湾６港（那覇港、運天港、金武湾港、中城湾港、平良港、石垣港）に占める那覇港の取扱貨物量（公共貨物）の割合は、内貿で約７割、外貿で約９割となっています。また、那覇港と那覇空港の取扱貨物量のうち、那覇港の占める割合は約 97%となっており、物資輸送の多くは那覇港に依存しています。さらに、那覇港は離島と本島を結ぶ離島航路の玄関口となっているほか、アジアにも近く地理的条件も良いことから国際コンテナ貨物の取扱いやクルーズ船の入港も増加し、県内観光の振興にも貢献するなど多くの機能を有しています。

このように那覇港は、物流、人流の拠点として沖縄県の経済社会活動を支える重要な港湾となっており、那覇港が沖縄県経済に及ぼす経済効果について具体的な数字を把握し、沖縄県民の同港に対する理解を深めていただくことなどを目的に那覇港の経済効果についてとりまとめました。

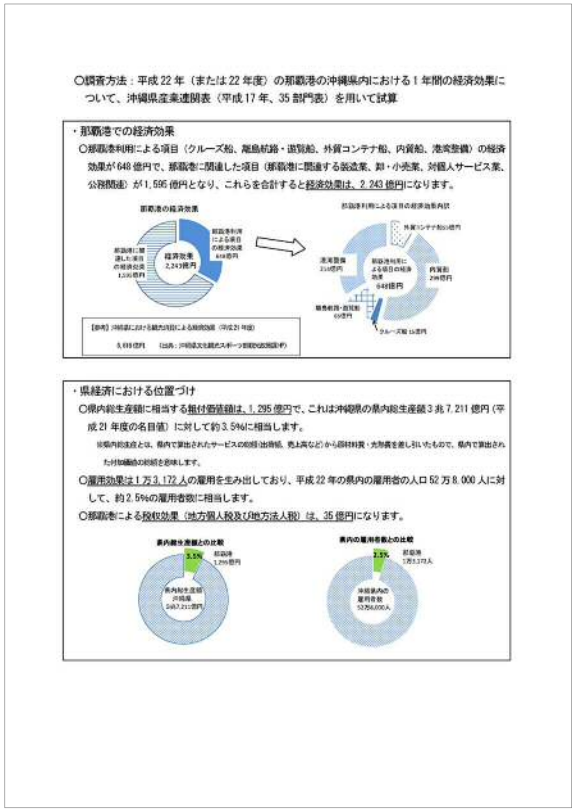

○調査方法：平成 22 年（または 22 年度）の那覇港の沖縄県内における１年間の経済効果について、沖縄県産業連関表（平成 17 年、35 部門表）を用いて試算

・那覇港での経済効果

○那覇港利用による項目（クルーズ船、離島航路・遊覧船、外貿コンテナ船、内貿船、港湾整備）の経済効果が 648 億円で、那覇港に関連した項目（那覇港に関連する製造業、卸・小売業、対個人サービス業、公務関連）が 1,595 億円となり、これらを合計すると経済効果は、2,243 億円になります。

・県経済における位置づけ

○県内総生産額に相当する粗付加価値は、1,295 億円で、これは沖縄県の県内総生産額 3 兆 7,211 億円（平成 21 年度の名目値）に対して約 3.5%に相当します。

○雇用効果は 1 万 3,172 人の雇用を生み出しており、平成 22 年の県内の雇用者の人口 52 万 8,000 人に対して、約 2.5%の雇用者数に相当します。

○那覇港による税収効果（地方個人税及び地方法人税）は、35 億円になります。

・平成 25 年度　ビジットおきなわ計画

平成 25 年度

ビジットおきなわ計画

―世界水準の観光リゾート地の形成に向けて―

やっぱり いいね おきなわ OKINAWA

沖縄県文化観光スポーツ部

ビジットおきなわ計画とは

「ビジットおきなわ計画」は、長期計画である「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」、「沖縄県観光振興基本計画」を踏まえ、単年度ごとの数値目標とその達成に向けた主な施策展開を盛り込んだ具体的な誘客行動計画です。

沖縄観光の現況

1　入域観光客数・観光収入の推移

平成 24 年度の観光客数は 592 万人と過去最高の平成 20 年度に次ぐ結果となった。

観光収入は 4,041 億円と前年度実績を上回る見込み。

注）平成 24 年度の観光収入は見込み値
注）四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。
注）特例上陸者を含む。

2　外国人観光客数の推移

平成 24 年度の外国人観光客数は、過去最高の約 38 万人となった。

空路については、過去最高の約 24 万人となり、海路は、過去最高の平成 21 年度に次ぐ結果となった。

注）四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。
注）特例上陸者を含む。

3　外国人観光客の国籍別構成比

平成 22 年度　平成 23 年度　平成 24 年度

注）特例上陸者を含む。

-1-

4　観光客一人当たりの消費額の推移

平成 24 年度の観光客一人当たりの消費額は、対前年度比約 0.44％増の 68,727 円となる見込み。

注）平成 24 年度の数値は見込み値
注）特例上陸者を含む。

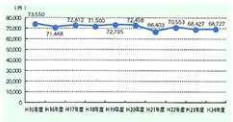

5　平均滞在日数の推移

平成 24 年度の平均滞在日数は、前年度と同じ 3.83 日となる見込み。

注）平成 24 年度の数値は見込み値
注）国内客のみの数値

平成25年度の数値目標と戦略概要

■数値目標

項　目	平成25年度目標値	対前年度比	平成24年度
観光収入	4,740 億円	(17.6%)	4,030 億円（見込み値）
（うち外国人観光客）	360 億円	(59.3%)	226 億円（見込み値）
観光客一人当たりの県内消費額	75,000 円	(9.1%)	68,727 円（見込み値）
（うち外国人観光客）	73,000 円	(3.9%)	70,274 円（見込み値）
平均滞在日数	3.95 日	(0.12日)	3.83 日（見込み値）
（うち空路外国人観光客）	5.50 日	(0.28日)	5.22 日（見込み値）
人泊数	1,870 万人泊	(12.0%)	1,669 万人泊（見込み値）
（うち空路外国人観光客）	167 万人泊	(67.0%)	100 万人泊（見込み値）
入域観光客数	630 万人	(7.5%)	586 万人
（うち外国人観光客）	50 万人	(56.3%)	32 万人

※外国人の入域観光客数は、特例上陸者（国際航路の乗務員などの一時上陸者）を除いた数値

■戦略概要

平成 25 年度数値目標の達成にむけた施策展開の概要

戦略 1　国内外における戦略的な誘客活動の展開
平成 25 年度は、海外市場における沖縄認知度の向上を目的に平成 24 年度に策定したエリア毎の戦略に基づき、海外における観光業界及び一般消費者等の認知度向上や、国内における安定的な誘客を図る。

戦略 2　離島観光の推進
新石垣空港への路線誘致に取り組むほか、乗り継ぎ便やチャーター便を活用した旅行商品等の造成支援や、離島観光の魅力発信に取り組む。

戦略 3　沖縄観光ブランド力の強化
沖縄の文化や芸能、スポーツ等を活用した沖縄観光ブランド力の強化に努めるとともに、教育旅行の商品開発に対する支援やＭＩＣＥ誘致、リゾートウェディングの拡大等、付加価値の高い観光を推進する。

戦略 4　観光人材の育成
観光関連企業の経営者層向けのセミナーの開催や従業員向けの研修等に対する支援を行うとともに、沖縄特例通訳案内士の育成に向けた研修等を実施する。

戦略 5　観光客受入体制の充実・強化
安全・安心・快適な観光地の形成に向けて、県民のホスピタリティの向上や観光危機管理体制の強化に取り組むほか、外貨両替やＷｉ-Ｆｉ機器の整備など外国人観光客の満足度向上に向けた取り組みを促進する。

○ これらの取り組みを推進するため、市町村、（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、地域の観光協会等との連携を図り、推進体制の充実強化を図っていく。
○ また、陸上交通基盤など二次交通の課題や、産業間の連携等については、庁内各部局とも連携し施策を推進していく。

平成25年度の主な施策展開

【戦略１】国内外における戦略的な誘客活動の展開

≪1．海外市場への積極的な展開≫

海外市場における沖縄認知度の向上を目的に平成 24 年度に策定した沖縄観光ブランド戦略並びにプロモーション戦略に基づき、重点市場（台湾、韓国、中国、香港）及び、訪日旅行の拡大が見込まれる東南アジア（タイ、シンガポール、マレーシア）や成熟旅行市場である欧米豪を中心とする新規市場に対し、次の取り組みを実施する。

官民一体となったブランド戦略の推進とプロモーション戦略の共有化

世界各地で沖縄観光ブランドイメージの定着を図るため、平成24年度に策定した沖縄観光ブランド戦略を継続的に推進する。また、エリア毎のプロモーション戦略の民間事業者への共有化を図りつつ、官民一体となった具体的な取り組みを推進していく。

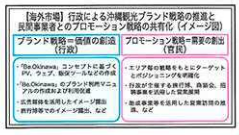

[1-1　海外の観光業界における認知度向上]

(1)　旅行業界を対象とした旅行博への出展、セミナーの開催に取り組むほか、海外旅行会社のキーパーソンの招へいや県内事業者の海外商談支援、航空会社・旅行事業者とのタイアッププロモーション、旅行商品販売担当者の沖縄観光への理解促進等に取り組む。

(2)（公財）沖縄県産業振興公社や（一財）沖縄観光コンベンションビューローの海外事務所、海外委託駐在員を活用し、日常的なセールス活動や、県内事業者と連携した取り組み等を推進する。

[1-2　海外の一般消費者における認知度向上]

(1)　沖縄ロケ映画・ドラマの誘致やロケ作品を活用した観光プロモーション等に取り組むほか、重点市場を中心に、一般向け旅行博や市場特性を踏まえたイベントへの出展、海外メディアの招へい等を実施する。
(2)　観光情報ウェブサイト（おきなわ物語）やＳＮＳ等における市場特性を踏まえたきめ細かな情報発信を促進するほか、沖縄の魅力を紹介する動画・静止画コンテンツの拡充を図る。
(3)　訪日中の外国人観光客に沖縄をアピールし、次の訪問地としての意識向上を促進するため、国内主要観光地における広告等を実施する。

[1-3　潜在的な市場の開拓可能性の追求]

(1)　急速な経済成長のもと、旅行市場の成長が著しいインドネシアやインド等を中心に、新規市場の拡張可能性について情報の収集に努めるとともに、これら市場の事業者における認知度向上にも取り組む。

≪2．航空路線等の拡充・強化≫

(1)　国内航空路線の拡充を図るため、航空会社に路線開設や増便等を働きかけるとともに連携キャンペーンを展開するほか、発地側自治体との連携や乗り継ぎによる外国人観光客の誘致にも取り組む。
(2)　海外航空路線の拡充を図るため、航空会社に路線開設や増便、チャーター便誘致等を働きかけるとともに連携キャンペーンを展開するほか、運行経費や旅行商品の造成等を支援する。
(3)　クルーズ船の寄港を促進するため、クルーズ船運航会社へのセールス活動を行うほか、キーパーソンの招へいや入港経費の支援等を実施する。

≪3．国内観光客の安定的な確保≫

(1)　国内市場においては、年間を通じたプロモーションに加え、季節ごとにターゲットを明確にしたきめ細かなプロモーションを、県内の各地域観光協会等関係機関と連携しながら実施する。
(2)　修学旅行の安定的な確保・拡大等を図るため、学校に対する事前・事後の学習の支援や継続実施学校への新たなメニュー等の提案や提供を実施するほか、新規リピーター需要や若年層をはじめとする沖縄旅行未経験者需要の開拓等にも努める。

【戦略２】離島観光の推進

(1)　国内外からの離島航空路線の拡充を図るため、航空会社や関係機関への働きかけに努めるとともに連携したキャンペーンを展開するほか、乗り継ぎ便やチャーター便を活用した旅行商品の造成等を支援する。
(2)　離島独自のプロモーション活動と全県的な展開との連動性を高めるとともに、旅行市場を踏まえたきめ細かな情報の発信、離島旅行商品の造成を促進するほか、離島観光コンテンツフェアーを開催し、離島観光の魅力発信、旅行商品造成に向けた商談会を実施する。
(3)　離島の魅力を投稿できる参加型専用サイトによる情報収集・発信とこれらの情報等の活用による観光メニュー造成を推進するとともに、観光情報ウェブサイト（おきなわ物語）における離島情報の拡充に取り組む。
(4)　地元と連携し、新石垣空港開港に合わせた路線誘致や、先島周遊を含む新たな旅行商品造成等を促進するほか、受入体制拡充のため外国人観光客の満足度向上のためのセミナー等を開催する。

【戦略３】沖縄観光ブランド力の強化

≪1．新たな成長分野への支援≫

(1)　文化・芸能等を活用した観光誘客事業を拡充するほか、交通アクセスや情報発信等の課題解消に取り組み、観光資源化を促進する。
(2)　スポーツの活用により観光を推進・活性化するスポーツ・ツーリズムを沖縄に根付かせるため、サッカーキャンプやサイクリングイベント等のモデル事業を実施する。
(3)　沖縄の自然、文化、スポーツ等の観光資源を横断的に結びあわせた沖縄オリジナルの感動体験を演出できる受入体制の整備や人材育成等に向けた戦略を構築する。
(4)　安全・安心なダイビング環境を構築し、海外からのダイバーを受け入れる基盤を整備するため、ガイドダイバーの養成、セミナーの開催、新事業モデルの開発を行う。
(5)　時間やお金に比較的余裕のあるシニア層に対する沖縄ロングステイ・スタイルの提案や、体験・滞在型の観光メニューの紹介により、長期滞在を推進する。
(6)　自然環境等の保全に配慮し、環境と共生し持続可能な環境共生型観光を推進するため、市町村が行う環境保全活動や環境配慮施設の整備に対し支援するほか、エコツーリズムに関する情報発信、エコツーリズム推進体制の強化等を行う。
(7)　沖縄に適合した健康保養型のツーリズムを確立するために、推進団体や事業者等と連携して受入体制の構築・高度化を図るとともに、県外・海外へのプロモーションを推進する。
(8)　「学び」をテーマにした新たな旅行分野を「新・教育旅行」と位置付け、その創出に資する事業者等の商品開発の取り組みを支援する。また、海外教育旅行の誘致・受入を推進するため、小中高校生及び教育関係者の相互交流の機会を提供する。

≪2．特徴ある資源を活用した付加価値の高い旅行メニューの推進≫

(1)　ＭＩＣＥ誘致を拡大するため、国内外のＭＩＣＥ関係見本市や商談会への参加、ＭＩＣＥプロジェクト、ＭＩＣＥセミナーの開催により、旅行業界等における認知度向上を図るほか、キーパーソンの招へい等による県内事業者の商談機会を創出するとともに、事業者の海外セールス活動を促進する。
(2)　沖縄リゾートウエディングを拡大するため、関連業界と連携し、海外市場の積極的な開拓を進めるとともに、県内観光事業者との更なる連携強化を推進する。

【戦略４】観光人材の育成

≪1．観光関連企業が行う人材育成への支援≫

観光関連企業が抱える人材育成に関する課題を解決するため、企業が自ら企画した従業員向けの研修に対する支援を行うとともに、経営者層の意識啓発を図ることを目的に、経営者層向けのセミナーなどを開催する。

≪2．外国人観光客に対応した語学研修等支援≫

(1)　外国人観光客の受入能力向上のため、観光関連企業が実施する従業員向けの語学研修に対して支援を実施する。
(2)　地域限定通訳案内士に加え、県が実施する研修を修了することにより外国語で観光案内することができる沖縄特例通訳案内士を育成する。

≪3．観光人材育成センターの活用・支援≫

観光産業従事者の資質や地位の向上等を図るため、（一財）沖縄観光コンベンションビューロー内に設置されている観光人材育成センターが実施する研修事業等に対して支援する。

また、観光人材育成センターを活用して、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成を図る。

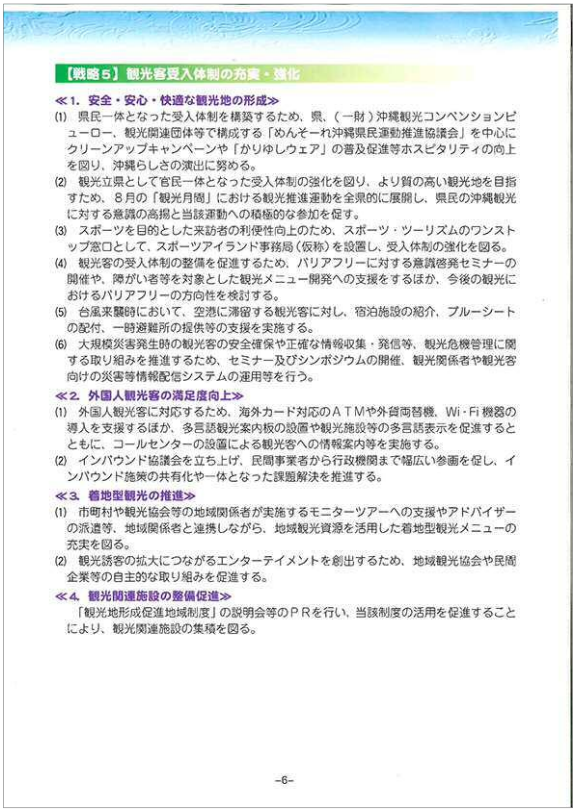

【戦略５】観光客受入体制の充実・強化

≪１．安全・安心・快適な観光地の形成≫

(1) 県民一体となった受入体制を構築するため、県、（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、観光関連団体等で構成する「めんそーれ沖縄県民運動推進協議会」を中心にクリーンアップキャンペーンや「かりゆしウェア」の普及促進等ホスピタリティの向上を図り、沖縄らしさの演出に努める。

(2) 観光立県として官民一体となった受入体制の強化を図り、より質の高い観光地を目指すため、８月の「観光月間」における観光推進運動を全県的に展開し、県民の沖縄観光に対する意識の高揚と当該運動への積極的な参加を促す。

(3) スポーツを目的とした来訪者の利便性向上のため、スポーツ・ツーリズムのワンストップ窓口として、スポーツアイランド事務局（仮称）を設置し、受入体制の強化を図る。

(4) 観光客の受入体制の整備を促進するため、バリアフリーに対する意識啓発セミナーの開催や、障がい者等を対象とした観光メニュー開発への支援をするほか、今後の観光におけるバリアフリーの方向性を検討する。

(5) 台風来襲時において、空港に滞留する観光客に対し、宿泊施設の紹介、ブルーシートの配付、一時避難所の提供等の支援を実施する。

(6) 大規模災害発生時の観光客の安全確保や正確な情報収集・発信等、観光危機管理に関する取り組みを推進するため、セミナー及びシンポジウムの開催、観光関係者や観光客向けの災害等情報配信システムの運用等を行う。

≪２．外国人観光客の満足度向上≫

(1) 外国人観光客に対応するため、海外カード対応のＡＴＭや外貨両替機、Wi-Fi 機器の導入を支援するほか、多言語観光案内板の設置や観光施設等の多言語表示を促進するとともに、コールセンターの設置による観光客への情報案内等を実施する。

(2) インバウンド協議会を立ち上げ、民間事業者から行政機関まで幅広い参画を促し、インバウンド施策の共有化や一体となった課題解決を推進する。

≪３．着地型観光の推進≫

(1) 市町村や観光協会等の地域関係者が実施するモニターツアーへの支援やアドバイザーの派遣等、地域関係者と連携しながら、地域観光資源を活用した着地型観光メニューの充実を図る。

(2) 観光誘客の拡大につながるエンターテイメントを創出するため、地域観光協会や民間企業等の自主的な取り組みを促進する。

≪４．観光関連施設の整備促進≫

「観光地形成促進地域制度」の説明会等のＰＲを行い、当該制度の活用を促進することにより、観光関連施設の集積を図る。

平成25年度の沖縄県観光関連予算

（単位：千円）

区　分	平成24年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	平成25年度 対前年度比
沖縄県全体の当初予算額	680,673,000	698,825,000	102.7%
観光関連予算（合計）	9,270,621	7,462,923	80.5%
①観光客の誘致促進を図るために必要な経費	6,802,256	5,777,387	84.9%
②観光客の受入体制の整備等に要する経費	1,088,989	725,043	66.6%
③環境共生型観光地づくり、観光統計・調査、関係機関との連絡調整等に要する経費	332,114	326,277	98.2%
④その他	1,047,262	634,216	60.6%

※当初予算額であり、補正予算は含まない。

平成25年度の主なイベント

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
琉球海炎祭2013	■											
トライアスロン（宮古島市・石垣市）		■	■									
ハーリー（那覇・北谷・糸満など県内各地）				■								
海洋博公園サマーフェスティバル2013				■	■							
キジムナーフェスタ2013					■							
夏祭りin那覇2013　一万人のエイサー踊り隊					■							
夏の全島闘牛大会					■							
第58回沖縄全島エイサーまつり					■							
第49回青年ふるさとエイサー祭り						■						
第20回首里城公園「中秋の宴」						■						
世界エイサー大会2013						■						
第43回那覇大綱挽まつり							■					
琉球の祭典2013							■					
平成25年度首里城祭							■					
ツール・ド・おきなわ2013								■				
第29回NAHAマラソン								■				
第22回首里城公園「新春の宴」									■			
沖縄北部桜まつり（本部町、今帰仁村、名護市）									■			
プロ野球春期キャンプ、プロサッカー冬季キャンプ										■		
第22回2014おきなわマラソン										■		
第27回ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント											■	
沖縄国際アジア音楽祭 musix2014											■	
第６回沖縄国際映画祭												■

Japan. Endless Discovery.

編集・発行　沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課
TEL：098-866-2763　FAX：098-866-2767

・アンケート票

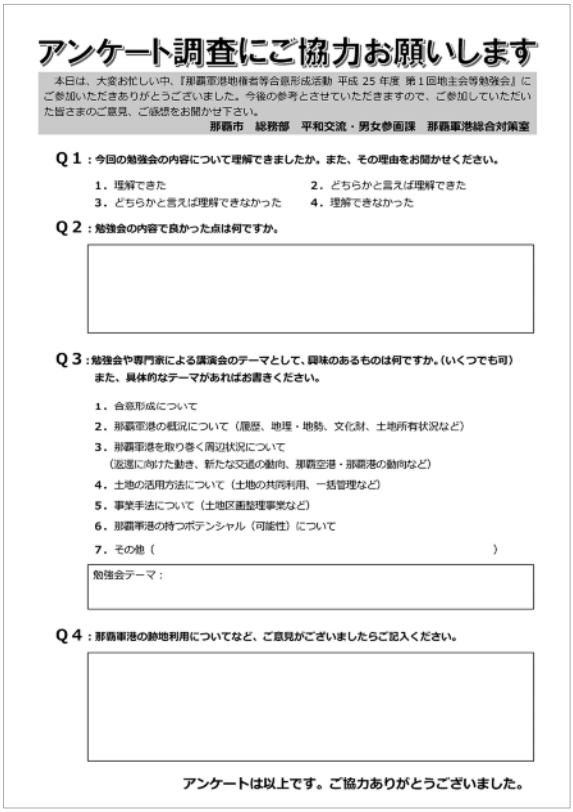

アンケート調査にご協力お願いします

本日は、大変お忙しい中、『那覇軍港地権者等合意形成活動 平成 25 年度 第１回地主会等勉強会』にご参加いただきありがとうございました。今後の参考とさせていただきますので、ご参加していただいた皆さまのご意見、ご感想をお聞かせ下さい。

那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室

Q１：今回の勉強会の内容について理解できましたか。また、その理由をお聞かせください。

１．理解できた　　２．どちらかと言えば理解できた
３．どちらかと言えば理解できなかった　　４．理解できなかった

Q２：勉強会の内容で良かった点は何ですか。

Q３：勉強会や専門家による講演会のテーマとして、興味のあるものは何ですか。（いくつでも可）また、具体的なテーマがあればお書きください。

１．合意形成について
２．那覇軍港の概況について（履歴、地理・地勢、文化財、土地所有状況など）
３．那覇軍港を取り巻く周辺状況について
（返還に向けた動き、新たな交通の動向、那覇空港・那覇港の動向など）
４．土地の活用方法について（土地の共同利用、一括管理など）
５．事業手法について（土地区画整理事業など）
６．那覇軍港の持つポテンシャル（可能性）について
７．その他（　　）

勉強会テーマ：

Q４：那覇軍港の跡地利用についてなど、ご意見がございましたらご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

アンケート結果

Q1：今回の勉強会の内容について理解できましたか。また、その理由もお聞かせください。

	回答数	構成比
理解できた	18	66.7%
どちらかと言えば理解できた	7	25.9%
どちらかと言えば理解できなかった	1	3.7%
理解できなかった	0	0.0%
無回答	1	3.7%
計	27	100.0%

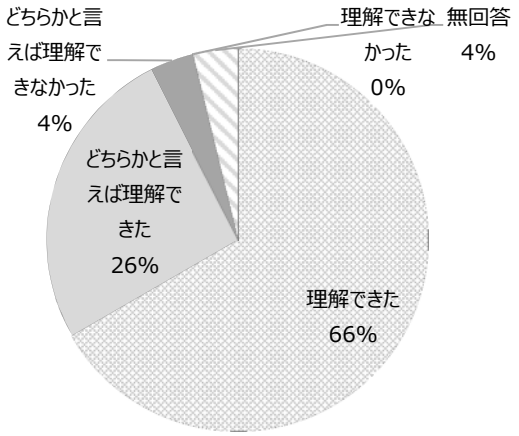

Q2：勉強会の内容で良かった点は何ですか。

【意見内容】

○観光の具体的な数字。
○直近の県経済の状況と観光関係の状況がデーター（数値）で理解する事ができました。那覇軍港跡地利用検討の参考になりました。
○県内経済動向・観光動向については、よく理解できた。それらを背景にして、那覇軍港跡地の活用にどう結びつけていくのか、どうつながっていくのか、これからの課題であり、これからの勉強会で議論を深めて欲しい。
○観光の推移、実績等の説明して戴き理解できた。
○沖縄の観光動向（景気動向）が専門家の方が説明していて数字の中身がハッキリ知れてよかった
○①細かく数値面で理解できた。②分り易い説明で講師が良かった。③短時間の範囲で良く説明されていた。（資料：良く分析してある）
○グラフを使った説明が分かり易かった。
○景気動向が良くわかった
○県内の観光の動向がグラフ等での説明で良くわかった。今後の参考にしたい。
○観光についての推移がわかった。
○観光立県としての展望がより重要な経済と関係していることが理解できた。
○ハワイと沖縄の比較がよかった。特にハワイは日本人が多いと思っていたが、米本国からの方が多いと思った。私がハワイに居た 60 年前は日本人は一人も居なくてほとんど米本国からの人間だった。
○観光産業をのばそうとしている沖縄においての課題、滞在日数・売上げ等が見えた。
○観光立県としての本県におけるサービスのあり方について講演されたことは、ある程度理解できた。
○沖縄経済動向を指標でみること。
○沖縄の景気が拡大しつつある事が細かく説明されていて良かった。
○観光の件の話であったが、産業が重要である。
○軍港跡地利用に向けての今日の勉強会内容との「関連」がより理解できなかった。
○とても詳しく分析されていて分かり易かったです。アウトレットモールやイオンやメインプレイス、平和通りの産業の売上状況、LCC 就航について、もっとくわしくお願い致します。
○資料および説明等も良かった。
○沖縄と気候と差のないハワイとの比較は大変良いと思う。
○情報がもらえた。
○グラフ、数字、年・月別、前年比、表にした件、大変良かったです。

Q3:勉強会や専門家による講演会のテーマとして、興味のあるものは何ですか。(いくつでも可)
また、具体的なテーマがあればお書きください。

	回答数	構成比
合意形成について	3	4.7%
那覇軍港の概況について	7	10.9%
那覇軍港を取り巻く周辺状況について	16	25.0%
土地の活用方法について	13	20.3%
事業手法について	7	10.9%
那覇軍港の持つポテンシャルについて	15	23.4%
その他	2	3.1%
無回答	1	1.6%
計	64	100.0%

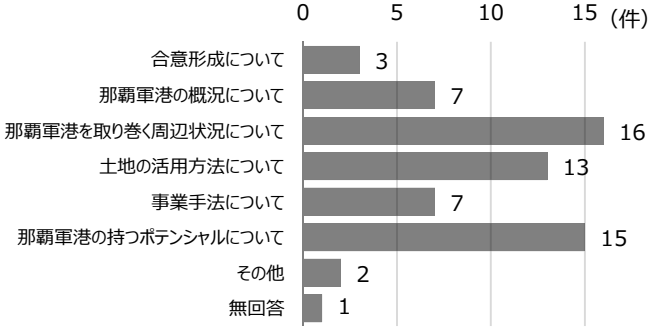

【その他:内容】
○世界の港町の事例。(規模・施設・収益性)
○那覇軍港の持つポテンシャルについては、なかなか見えづらい。

【勉強会テーマ】
○国内外の例など
○跡地を一括活用できる大規模施設(MICE・テーマパーク)の検討
○1.土地の共同利用における管理・運営の方法について
2.共同利用で土地を活用する施設は(安定的収入を得るために)何が有効か
○何が最適(価値)なのか(軍港の跡地には)
○国・県・市に対して腹の探り合い、地主会の更なる勉強が課題かな
○那覇軍港の持つ可能性について
○沖縄の玄関口に近い地の利を活かした施設等、色々なアイディアを出す手段として、更なる(世界含む)情報がほしい
○MICE の件を少しお願いします
○地主のメリットが有る、使用方法を考える

Q4:那覇軍港の跡地利用についてなど、ご意見がございましたらご記入ください。

【意見内容】
○空港に近い那覇市内という立地をいかした活用方法を考えていきたい。
○観光客の単価を上げるという話がありましたが、エンターテイメント性のある施設などはどうなのか知りたいです。昼夜使えるようなシアターやスポーツ関連など。
○最近 MICE の話題をよく聞きますが、土地の有効利用収益性の確保が図れるのであれば、地主として誘置を検討すべきテーマだと思います。
○ウォーターフロントの特徴を活かした施設(できれば何かしらの特区設置の下で)
大型ショッピングモールとビバリーヒル的な住宅(リース・レンタルで運用)
交通結節拠点(海と陸:船とバス等) ・スポーツアイランド(奥武山公園と連携して)
3K 連携施設(観光・環境・介護を結びつけ相乗効果をもたらす)
○①世界のグルメ(食)センターの創造、海が見える港にはクルーズ船が接岸出来る事。
②薬膳から医療特区センター。
③全天候型スポーツセンター。
○軍港は、最後の広い土地なので価値あるものをつくるために考えていくべきだと思う。他の所とは違う町づくりをすべきだと思う。
○浦添(軍港)移転の状況、嘉手納以南の全ての米軍施設の(SACO の合意)撤退状況の中でどうも理解できない。

○沖縄観光とハワイとの対比で 3.7 日と 9.42 日であったが、沖縄が滞在日数をのばすためには、滞在するための施設を作る必要があると思う。目玉としては現在、首里城・美ら海水族館しかない。
○港を利用した方法もあるのではないかと思う。ヨットハーバーとクルーズ船の停泊場を作ってその売上げを。
○本県の表玄関である那覇港を整備し「クルージン港」として活用することがベターである。
○今回の勉強会の内容も含めて、今後の跡地利用に役立てたい。
○大きな計画をしてもらいたい。将来に向って。
○県の発展は軍港跡地利用計画にある。
○跡地利用に地主メリットを考えて行う方法を大変のぞむ。

②第2回地主会等勉強会

実施概要

株式会社 DMC 沖縄　徳田 博之氏を招き、「MICE（マイス）について」と題して講演いただき、意見交換を実施した。

日時
平成２６年３月１６日（日）１０時００分～１１時３０分

会場
那覇軍用地等地主会館２階

講師
株式会社 DMC 沖縄　徳田 博之氏

出席者
≪勉強会メンバー≫
43 名

≪那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室≫
宇地原 靖、濱川 毅、赤嶺 文哉

≪昭和株式会社≫
丸山 昭彦、伊藤 光

議事概要

1. 開会
・那覇軍用地等地主会　我那覇会長あいさつ

2. 講師紹介

3. 講演
・MICE（マイス）について

4. 質疑応答

〇ミス・ユニバースが沖縄で開催された時、その後10 年間は沖縄で開催されると聞いていたが、赤字であったことから開催地が変更となっている。MICE という観点からみると、どこに問題があったのか。

⇒ミス・ユニバースは MICE のうちのイベントであり、大会に該当する。大会は行政の予算で開催するものもあれば、民間企業からの協賛金により開催するものもあり、ミス・ユニバースは複合的な形で、行政からの予算と民間企業からの協賛金により開催されていたと思われる。
これまでの開催地のように非常に大きなマーケットがあり、ナショナルカンパニーが多数ある都市の場合には協賛金が整えられたが、沖縄のような小さな都市では協賛金が思うように集まらなかったと思われる。
東京と沖縄の企業における協賛金を比較したら桁が違うことから、その点を見誤らずに沖縄に合った方法で開催するべきだったと思う。

○パシフィコ横浜について、土地の所有状況やコンベンション施設の稼働状況、運営面のコーディネーターの主体はどこか。

⇒もともとは造船所であり三菱が土地を持っていたが、代替地として横浜市が埋め立てた土地に移動してもらい、現在の土地は、三菱と横浜市、住宅都市整備公団で分割して所有している状況である。なお、パシフィコ横浜があるエリアは埋立地であり横浜市が所有している。

運営は、第３セクターであり、横浜市と神奈川県、政策都市銀行が大株主となっている「株式会社横浜国際平和会議場」が、横浜市から土地を借りて施設を整備し運営している。民設民営で成功している事例である。

コンベンション施設は、2万㎡の展示場と 60 の会議室、５千人の固定席がある大ホールのほか宿泊施設からなり、宿泊施設のテナントである横浜グランドインターコンチネンタルホテルからの家賃収入や施設を貸し出して収入を得る形で経営しており、その収益の中から横浜市に土地代を支払っている。

稼働状況はほぼいっぱいである。パシフィコ横浜では、大きな学術会議や国際会議を主としており、それらの開催時期は春と秋であるが４年先までいっぱいと言われている。そして、夏と冬に民間企業による MICE を誘致しているが、リピーターがしっかりついている状況である。年間 3000 件の問い合わせがあるが、許容量が 800 件であるため、新規は断っている状況が続いている。そのような中、１万㎡の展示場と千人規模の会議スペースの増設計画がある。

○MICE 開催地「沖縄」の魅力強化策として、常設エンターテイメントの開発とあるが、具体的にはどのようなものか。

⇒具体的なイメージはしていないが、事例としては韓国にある NANTA（ナンタ）のような、各国から来た人でも楽しめるコミカルなミュージカルがある。

沖縄で言うと、地域の文化を活かしたエンターテイメントの常設小屋のようなものがあると楽しめると思う。コザのライブハウスに行けば楽しめるが、観光客が行きやすい場所ではないため、もう少し身近にエンターテイメントがあると良い。

また、県の事業で空手を題材としたエンターテイメント開発があったが、それが常設されており、そこで食事をしながら楽しめるようなものでも良い。

料亭に行けば琉球舞踊が楽しめるが、もう少しパブリックであれば良く、また夜遅くまで飲食ができる場所があることが望ましい。

○MICE が沖縄で開催されるにあたり、施設整備や人材育成に何年くらいかかるのか。また、年に何回くらいの使用が見込まれ、施設を使用してもらうためにはどこに PR すればよいのか。施設を運営していくための稼働が確保できるのか。

⇒現在、県では、これから誘致したい MICE を念頭に置き、施設の構造やキャパシティを検討していると思う。

施設の稼働を確保するのは、マーケティングの話となり、これまでは県が中心となり、コンベンションビューローが取り組んできたが、これからは民間企業がビジネスとして MICE 誘致に取り組んでいかなければいけないと思う。

また、施設の運営についても、経営者の視点でマーケティングしなければならない。

MICE 施設は、本来、外貨を稼ぐ施設であるとの考え方により、県外や国外からのマーケットを誘致する仕組みとして活用すべきと考えているが、施設経営のためには稼働率を上げなければならないので、地域のイベントで活用を図りながら、将来的には県外や国外からの MICE で活用される施設運営がされると良い。

〇沖縄に適した MICE のあり方は素晴らしいと思うが、県が整備しようとしている２万人規模の施設についてどう思われるか。

⇒パシフィコ横浜はコンベンション施設として日本で一番安定した経営をしていると言われているが、２万人の催しは開催されていない。

一番大きなコンベンションは、１万人規模の医学会総会であり、パシフィコ横浜では 20 年に１回の開催である。同様に歯科学会総会も 20 年に１回の開催であることから、国内のマーケットでは学会が 10 年に１回の開催となる。

また、大きな国際会議は宝くじに当たったようなものであり、パシフィコ横浜では５千人規模を年に１～２回、残りは１千人～３千人規模のものを多数こなしている。

２万人が一度に集まるのはイベントやコンサートなどの興行であり、何万人規模のイベントはスタジアムなどを使っての開催が望ましいスタイルだと思う。

２万人規模の施設とは、展示場の中に２万人が入れるという大きさを表しているものである。

MICE は２万人の人が集まり、そこで話を聞くというものではなく、全体会議や分科会、食事会ができるなどフレキシブルな使い方ができなければいけない。

現在の沖縄で対応可能なコンベンションの規模としては、沖縄コンベンションセンターでの１千人規模であり、今後、２万人規模の施設ができたとしても５千人規模のコンベンションが最大だと思う。

〇これまでの MICE は大きな都市での成功であり、沖縄に適した MICE とすることが望ましい。現実に過大評価されたものがあるが、それに近くなるように取り組んでいく必要があり、それに期待したい。

⇒自分たちの土地の中に MICE 施設が整備されるのであれば、そこにどのようなビジネスチャンスがあるのか、そこに自分たちはどういう参画ができるのかを考えていく必要があると思う。

大きな開発が先に進んでしまうと思われるが、施設だけあれば良いというわけではなく、その周辺との共存による経済効果や雇用効果がどうしたら生まれるかについて、構想の中に入れ込んでいかなければならないと思う。

大きな開発とどう対峙し、どう活かしいていくかを専門家と交えながら考えていく必要があり、既存産業に効果をもたらす仕組みをつくれば、既存産業にも活かされるという視点で考えると、突破口も見えてくると思う。

5. 閉会

以上

配布資料

・次第

那覇軍港地権者等合意形成活動

平成 25 年度　第２回地主会等勉強会

日　時：平成２６年3月１６日（日）１０時～１１時３０分
会場：那覇軍用地等地主会館　２階

次　　第

１．開　会
那覇軍用地等地主会　我那覇会長あいさつ

２．講師紹介

３．講　演
テーマ：ＭＩＣＥ（マイス）について

４．質疑応答

５．閉　会

■配布資料
・次第
・講師プロフィール
・ＭＩＣＥの概要と活用について
・アンケート用紙

・講師プロフィール

徳田博之（とくだ　ひろゆき）

株式会社DMC沖縄　代表取締役社長
DMC JAPAN Network　会長
MPI（Meeting Professionals International）会員
Site（Society of Incentive and Travel Executives）会員

1990年日本を代表する大型複合コンベンションセンター「パシフィコ横浜」(神奈川県横浜国際平和会議場)のオープニングスタッフとして、国内初の365日24時間営業スタイルの導入をはじめ、利用者の視点で業界の様々な常識を打ち破る。国連本部の機能をまるごと移設し開催された「国連防災の10年世界会議」、世界各国から12，000人が参加した「第10回国際エイズ会議」など、1000件を超えるMICEを成功に導いた実績と、デスティネーション マネジメントのノウハウを活かし、2006年日本初のデスティネーションマネジメント／マーケティングカンパニー株式会社DMC沖縄を設立。2007年明日のMICEを考える沖縄の会を設立、2008年沖縄県MICE誘致・開催推進事業アドバイザー、2009年金沢コンベンションビューローMICEビジネスリーダー養成アドバイザーを歴任し、2010年12月よりDMC JAPAN Network　会長をつとめる。MICEビジネスを日本の産業として育てるべく、国内・海外での共同プロモーション、人材の育成、ノウハウの伝承に奔走中。

【近年の主な観光商品開発関連アドバイザー業務実績】
●2008年8月～2009年3月　沖縄県MICE誘致・開催推進事業アドバイザー
●2009年4月～2011年3月　金沢コンベンションビューローMICEビジネスリーダー養成アドバイザー
●2011年1月～3月　　平成23年度沖縄修学旅行強化事業『修学旅行新規メニュー開発支援事業』
　座間味村総合修学旅行メニュー「トレジャーアイランド・ザマミ」創出事業　検討委員
●2012年11月～2013年3月　沖縄県MICE誘致強化戦略及び大規模MICE施設のあり方調査検討委員

【主な国際会議の運営統括・事務局実績】
●第10回アムネスティインターナショナル世界大会：1990年
●ピースメッセンジャー都市国際会議：1990年
●第10回国際エイズ会議：1994年
●ECPAT横浜会議（第2回・子どもの性的商業的搾取に反対する世界会議）：2001年
●ISSEM2007（持続可能なエネルギーと材料に関する国際会議）：2007年
●4th ISC-BE（第4回化学合成生物群集国際シンポジウム）：2009年
●ICPMSE-10J（第10回宇宙環境からの材料保護に関する国際会議）：2011年

All rights reserved by DMC沖縄

【主な展示会の運営統括・事務局実績】
●ヨコハマ・スポーツ・ウェーブ：1995～1997年
●本格焼酎・泡盛横浜大選集：2002～2011年
●アクティブひゅーまんライフ：2003～2004年
●ヨコハマ・スローフード・フェア：2003～2006年
●第29回日本アーユルヴェーダ学会：2007年

【近年の主な地域観光資源活用商品開発実績】
●2008年7月～現在　沖縄型テーマパーティ商品開発：7件
●2008年8月～現在　地域参画型チームビルディングプログラム開発：12件
●2009年4月～現在　地域資源活用アカデミープログラム開発：4件　　など

【近年の主な講演実績】
●2007年　5月25日　MICEビジネス懇話会（主催：明日のMICEを考える沖縄の会）
●2007年10月22日　沖縄県立博物館・美術館　オープニングスタッフ集中研修会（主催：同館）
●2008年　2月26日　MICEビジネスセミナー（主催：(財)沖縄観光コンベンションビューロー）
●2008年　7月2～3日　MICEセミナー（主催：(財)沖縄観光コンベンションビューロー）
●2008年　7月25日　MICEビジネスセミナー（主催：石垣市商工会）
●2008年　8月　5日　MICEワークショップ（主催：(財)沖縄観光コンベンションビューロー）
●2008年　9月30日　MICE公開シンポジウム（主催：(財)沖縄観光コンベンションビューロー）
●2009年　2月26日　MICE基礎講座（主催：沖縄観光核人材育成事業）
●2009年　3月16日　MICEビジネス普及セミナー（主催：(財)金沢コンベンションビューロー）
●2009年　3月16～17日　MICEワークショップ（主催：(財)金沢コンベンションビューロー）
●2009年　6月10日　MICE基礎講座（主催：沖縄観光核人材育成事業）
●2009年　7月15日　MICEセミナー（主催：(財)沖縄観光コンベンションビューロー）
●2009年　8月21日　MICEフォローアップセミナー（主催：(財)金沢コンベンションビューロー）
●2009年　9月26日　MICE基礎セミナー（主催：沖縄県商工会青年部連合会中部支部）
●2009年　9月28日　MICE基礎講座（主催：沖縄観光核人材育成事業）
●2010年1月25日　MICEセミナー（主催：石川県コンベンション推進協議会）
●2010年2月4日　MICEセミナー講師（主催：日本政府観光局（JNTO））
●2010年2月8日　MICE基礎講座（主催：沖縄観光核人材育成事業）
●2010年2月15日　MICEセミナー（主催：長岡観光コンベンション協会）
●2010年6月24日　初級MICEセミナー（主催：(財)金沢コンベンションビューロー）
●2010年8月3日　MICEセミナー（主催：日本政府観光局（JNTO））
●2010年9月27日　初級MICEセミナー（主催：(財)金沢コンベンションビューロー）
●2010年12月14日　「長岡スタイル」プレゼンテーション交流会（主催：長岡観光コンベンション協会）
●2010年12月16日　賛助会員セミナー（主催：(財)ながの観光コンベンションビューロー）
●2011年1月28日　初級MICEセミナー（主催：(財)金沢コンベンションビューロー）
●2011年9月6日　愛知県MICE関連事業者座談会（主催：愛知県）
●2011年9月15日　観光サポーター事業MICE基礎講座（主催：(財)沖縄観光コンベンションビューロー）
●2013年3月1日　MICEビジネス普及セミナー（主催：金沢市）
●2013年5月26日　沖縄MICEシンポジウム（主催：沖縄県）
●2013年6月4日　宮古島MICEセミナーⅠ（主催：宮古島観光協会）
●2013年7月3日　宮古島MICEセミナーⅡ（主催：宮古島観光協会）
●2013年8月15～16日　宮古島MICEセミナー in（主催：宮古島観光協会）
●2014年1月6日　琉球大学全学提供科目「観光への扉」（主催：琉球大学観光産業科学部）

2014年1月8日現在

All rights reserved by DMC沖縄

・MICE の概要と活用について

2014年3月16日
株式会社DMC沖縄
徳 田 博 之

那覇軍港地主会　勉強会　「MICEの概要と活用について」

What's MICE ?

Meeting　経営会議、販売会議、全国支店長会議、研修会

Incentive　報奨旅行、顧客招待会、FCオーナー会議、新商品発表会

Convention / Congress　学術会議、国際会議

Exhibition / Event　トレードショー、展示会、イベント、まつり、大会

例）　Kビジネスグループ　T系自動車販売会社

イベント名	グループ合同入社式	メカニック研修	優秀社員表彰	営業会議	支店長会議	社員旅行
開催時期	4月	6月 11月	5月	6月	2月 9月	11月 12月
集客数	300～600	100～200	50～100	100～150	60～80	400人
回数	1回	2回	1回	1回	2回	2回
期間	1日	4日間	2日間	3日間	2日間	2日間
場所	複数市内ホテル	国内研修所	国内DELUXホテル	国内リゾート	メーカー研修所	国内リゾート
内容	式典	研修	式典、表彰、ディナー	会議	会議	福利厚生
KEY	本社 総務	自社 役員	自社 人事／総務	自社 営業担当役員	自社 社長	自社 人事／総務

MICEに期待される効果

1）経済的効果
　開催関連消費、参加者消費、投資的消費、雇用創出
2）地域産業育成効果
　先端情報交流、ビジネスマッチング機会創出、
　開催ノウハウ蓄積
3）情報発信効果（MICEは第4のメディア）
　MICE自体の情報発信力、参加者の情報発信力、
　都市セールス＆プロモーションへの効果
4）インフラ整備効果
　国際化、ユニバーサル化、施設開発、交通利便性向上
5）文化醸成、文化交流効果　　etc.

「みなとみらい」都市開発とパシフィコ横浜

・アンケート用紙

MICE開催地「沖縄」の魅力

1）非日常性　：　独自の文化、自然環境、適度な距離感（空からのアプローチ）

2）宿泊施設の充実　：　選べるホテル（グレード、地域、滞在スタイル）

3）アクセス　：　国内主要都市、アジア主要都市との直行便（比較的集まりやすい）
　※一方で課題もある

4）コンテンツの充実　：　沖縄県MICEメニュー開発支援事業、元気プロジェクト
　沖縄MICEプロジェクト

5）専門DMCの存在　：　日本初のDMC（ワンストップサービス、MICE設計専門企業）

6）開催地選定理由（Why Okinawa?）　：　生物多様性、新産業、独自文化、研究機関

MICE開催地「沖縄」の魅力強化策

1）国際性　：　案内表示、人材育成、事業者育成、
　ホスピタリティ向上（異文化受入環境の整備）

2）交通インフラ　：　那覇空港の拡張、国際線の増便、
　自由度の高い島内移動手段の整備

3）大型MICE施設　：　需要に適応したMICE施設の整備

4）人材確保＆育成　：　MICE事業者の育成、人材育成

5）エンターテインメント　：　常設エンターテインメントの開発、夜間営業店舗の充実

アンケート調査にご協力お願いします

本日は、大変お忙しい中、『那覇軍港地権者等合意形成活動 平成 25 年度 第2回地主会等勉強会』にご参加いただきありがとうございました。今後の参考とさせていただきますので、ご参加していただいた皆さまのご意見、ご感想をお聞かせ下さい。

那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室

Q 1：今回の勉強会の内容について理解できましたか。また、その理由をお聞かせください。

1．理解できた　　2．どちらかと言えば理解できた
3．どちらかと言えば理解できなかった　　4．理解できなかった

Q 2：勉強会の内容で良かった点は何ですか。

Q 3：勉強会の開催時間（1時間半）はどうでしたか。

1．長く感じた　　2．適当な時間であった　　3．短く感じた

Q 4：勉強会の開催回数はどのくらいが良いですか。

1．年に1回　　2．年に2～3回
3．年に4～5回　　4．年に6回以上

Q 5：今後の勉強会でテーマとして希望する内容があればお書きください。

勉強会テーマ：

Q 6：那覇軍港の跡地利用についてなど、ご意見がございましたらご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

アンケート結果

Q1：今回の勉強会の内容について理解できましたか。また、その理由もお聞かせください。

	回答数	構成比
理解できた	20	69.0%
どちらかと言えば理解できた	9	31.0%
どちらかと言えば理解できなかった	0	0.0%
理解できなかった	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	29	100.0%

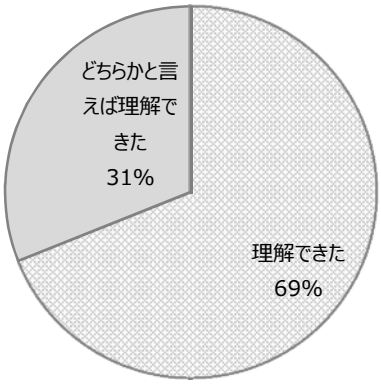

Q2：勉強会の内容で良かった点は何ですか。

【意見内容】

○ＭＩＣＥの先進事例（パシフィコ横浜）の実情が判った。
○勉強会（今後経済発展を考慮）、経済効果？
○MICE について理解できた事と、沖縄の魅力に関連づけて、効果と課題とを交えて説明されていた。
○総体的によかった。
○MICE の言語が理解できた事。
○MICE を具体的に、現役の方に話しを聞けて、実際にどのように運営されているかを知れてよかった。
○横浜みなとみらいの街づくりに興味がわいた。
○新しい場所（発想）での MICE の発想ができた事。従来型の発想の変更。MICE の開催地としての沖縄の魅力。空港、ホテルが那覇に位置する。北の方はリゾート位置に美術館をもってくる。その他、別の施設のバッティングした施設。
○MICE は多くの機能が集約され多くの経済効果があること。
○全て良かった。
○那覇軍港跡地利用の大きなヒントになった。
○沖縄における MICE の可能性・重要化について理解できた。大都市と比べた沖縄の不利も Q&A で分かった。
○現時点の状況分析、先進事例及び実施事例の紹介、課題と今後の展望等に触れながらの説明が良かった。質問への回答もていねいで適切であった。
○MICE の概要がより具体的に理解できた。MICE を誘致することによって経済的効果を始めいろんな分野でのよい効果が発生することができるという事。
○徳田講師の説明が、より詳しくていねいな話であったので充分理解できた。良かった。
○全ての角度から勉強会としては良い事だと思います
○MICE の事がよくわかった。今日の話は全部よかった。
○とても分かりやすく今後沖縄にとってとても重要なものであると思いました。
○MICE 開催地として沖縄は魅力があるとわかったこと。ただ、まだ課題もいろいろあることもわかりました。
○沖縄の可能性が良くわかった。
○MICE の意味がわかった。
○MICE の活用する利点が良くわかった。
○スライドを使った手法と講師のゆっくりとした話し方が良い。同時に MICE が新聞紙上でもクローズアップされており興味があった。
○説明がわかりやすかった。「みなとみらい」都市開発とパシフィコ横浜の例が参考になりました。
○具体的イメージが出来大変良かった。経験、実績等もあり分かりやすかったです。
○沖縄の小島において大変な魅力が有ると言うお話を聞き、喜んでいます。長期に渡る活動につなげれば大変良いと思います。

Q3：勉強会の開催時間（１時間半）はどうでしたか。

	回答数	構成比
長く感じた	0	0.0%
適当な時間であった	26	89.7%
短く感じた	3	10.3%
無回答	0	0.0%
計	29	100.0%

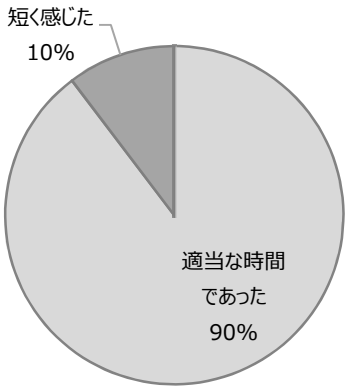

Q4：勉強会の開催回数はどのくらいが良いですか。

	回答数	構成比
年に１回	0	0.0%
年に２～３回	15	51.7%
年に４～５回	12	41.4%
年に６回以上	2	6.9%
無回答	0	0.0%
計	29	100.0%

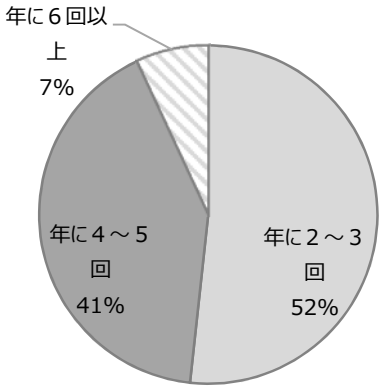

Q５：今後の勉強会でテーマとして希望する内容があればお書きください。

【意見内容】

○色々やって欲しい。
○公共交通体系と今後の見通しについて。
○国有地の有効活用。
○中南部広域構想。
○那覇港周辺の再開発。
○国外からの施設の利用（外資）。
○今後、その他、那覇軍港の施設をどういった施設とする発想かあればいいのか。
○MICE についてより具体的に深掘りできるテーマ。
○共同利用について、成功した事例と失敗した事例及びその要因。小録金城のジャスコと新都心のメインプレイスの実情と課題。
○今般の内容等分かり易く勉強会を数多く開催してほしいが、返還と MICE の導入をどう結びつけるか勉強したい。
○返還に関する勉強会を要望する。
○ツーリストの関係者からの話を聞きたい。どのような利用の仕方か。（那覇軍港）
○MICE をもう少し勉強したい。県も MICE を推し進めているようで MICE 施設含め周辺の街の活用の仕方、課題の交通手段など。
○同じテーマで再度参加したい。
○MICE、カジノなど。
○公共施設等の用地の先行取得、企業誘致。
○地主のため、那覇軍港の活用について関係の有るお話し、地主にメリットの有る、メリットの出方のお話しが望ましいです。地主が使用できないのであればなにが良いか知りたいです。

Q６：那覇軍港の跡地利用についてなど、ご意見がございましたらご記入ください。

【意見内容】

〇MICE 設置に那覇市と一緒になって取り組んでみてはどうでしょうか。

〇行政と地権者及び県民がもっと連携して跡地利用を考えて、沖縄県の発展を目指していくためにはどうすればよいのか。

〇防災避難ビルを兼ねた複合施設の建設を考えてほしい。

〇マイスターの施設があれば良いと思った。

〇類港の開発地域調査参考例があれば見学、説明願いたい。例：尾道造船の向かいのエリア等、世界のグルメセンター創造。

〇県内の他の地域に無い特徴を活かした利用をすべき。仮に、MICE を考えるのであれば、早めに課題を明確化すべきだと思う。

〇共同利用実現の可能性のある施設は何か。アミューズメント＆エンタテイメント（沖縄版ディズニーランド）の活用は。

〇那覇軍港の跡地利用、返還後の MICE 導入の因果関係。もう一つはすぐ MICE の導入なのか。市当局では又それぞれの市町村で MICE の設置導入についてニュースで賑わっているがどうなのか。

〇跡地利用については時世の変動がはげしくどの方向に進むのか私にとっては理解に苦しむ。

〇多数の地主の意見に従います。

〇沖縄の魅力を十分発信（県外・海外へ）できる施設を希望。

〇大人が楽しめる街。ショッピング（世界のブランド・日本沖縄の独自の商品）、飲食（世界の有名レストラン・日本の一流レストラン）、ショー（ラスベガスの様なショーetc）、カジノ（検討はしてみるべき）

〇継続した勉強会を望みます。

〇様々な跡地利用計画（案）を作成し、地権者・市民の意見を取り入れ、決定していただきたい。

〇MICE の建設又運用は県、市、民間のどこでするか。14 年後の那覇軍港返還に MICE は作れますか。

〇防衛局へ貸しているより、もっとメリットの有る借用者があれは、20 年後契約を破棄して地主のメリットの大きい方へ貸すのが良いと思います。本土産業界、観光産の関係など。
今以上のメリットを地主にあたえたいと思います。今でも返還すれば、自分で計画すれば、倍にする事が出来る。

（３）がじゃんびら通信

①第１３号

平成２５年１２月１８日発行

地権者
関係者
情報誌

がじゃんびら通信 第13号

～那覇軍港跡地のまちづくりにむけて～

発行：那覇市総務部那覇軍港総合対策室　協力：那覇軍用地等地主会

今年度の活動内容

全体計画≪見直し版≫に基づき、「意識醸成」と「組織づくり」に取組みます！

見直し版
那覇軍港跡地権者等合意形成活動全体計画見直し検討調査業務
～那覇軍港跡地のまちづくりの進め方～
平成２５年３月　那　覇　市

昨年度は、社会情勢や那覇軍港を取り巻く環境が大きく変化したことを受けて「合意形成活動全体計画」を見直し、跡地利用計画の計画づくりに取り組む段階である第２ステージに移行するまでの活動内容と達成目標を掲げました。

今年度は、全体計画≪見直し版≫に基づき、全体計画の周知活動や土地活用に関する勉強会の開催、がじゃんびら通信の発行による地権者等の「意識醸成」と、若い世代を対象とする懇談会の開催や先進地視察の実施による若い世代の「組織づくり」に向けた取り組みを行います。

全体計画≪見直し版≫→

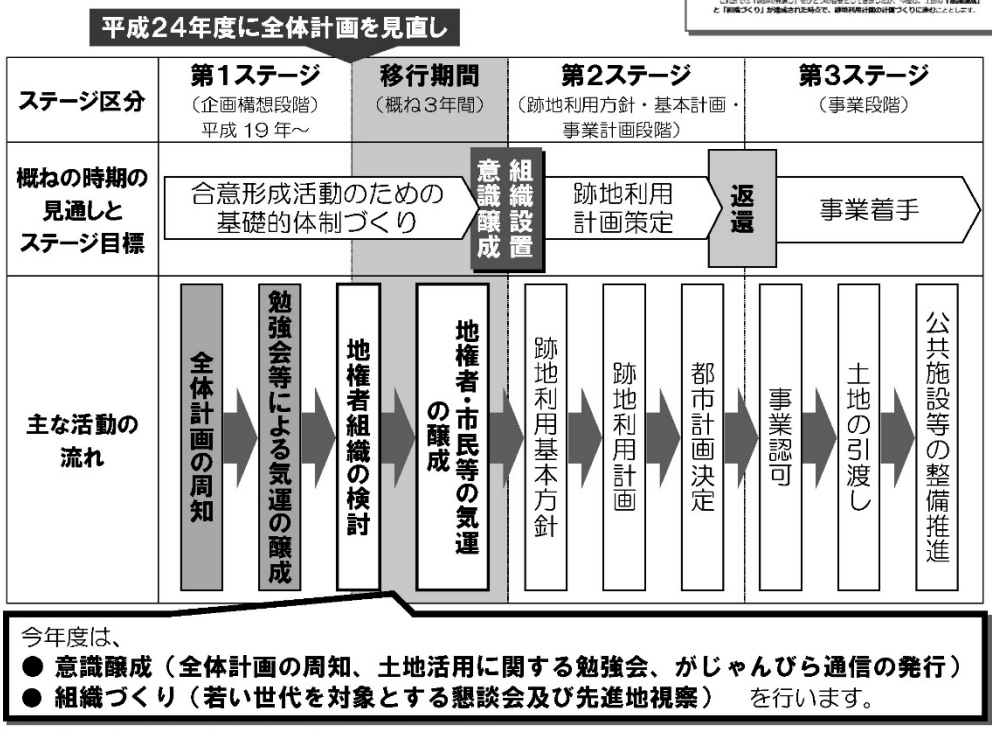

※「若い世代」とは、地主の次の世代や次々世代を基本とします。

合意形成活動全体計画≪見直し版≫の説明会のご案内

跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整えるにあたり、地権者の皆さまに今後の活動内容を知っていただき、取り組みに積極的に参加してもらえるよう、合意形成活動全体計画≪見直し版≫の説明会を開催いたします。

参加無料

見直し版

合意形成活動全体計画　説明会

開催日時

平成２６年２月１４日（金）
①19：00～20：30

平成２６年２月１５日（土）
②10：30～12：00
③13：30～15：00

平成２６年２月１６日（日）
④10：30～12：00
⑤13：30～15：00

- 多くの方にご参加していただけるよう、複数の日程をご用意しております。各日程ともすべて同じ内容となりますので、ご都合の良い日程にご参加ください。
- 当日は、お席に限りがございますので、お早めにご来場ください。
- また、駐車場にも限りがございますので、可能であれば公共交通のご利用をお願いいたします。
  ・ゆいレール奥武山公園駅から徒歩１０分
  ・軍桟橋前停留所から徒歩５分

場所

那覇軍用地等地主会館２階
那覇市山下町１６番９号　TEL：098-858-4481

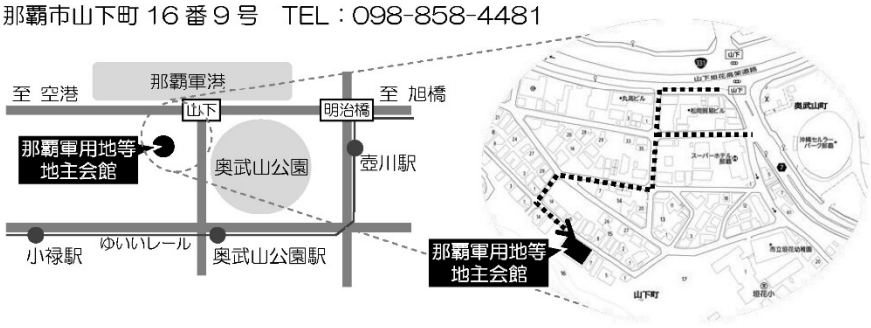

「がじゃんびら通信」の内容及び那覇軍港返還に関するお問い合わせ・ご相談は下記までおたずねください。

那覇市　総務部　那覇軍港総合対策室　担当：宇地原、濱川、赤嶺
TEL：098-861-6906　FAX：098-861-4092
E-mail: s-heidan001@neo.city.naha.okinawa.jp

②第14号

平成２６年３月１８日発行

地権者
関係者
情報誌

がじゃんびら通信 第１４号

～那覇軍港跡地のまちづくりにむけて～

発行：那覇市総務部那覇軍港総合対策室　協力：那覇軍用地等地主会

今年度の活動内容の報告

「地権者等の意識醸成」と「次の世代の組織づくり」に向けた取組みを行いました！

今年度は、全体計画≪見直し版≫に基づき、全体計画の周知活動や土地活用に関する勉強会の開催、がじゃんびら通信の発行による「地権者等の意識醸成」と、地主の次の世代を対象とする懇談会の開催や先進地視察の実施による「次の世代の組織づくり」に向けた取り組みを行いました。ここでは、その活動概要をご報告いたします。

「地権者等の意識醸成」に向けた取り組み

	開催日	主な内容
説明会	平成２６年 ２月１４日 ～１６日	合意形成活動全体計画 ≪見直し版≫の説明会
勉強会	平成２６年 ３月２日	テーマ 観光動向について 講師 りゅうぎん総合研究所 比嘉　盛樹氏
	平成２６年 ３月１６日	テーマ MICE(マイス)について 講師 株式会社 DMC 沖縄 徳田　博之氏

勉強会の様子

「次の世代の組織づくり」に向けた取り組み

	開催日	主な内容
第１回	平成２６年 １月２３日	次の世代の懇談会
第２回	平成２６年 ２月２１日	「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との意見交換会
第３回	平成２６年 ３月１日	ギンバル訓練場跡地の視察
第３回	平成２６年 ３月１６日	那覇軍港内の視察

ギンバル訓練場跡地視察の様子

合意形成活動全体計画≪見直し版≫の説明会

ご参加ありがとうございました！

跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整えるにあたり、地権者の皆さまに今後の活動内容を知っていただき、取り組みに積極的に参加してもらえるよう、合意形成活動全体計画≪見直し版≫の説明会を開催しました。

お忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございました。

参加者からの主なご意見をご紹介します。

主な質疑内容

Q. 平成 18 年度の計画と見直し版とはどこが変更になっているのか。

A. 跡地利用計画の計画づくりに取り組む期間である第２ステージへの移行期間を設けた点である。また、第２ステージへの移行に向けた合意形成活動達成目標を掲げ、５つ目に、国有地を公共用地に充当することの検討を位置づけたことも大きな変更点である。

Q. 那覇軍港の跡地利用が始まるまで、あとどのくらいかかるのか。

A. 移設条件付きで２０２８年度又はその後とされており、早くてもあと１５年後である。

Q. 浦添ふ頭地区への移設が条件と聞いているが、その進捗状況はどうなっているのか。

A. 浦添ふ頭地区の埋立地に移設することが条件となっており、埋め立てるための環境影響評価を今年度中に始まると聞いている。環境影響評価に５年、埋立て承認に１年、埋立てに９年、手続き等に半年の予定となっている。

Q. 次世代のことを考えていくことは大事なことであり、良いことだと思う。また、地権者との信頼関係を失わないようにすることも良いことである。

A. 那覇軍港は地権者にとって貴重な財産であることから、那覇軍港の特性を活かして財産価値を高める方法を地権者の皆様と考えながら跡地利用に向けて取り組みたいと考えている。

Q. 今の段階で跡地利用について、那覇市としての案があれば示してほしい。

A. 現時点では、平成７年度に策定した統一案となる。しかし、現状と合わなくなってきていると感じており、那覇軍港の特性を踏まえ、一番価値の高まる利用を地権者の皆様と考えていきたい。

第２ステージへの移行に向けた合意形成活動達成目標のひとつである「全体計画の更なる周知」の達成に向け、皆様がより参加しやすい形を検討し、今後も継続して開催していきますので、多数のご参加お待ちしております。

平成 25 年度　那覇軍用地等地主会　勉強会

第２ステージへの移行期間における勉強会では、地権者の皆様が返還後の土地活用について、幅広い知識を持って様々な選択肢の中から考えられるようになることを目的とし、まずは、観光立県を目指している沖縄県の「観光動向」と、話題の「MICE（マイス）」をテーマに開催しました。

第１回勉強会　観光動向について

第１回勉強会では、りゅうぎん総合研究所　比嘉 盛樹氏を招き、「沖縄の観光動向について」と題してご講演いただき、意見交換を行いました。

参加者の声（アンケートより）

- 県内経済動向・観光動向については、よく理解できた。それらを背景にして、那覇軍港跡地の活用にどう結びつけていくかいくのか、どうつながっていくのか、これからの課題であり、これからの勉強会で議論を深めて欲しい。
- 観光産業をのばそうとしている沖縄においての課題、滞在日数・売上げ等が見えた。
- 沖縄と気候と差のないハワイとの比較は大変良いと思う。
- とても詳しく分析されていて分かり易かった。アウトレットモールやイオンやメインプレイス、平和通りの産業の売上状況、LCC 就航について、もっとくわしく知りたい。

第２回勉強会　MICE（マイス）について

第２回勉強会では、株式会社 DMC 沖縄　徳田 博之氏を招き、「MICE（マイス）について」と題してご講演いただき、意見交換を行いました。

参加者の声（アンケートより）

- MICE について理解できた。
- 具体的なイメージが出来大変良かった。
- 沖縄における MICE の可能性・重要性についてよく理解できた。大都市と比較したときの沖縄の不利な点も分かった。
- MICE を誘致することによって、経済的効果を始め様々な分野での良い効果が生まれるということが分かり良かった。
- 先進事例として、みなとみらいの都市開発とパシフィコ横浜の例が参考になった。
- 那覇軍港跡地利用の大きなヒントになった。

第２ステージへの移行に向けた合意形成活動達成目標のひとつである「土地活用に関する知識の習得」の達成に向け、今後も継続して勉強会を開催していきます。勉強会にご参加を希望される方は裏面の連絡先までお問い合わせください。

（仮称）那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会

那覇軍港が返還され、跡地利用ができるまでにはまだ年月がかかります。現在の地主が次の世代のことも考えて活動していることを引き継ぎ、将来に希望が持てるような跡地利用の実現に向け、地主になる前から将来のまちづくりを考えるため、地主の次の世代が集まり、「（仮称）那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会」が始まりました。

次の世代の懇談会

懇談会では活動内容等について意見交換を行い、次世代の活動が始まりました。

主なご意見

- 軍港の特徴を共有し、それを踏まえて一番良い跡地利用は何かということを考えていかなければいけないと思う。
- まずは現地を見てから始めるべきだと思うが、軍港内の視察は可能なのか。

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との意見交換会

10年以上前から活動を続けている、普天間飛行場の地権者もしくはその家族から構成される若手の会との意見交換を行い、継続する秘訣を教えていただきました。

ギンバル訓練場跡地の視察

跡地に整備された地域医療施設等の内覧会に参加し、金武町役場のご担当者から跡地の概要についてご説明いただき、施設を視察しました。

那覇軍港内の視察

懇談会での“まずは現地を見てから始めるべき”とのご意見を踏まえ、米陸軍の許可のもとで那覇軍港内を視察しました。

今後の活動

第２ステージへの移行に向けて、更なる活動に取り組みます。

来年度は、第２ステージへの移行に向けた合意形成活動達成目標の達成に向けて、合意形成活動全体計画≪見直し版≫の説明会や跡地利用に向けた勉強会・講演会の開催、次世代の会の活動を継続するとともに、発展的な活動を検討してまいります。

「がじゃんびら通信」の内容及び那覇軍港返還に関するお問い合わせ・ご相談は下記までおたずねください。

那覇市　総務部　那覇軍港総合対策室　担当：宇地原、濱川、赤嶺
TEL：098-861-6906　FAX：098-861-4092
E-mail: s-heidan001@neo.city.naha.okinawa.jp

（４）懇談会の記録

実施概要

現在の地主が次の世代のことも考えて活動していることを引き継ぎ、将来に希望が持てるような跡地利用の実現に向け、地主になる前から将来のまちづくりを考えるため、地主の次の世代が集まり、「（仮称）那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会」が始まりました。

日時

平成２６年１月２３日（木）１８時１５分～１９時１５分

会場

那覇市役所本庁舎　１階　市民会議室

出席者

≪メンバー≫
宮里　恒美、儀間　真二、上原　政宏、
宮里　勝美、我那覇　忠、我那覇　茂

≪地主会事務局≫
平良　和義

≪那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室≫
宇地原　靖、濱川　毅、赤嶺　文哉

≪昭和株式会社≫
丸山　昭彦、伊藤　光

議事概要

1. 開会

2. 挨拶（那覇市　宇地原課長）

3. 事務局紹介

- 那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室
- 地主会事務局
- 昭和株式会社
- メンバーの自己紹介

宮里　恒美…未来創造会会長。未来創造会では３年前から軍港の跡地利用について勉強会をしている。跡地利用は 15 年先と長い期間になるが、那覇市と昭和㈱と一緒に勉強していきたい。

上原　政宏…非常に身近なことと感じており、是非お役に立てるよう、一緒に勉強させていただきたい。

儀間　真二…このような勉強会に今後も参加し、跡地利用に向けて頑張っていきたい。那覇大綱挽の垣花青年部のリーダーとして活動しており、垣花出身の方はたくさんいるので、そういった方々を引っ張って行って将来の跡地利用へとつなげたい。

宮里　勝美…ロワジールホテルから那覇軍港を眺めると、空港が近く、ポテンシャルの高い土地であることから何でもできそうだと改めて感じた。合意形成を図っていく上では様々な課題が出てくると思うが一つずつ解決していきたい。

我那覇　茂…ぜひ勉強させていただきたい。

4. 懇談会の趣旨説明

- 昭和㈱より懇談会の趣旨説明

5. 那覇軍港について

- 那覇市より那覇軍港について、概要、沿革、返還条件と返還時期、国有地や海没地等を説明

6. 意見交換

≪那覇軍港内の視察について≫

・軍港の特徴を共有し、それを踏まえて一番良い跡地利用は何かということを考えていかなければいけないと思う。

・まずは現地を見てから始めるべきだと思うが、軍港内の視察は可能なのか。

⇒過去に市議会での視察で入ったことがある。また、ウガミーは例外的に認められており、事前の許可を得てから入っている。那覇マラソンや大綱挽きの際には一部を利用しているので、嘉手納の弾薬庫などとは違って入りやすいとは思う。基本的に事前の許可が必要となるので、防衛局にも協力を仰ぎ、視察できるかできないかを確認する。（市）

・那覇軍港は船が入ってこない限り、重要なものがあるのかと思うくらいである。

⇒外から見るとあまり使われていないようなイメージがあるが、米軍としては有事の際に活用するということをよく言っている。（市）

≪今後の活動のあり方について≫

・2月､3 月のスケジュール案が示されているが､4月以降も毎月のように活動していく予定なのか。

⇒メンバーの意志によって、無理のない範囲で定期的に開催されることが望ましいと考えている。

・未来創造会では、ばらばらになってしまった垣花出身者の名簿づくりからはじまった。現在は、理事の１０名で毎月日曜日に模合をしながら活動を続けている。

・次世代の会を長期的に継続していくためにも、無理のない範囲で活動することとし、活動頻度や活動日については今後検討していく。

≪活動に係る費用について≫

・活動に対する費用弁償は発生しないが、那覇市の業務内において視察等を実施する際には、移動費用は委託費にて負担する。

・懇親会については、自己負担とする。

≪今後の連絡について≫

・メールでの連絡も考え、地主会からメンバーのメールアドレスを提供してもらう。

7. 今後の予定について

・「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との意見交換会を2月２１日（金）１９時３０分から予定する。集合時間や集合場所等の詳細は決まり次第、ご連絡する。

・「ギンバル訓練場跡地」と「泡瀬ゴルフ場跡地区」の視察については、土日の昼間が可能かを昭和㈱で先方と調整する。

8. 開会

以上

配布資料

・次第

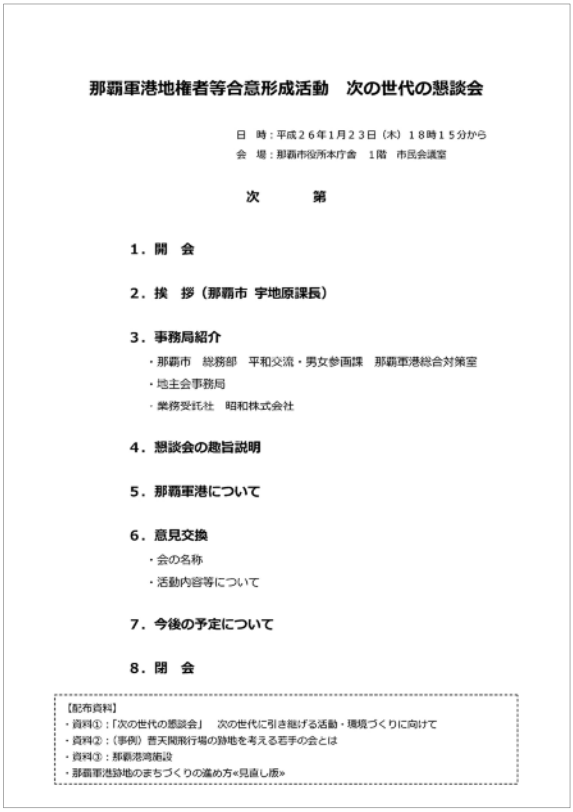

那覇軍港地権者等合意形成活動　次の世代の懇談会

日　時：平成２６年1月２３日（木）１８時１５分から
会　場：那覇市役所本庁舎　1階　市民会議室

次　　第

1．開　会

2．挨　拶（那覇市 宇地原課長）

3．事務局紹介
・那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室
・地主会事務局
・業務受託社　昭和株式会社

4．懇談会の趣旨説明

5．那覇軍港について

6．意見交換
・会の名称
・活動内容等について

7．今後の予定について

8．閉　会

【配布資料】
・資料①：「次の世代の懇談会」　次の世代に引き継げる活動・環境づくりに向けて
・資料②：（事例）普天間飛行場の跡地を考える若手の会とは
・資料③：那覇港湾施設
・那覇軍港跡地のまちづくりの進め方«見直し版»

・資料①：「次の世代の懇談会」　次の世代に引き継げる活動・環境づくりに向けて

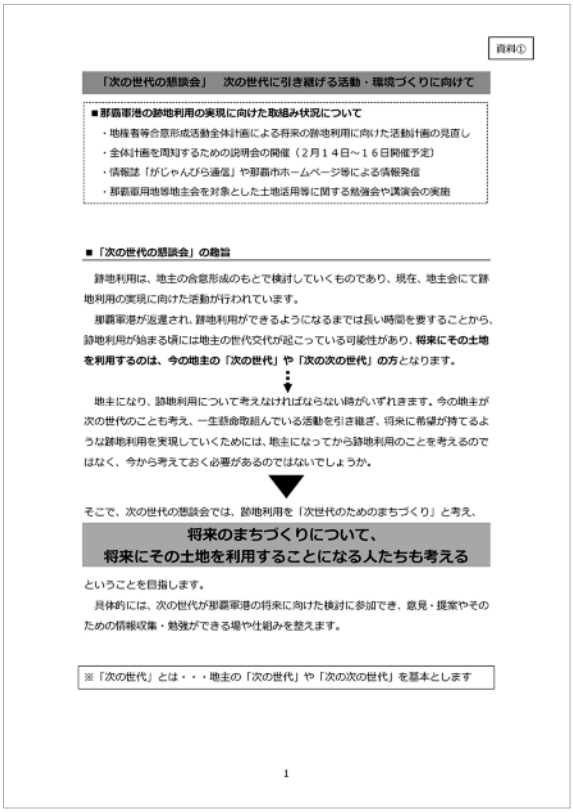

資料①

「次の世代の懇談会」　次の世代に引き継げる活動・環境づくりに向けて

■那覇軍港の跡地利用の実現に向けた取組み状況について
・地権者等合意形成活動全体計画による将来の跡地利用に向けた活動計画の見直し
・全体計画を周知するための説明会の開催（２月１４日～１６日開催予定）
・情報誌「がじゃんびら通信」や那覇市ホームページ等による情報発信
・那覇軍用地等地主会を対象とした土地活用等に関する勉強会や講演会の実施

■「次の世代の懇談会」の趣旨

跡地利用は、地主の合意形成のもとで検討していくものであり、現在、地主会にて跡地利用の実現に向けた活動が行われています。

那覇軍港が返還され、跡地利用ができるようになるまでは長い時間を要することから、跡地利用が始まる頃には地主の世代交代が起こっている可能性があり、**将来にその土地を利用するのは、今の地主の「次の世代」や「次の次の世代」の方**となります。

地主になり、跡地利用について考えなければならない時がいずれきます。今の地主が次の世代のことも考え、一生懸命取組んでいる活動を引き継ぎ、将来に希望が持てるような跡地利用を実現していくためには、地主になってから跡地利用のことを考えるのではなく、今から考えておく必要があるのではないでしょうか。

そこで、次の世代の懇談会では、跡地利用を「次世代のためのまちづくり」と考え、

将来のまちづくりについて、
将来にその土地を利用することになる人たちも考える

ということを目指します。

具体的には、次の世代が那覇軍港の将来に向けた検討に参加でき、意見・提案やそのための情報収集・勉強ができる場や仕組みを整えます。

※「次の世代」とは・・・地主の「次の世代」や「次の次の世代」を基本とします

1

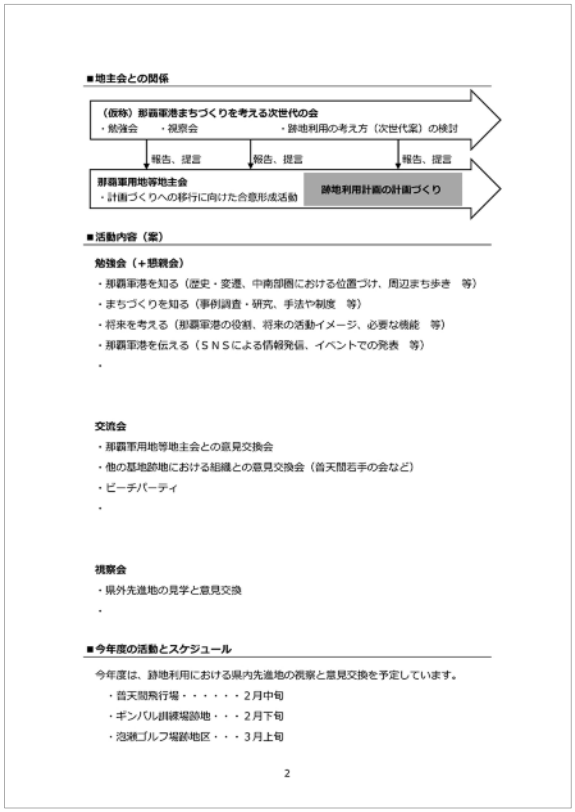

■地主会との関係

（仮称）那覇軍港まちづくりを考える次世代の会
・勉強会　・視察会　・跡地利用の考え方（次世代案）の検討

報告、提言　報告、提言　報告、提言

那覇軍用地等地主会
・計画づくりへの移行に向けた合意形成活動
跡地利用計画の計画づくり

■活動内容（案）

勉強会（＋懇親会）
・那覇軍港を知る（歴史・変遷、中南部圏における位置づけ、周辺まち歩き　等）
・まちづくりを知る（事例調査・研究、手法や制度　等）
・将来を考える（那覇軍港の役割、将来の活動イメージ、必要な機能　等）
・那覇軍港を伝える（ＳＮＳによる情報発信、イベントでの発表　等）
・

交流会
・那覇軍用地等地主会との意見交換会
・他の基地跡地における組織との意見交換会（普天間若手の会など）
・ビーチパーティ
・

視察会
・県外先進地の見学と意見交換
・

■今年度の活動とスケジュール

今年度は、跡地利用における県内先進地の視察と意見交換を予定しています。
・普天間飛行場・・・・・・２月中旬
・ギンバル訓練場跡地・・・２月下旬
・泡瀬ゴルフ場跡地区・・・３月上旬

2

・資料②：（事例）普天間飛行場の跡地を考える若手の会とは

資料②

普天間飛行場の跡地を考える若手の会とは

■「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」とは

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」（会長：大川正彦　副会長：伊佐善一、與屋力）は、普天間飛行場跡地のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要であるといった地主会等からの要請・期待を受け、平成 14 年度に若手地権者懇談会として発足した会です。メンバーは、全員地権者もしくは地権者の家族であり、普天間飛行場に係る 13 字からの代表 36 名により構成されています。

■これまでの取り組み内容

平成 14 年度の発足以降、普天間飛行場跡地利用を題材とした議論や、他地域の事例研究等の活動を継続的に行い、平成 16 年度には、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」平成 17 年度は、「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」をとりまとめ跡地利用基本方針への反映が図られたところです。

平成 18 年度は、国営沖縄記念公園や国営昭和記念公園の視察会などを通じて、（仮）普天間公園についての議論を中心に活動を実施し、平成 19 年度は、過年度からの議論による成果の募集や、先進地視察会の成果をもとに、分野別計画のテーマである「環境・公園」、「交通」に対する意見集約及び提言を行い、最終的に「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（公園編パート 1）（交通編パート 1）」としてとりまとめました。また、平成 19 年度に引き続き、平成 20 年度は、「都市拠点」、「住宅地」を検討テーマとして、意見集約及び提言を行い、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（都市拠点編パート 1）、（住宅地編パート 1）」としてとりまとめ、平成 21 年度は、これまでの提言内容を対外的に発信するとともに、この考えをベースとし更に踏み込んだ議論、勉強会を実施しました。

平成 22 年度は、意思決定方法の仕組みづくり、組織間の連携強化に向けて、地主会役員との意見交換会や地権者懇談会等を通じて、一般地権者や地主会役員等へ刺激を与えていくとともに、若手の会の考えと共通する部分があるかを確認することを目標に、活動を実施し、平成 23 年度は、中間取りまとめに向けて、一般地権者意向を効果的に把握するためのアンケート調査方法の検討や未検討分野の勉強会開催を目標に活動を実施しました。

平成 24 年度においては、「全体計画の中間取りまとめ」という節目に合わせて、会としてこれまでに作成した分野別提言書の見直しを行っており、今年度は公園分野の見直しを行います。また、地主会役員との意見交換会を開催し、会としての意見の発信とともに、連携体制の強化を図ります。

※宜野湾市ホームページより

【若手の会活動年表】

回	数	月 日	主な活動内容
1	平成 14 年度 第 1 回	12 月 19 日	若手地権者懇談会発足の主旨説明
2	第 2 回	2 月 21 日	普天間飛行場の概況及び次年度以降の検討テーマについて
3	平成 15 年度 第 1 回	7 月 17 日	若手地権者懇談会の組織のあり方に関する意見交換
4	第 2 回	10 月 8 日	若手地権者懇談会の位置づけ、運営方法について
5	第 3 回	11 月 11 日	返還～SACO 合意～現在に至る経緯や現在の周辺事業について
6	第 4 回	12 月 9 日	普天間飛行場内の文化財の状況（文化財調査）について
7	第 5 回	1 月 13 日	普天間飛行場内及び周辺の自然環境の状況（自然環境調査）について
8	第 6 回	2 月 10 日	中南部都市圏基本構想における普天間飛行場の位置づけについて
9	第 7 回	3 月 9 日	平成 15 年度の総括と次年度の活動内容について
10	平成 16 年度 第 1 回	4 月 13 日	若手の会組織形態（メンバー、代表者、検討内容等）の検討
11	第 2 回	5 月 11 日	若手の会組織形態（メンバー、代表者、検討内容等）の検討
12	第 3 回	6 月 8 日	基地内文化財巡りにあたっての事前準備
13	第 4 回	7 月 22 日	基地内文化財巡り及びとりまとめ
14	第 5 回	8 月 10 日	大規模跡地のまちづくりとして那覇新都心地区の事例研究
15	第 6 回	9 月 11 日	那覇新都心地区の視察会及びとりまとめ
16	第 7 回	10 月 12 日	宜野湾市都市マスタープランの勉強会
17	第 8 回	11 月 9 日	「私たちの考え」のとりまとめ項目について
18	第 9 回	11 月 30 日	「私たちの考え」だたき台についての議論
19	意見交換会	12 月 9 日	「私たちの考え」を題材とした地主会役員等との意見交換会
20	第 10 回	1 月 11 日	「私たちの考え」の最終とりまとめに向けた議論
21	第 11 回	2 月 8 日	「私たちの考え」の最終とりまとめに向けた議論及び方向確定
22	視察会	2 月 24 日～26 日	「環境のまちづくり」をテーマとした視察会（横浜市、八潮市等）
23	第 12 回	3 月 8 日	「私たちの考え」の最終確認と次年度の活動に向けた議論

発足当時の会の様子

基地内文化財巡りの様子

那覇新都心地区視察会の様子

地主会役員等との意見交換会の様子

県外視察会での記念撮影

回	数	月 日	主な活動内容
24	平成 17 年度 第 1 回	4 月 12 日	平成 17 年度の活動目標、スケジュールについて
25	第 2 回	5 月 10 日	まちづくりの手法や制度等についての勉強会
26	第 3 回	6 月 14 日	まちづくりの手法や制度等についての勉強会
27	第 4 回	7 月 12 日	普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針を題材とした議論
28	第 5 回	8 月 9 日	普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針を題材とした議論
29	第 6 回	9 月 16 日	普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針を題材とした議論
30	第 7 回	10 月 11 日	基本方針（素案）及び次の段階を見据えた取り組みテーマについて
31	第 8 回	11 月 8 日	跡地利用基本方針原案を題材とした議論
32	第 9 回	12 月 15 日	「跡地利用基本方針（案）を踏まえた若手の会の意見」のとりまとめについて
33	第 10 回	1 月 10 日	若手の会の今後の活動について
34	第 11 回	2 月 18 日	基地周辺ウォーキング
35	第 12 回	3 月 14 日	次年度の活動内容について
36	第 13 回	3 月 28 日	次年度の活動内容について
37	平成 18 年度 第 1 回	4 月 11 日	会の参加人数を増やし、活動の輪を広げていくための方策について
38	第 2 回	5 月 9 日	地主会役員との交流会（活動状況の報告と新メンバー選出について）
39	第 3 回	6 月 11 日	伊佐公民館でのレクリエーション（新メンバーを含めた交流）
40	第 4 回	7 月 11 日	「普天間飛行場跡地利用基本方針」についての勉強会、はごろも祭りでの若手の会ＰＲの内容について
41	第 5 回	8 月 1 日	はごろも祭りでの若手の会活動内容について
42	第 6 回	9 月 12 日	自然環境調査から見る今後の取り組みの方向性、国営沖縄記念公園視察会の事前準備
43	視察会	9 月 23 日	国営沖縄記念公園視察会

H17 年度第 4 回定例会の様子

H17 年度第 5 回定例会の様子

基地周辺ウォーキングの様子

地主会役員との交流会の様子

H18 年度第 5 回定例会の様子

回	数	月 日	主な活動内容
44	平成 18 年度 第 7 回	10 月 10 日	国営沖縄記念公園視察会のとりまとめ
45	第 8 回	11 月 14 日	国営沖縄記念公園視察会のとりまとめ内容の確認、本土視察研修会視察先の基礎情報の確認について
46	視察会	11 月 23 日～25 日	県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）
47	第 9 回	12 月 12 日	県外視察を踏まえたとりまとめ
48	第 10 回	1 月 16 日	県外視察を踏まえたとりまとめ
49	第 11 回	2 月 13 日	大規模公園についての意見集約
50	第 12 回	3 月 13 日	次年度の検討テーマについて
51	平成 19 年度 第 1 回	4 月 10 日	平成 19 年度の活動スケジュール等について
52	第 2 回	5 月 8 日	「交通」「公園・環境」のグループ分けと活動計画について
53	第 3 回	6 月 12 日	公園 G）(仮)普天間公園の計画テーマについて 交通 G）公共交通システムの先進事例について
54	第 4 回	7 月 10 日	公園 G)市民・県民の視点からの(仮)普天間公園計画テーマについて 交通 G）先進視察会の候補地について（富山市 LRT に決定）
55	第 5 回	8 月 14 日	公園 G）観光客の視点からの計画テーマについて 交通 G）提言書作成方針について
56	第 6 回	9 月 11 日	公園 G）提言書作成方針について 交通 G）交通の視点から見た普天間飛行場跡地の技術性について
57	第 7 回	10 月 9 日	視察会での確認事項について
58	視察会	10 月 11 日～13 日	県外視察研修会（万博記念公園、富山市 LRT：次世代型路面電車）
59	第 8 回	11 月 13 日	県外視察を踏まえたとりまとめ
60	第 9 回	12 月 11 日	公園 G）公園テーマにもとづく具体的候補内容について 交通 G）提言書骨子案について
61	第 10 回	1 月 9 日	提言書作成について
62	第 11 回	2 月 12 日	提言書最終とりまとめについて
63	第 12 回	3 月 11 日	次年度の検討テーマについて

国営昭和記念公園視察会の様子

H19 年度第 6 回公園 G の様子

H19 年度第 6 回交通 G の様子

富山市 LRT 視察会の様子

H19 年度第 8 回定例会の様子

回	数	月 日	主な活動内容
64	平成20年度 第1回	4月8日	平成 20 年度検討テーマ決め
65	第2回	5月13日	検討グループ分け（都市拠点G、住宅地G） 提言内容の方向性について
66	第3回	6月10日	各テーマに関する事例の勉強と現状の把握
67	第4回	7月8日	首天間における都市拠点、住宅地のあり方について 都市拠点G）都市拠点の全体イメージについて 住宅地G）住宅地の全体イメージについて
68	第5回	8月12日	首天間における都市拠点、住宅地のあり方について 都市拠点G）都市拠点の全体イメージについて 住宅地G）住宅地の全体イメージについて
69	第6回	9月9日	地権者の視点で考えた実現する上での課題について
70	視察会	10月2日~4日	県外視察研修会 神戸市、芦屋市（①都市拠点：HAT神戸、神戸ハーバーランド、神戸ポートアイランド、②住宅地：神戸三田国際公園都市、六甲台町地区、ユートピア芦屋、ベルポート芦屋）
71	第7回	10月14日	先進地視察会の報告・とりまとめ 地権者の視点で考えた実現する上での課題と解決策の検討（都市拠点G、住宅地G）
72	第8回	11月11日	「キックオフ・レポート」で提示された４分野（施興拠点、住宅地、都市拠点、環境・公園）の事項に対する意見交換
73	第9回	12月9日	「キックオフ・レポート」の事項に対する若手の会としてのとりまとめ①（都市拠点、住宅地）
74	第10回	1月13日	「キックオフ・レポート」の事項に対する若手の会としてのとりまとめ②（施興拠点、環境・公園）
75	合同勉強会	2月7日	第2回若手の会・NBミーティング合同勉強会
76	第11回	2月10日	提言書とりまとめについて
77	第12回	3月10日	平成 20 年度の総括、中長期計画について

H.A.T神戸視察会の様子

神戸三田国際公園都市視察会の様子

H20年度第7回都市拠点Gの様子

H20年度第7回住宅地Gの様子

H20 年度若手の会・NBミーティング意見交換会の様子

回	数	月 日	主な活動内容
78	平成21年度 第1回	4月7日	中期計画と平成21年度の進め方について
79	第2回	5月12日	「供給処理施設」についての勉強会
80	第3回	6月9日	「供給処理施設」についての勉強会
81	第4回	7月7日	「供給処理施設」についての勉強会
82	第5回	8月11日	「供給処理施設」についての勉強会 今後の検討の進め方について
83	第6回	9月8日	「供給処理施設」中間とりまとめ 次回以降の活動内容について
84	第7回	10月13日	「土地利用・環境づくり方針案」について（内容説明、意見交換）
85	合同勉強会	10月24日	第１回若手の会・NBミーティング合同勉強会
86	第8回	11月10日	「土地利用・環境づくり方針案」について（意見交換） 地権者懇談会資料用画像を用いた「計画発表、「共同利用」についての勉強会
87	視察会	11月26~28日	先進地視察会（あいち臨空新エネルギーパーク【愛知県豊橋市（中部国際空港周辺）】、愛知県田原市、渥美土地管理会社【愛知県東海市】）
88	第9回	12月8日	「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ①）
89	意見交換会	12月15日	若手の会・NBミーティング意見交換会
90	第10回	1月12日	「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ②）
91	意見交換会	1月26日	地主会役員と若手の会による意見交換会
92	第11回	2月9日	「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ③）
93	合同勉強会	2月27日	第２回若手の会・NBミーティング合同勉強会
94	第12回	3月9日	「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ④）
95	平成22年度 第1回	4月13日	平成 22 年度の進め方について
96	第2回	5月11日	全体計画の中間とりまとめ（素案）を基にした議論
97	第3回	6月8日	
98	第4回	7月13日	

H21年度第6回の若手の会の様子

H21 年度若手の会・NBミーティング合同勉強会（第１回）の様子

H21 年度若手の会・NBミーティング意見交換会の様子

H21 年度第１回地主会役員と若手の会の意見交換会

H22 年度第８回の若手の会の様子

回	数	月 日	主な活動内容
99	第5回	8月10日	全体計画の中間とりまとめ（素案）を基にした議論
100	第6回	9月14日	
101	第7回	10月12日	第１回意見交換会に向けた「議論のたたき台」作成（「若手の会の考え」まとめ、内容での共有化、重点的に意見交換を行う議題の絞り込み）
102	第8回	11月9日	
103	視察会	11月11日~13日	先進地視察会（みなとみらい21地区【神奈川県横浜市】、三郷インターA地区【埼玉県三郷市】、越谷レイクタウン【埼玉県越谷市】）
104	（第9回）意見交換会	12月14日	第１回地主会役員と若手の会による意見交換会
105	合同勉強会	1月8日	第１回若手の会・NBミーティング合同勉強会
106	第10回	1月11日	第２回意見交換会に向けた準備（意見としてはさまれた指摘や提案等に対する会の考え方の整理・共有化、第２回意見交換会での個別事項の検討）
107	第11回	2月8日	
108	（第12回）意見交換会	3月8日	第２回地主会役員と若手の会による意見交換会
109	平成23年度 第1回	4月12日	今後の活動を進める上でのスタンス（担うべき役割、今後の方向性）について
110	第2回	5月10日	平成 23 年度の会の進め方について
111	第3回	6月14日	平成 23 年度の会の進め方について
112	合同講演会	6月21日	第１回若手の会・NBミーティング合同講演会
113	第4回	7月21日	はごろも祭りでの PR 活動について
114	第5回	8月9日	はごろも祭りでの PR 活動について
115	第6回	9月13日	「全体計画の中間取りまとめ（案）」、関連調査（広域計画、公共交通等）についての勉強会
116	合同講演会	9月20日	第２回若手の会・NBミーティング合同講演会
117	第7回	10月11日	地権者個別把握アンケート（実施方法について） 先進地視察会について
118	第8回	11月8日	地権者個別把握アンケート（配布回収方法、情報提供等について）

H22 年度先進地視察会の様子

H22 年度第１回地主会役員と若手の会の意見交換会

H22 年度若手の会・NBミーティング合同勉強会（第１回）の様子

H23 年度若手の会の様子

H23 年度若手の会・NBミーティング意見交換会の様子

回	数	月 日	主な活動内容
119	視察会	11月25日~27日	先進地視察会（ユーカリが丘【千葉県佐倉市】、さがみはら産業創造センター【神奈川県相模原市】、森の良寛学校スマイル農園【東京都立川市】、パソナグループアーバンファーム【東京大手町】）
120	第9回	12月13日	地権者意向把握アンケート（調査票について）
121	意見交換会	12月21日	地主会役員と若手の会による意見交換会
122	第10回	1月10日	先進地視察会のとりまとめ①（意見まとめ）
123	意見交換会	1月17日	若手の会・NBミーティング意見交換会
124	第11回	2月14日	先進地視察会のとりまとめ②（首天間の導入方法検討）
125	第12回	3月13日	今年度のまとめ 次年度の活動方向について
126	合同勉強会	3月15日	若手の会・NBミーティング合同勉強会
127	平成24年度 第1回	4月10日	今年度の活動の進め方について
128	第2回	5月8日	「首天間飛行場跡地利用への私たちの考え公園編パート１」の精査
129	第3回	6月12日	「首天間飛行場跡地利用への私たちの考え交通編パート１」の精査
130	第4回	7月10日	「首天間飛行場跡地利用への私たちの考え住宅地編パート１」の精査
131	第5回	8月14日	「首天間飛行場跡地利用への私たちの考え都市拠点編パート１」の精査
132	第6回	9月11日	若手の会の中間取りまとめまでの活動について
133	第7回	10月9日	若手の会の中間取りまとめについて
134	第8回	11月13日	先進地視察会について 若手の会の中間取りまとめについて
135	視察会	11月29日~12月1日	先進地視察会（国際文化公園都市【大阪府】、神戸三田国際公園都市フラワータウン【兵庫県】、播磨科学公園都市【兵庫県】）
136	合同勉強会	11月29日、30日	若手の会・NBミーティング合同勉強会
137	第9回	12月11日	先進地視察会の報告 若手の会の中間取りまとめについて

H23 年度地主会役員と若手の会の意見交換会

H23 年度若手の会・NBミーティング合同勉強会の様子

H24 年度若手の会の様子

H24 年度先進地視察会の様子

H24 年度若手の会・NBミーティング合同勉強会の様子

回数		月日	主な活動内容	
138	第10回	1月15日	若手の会の中間取りまとめについて	H24 年度地主会役員と若手の会の意見交換会
139	意見交換会	1月28日	若手の会・KBミーティング意見交換会	
140	第11回	2月12日	若手の会の中間取りまとめについて	
141	第12回（意見交換会）	3月12日	地主会役員と若手の会による意見交換会	

• 資料③：那覇港湾施設

資　　料

那覇港湾施設

目　　次

跡地カルテ（那覇港湾施設）	1頁
嘉手納飛行場以南の土地の返還（概念図）	4頁
統合計画（那覇港湾施設）	5項
国有地等位置図	6頁
埋立図	7頁
現況航空写真	8頁
中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（抜粋）	9頁

那覇市総務部　平和交流・男女参画課

那覇軍港総合対策室

跡　地　カ　ル　テ　　**那覇港湾施設①**

1．施設・区域の概要等　　平成25年2月末日現在

①概　要				
面　積	５５．９ha			面積は、平成２１年３月末現在の面積（概数）
	内訳	国　有　地	21.0ha	37.6%
		県　有　地	3.5ha	6.3%
		市町村有地	1.5ha	2.7%
		民　有　地	29.8ha	53.3%
所　在　地	那覇市（垣花町、垣花１～３丁目、住吉町１～３丁目）			
施設の位置	沖縄本島南部、那覇市の国道３３２号北側、奥武山公園の西側			
土地の形状	港湾施設及び貯油施設			
主要建物等	建　物：事務所、倉庫、船舶修理場、消防舎、車両整備場　など 工作物：野積場、岸壁等　など			
訓練内容	—			
従業員数	８６人			
軍種別	陸軍			

②沿　革	
昭20.	米軍による軍事占領に伴い、浚渫、岸壁、その他の港湾改良工事が施工される。
昭40. 6.30	約5.2haが返還される。
昭47. 5.15	復帰に際し、「那覇軍港」が「那覇港湾施設」として提供施設となる
昭49. 1.30	第15回日米安全保障協議委員会において、移設条件付き全部返還が合意される。
昭53. 9. 1	約1.8haの面積修正が行われる。（那覇空軍・海軍補助施設との境界変更に伴う面積の修正があり、空海部分は減、那覇港湾施設部分は増）
昭59. 5.14	特措法適用の土地約600㎡が返還される。
昭61. 5.15	国道拡幅用地として約2.8haが返還される。（国道331号、332号）
昭61.10.31	POL地区約20.6haが返還される。（返還跡地は自衛隊施設として使用）
平 5. 3.31	国道332号拡幅用地（那覇空港線拡幅）約0.75haが返還される。
平 6.12.15	日米合同委員会において、那覇軍港の移設・返還問題を検討する「那覇港湾施設特別作業班」の設置が合意される。
平 7. 1.11	日米首脳会談において、重要3事案等の在沖米軍基地問題の解決に努力することが確認される。
平 7. 5.11	日米合同委員会において、浦添埠頭地区内への移設を条件として、施設の全部返還が合意される。
平 8.12. 2	SACO最終報告において、浦添埠頭地区（約35ha）への移設と関連して、那覇港湾施設（約57ha）の返還を加速化するための最大限の努力を継続することが合意される。
平12. 6.30	沈埋トンネル用地として約0.9haが返還される。
平15. 7.30	日米合同委員会において、平成15年3月の那覇港湾計画の改訂を踏まえた那覇港湾施設の代替施設の位置形状の修正について合意される。
平18. 5. 1	日米安全保障協議委員会において、全面返還の検討が合意される。
平19.12.11	平成15年の日米合同委員会で合意された代替施設の位置、形状について修正合意される。
平22. 5.28	日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、嘉手納以南の施設・区域の返還が「再編実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることが確認される。
平24. 4.27	日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、平成18年の「再編実施のための日米ロードマップ」に示された施設・区域の全面的又は部分的な返還について変更はないこと及び可能になり次第返還されることが確認される。
平24. 5.25	「特定駐留軍用地」として指定される。

1

跡 地 カ ル テ

那覇港湾施設②

③返還条件
○SACO 最終報告で、「浦添埠頭地区（約 35ha）への移設と関連して、那覇港湾施設（約 57ha）の返還を加速化するため最大限の努力を共同で継続する。」と付される。 ○平成１８年の「２＋２」で、「全面返還」が明記されているが、「浦添埠頭に建設される新たな施設（追加的な集積場を含む）へ移設する。」こと及び「全体のなパッケージの中で沖縄に関連する再編案は相互に結びついている。」とされ、「嘉手納以南の統合及び土地の返還は、第３海兵隊機動展開部隊要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転完了に懸かっている。」とも付されている。 ○平成２２年の「２＋２」で、「平成２１年２月に締結された在沖海兵隊のグアム移転に係る協定（グアム協定）に定められた第３海兵機動展開部隊要員及びその家族のグアムへの移転は、嘉手納以南の大部分の施設の統合及び返還を実現するものである。」と付される。 ○平成２４年の「２＋２」で、「平成１８年の「再編の実施のための日米ロードマップ」に示された計画を調整することを決定し、これらの調整の一部として、第３海兵機動展開部隊要員の沖縄からグアムへの移転及びその結果として生ずる嘉手納飛行場以南の土地の返還の双方を、普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離すことを決定した。」とされ、「沖縄において代替施設が提供され次第、返還可能となることを確認した。」と付される。 ○また、「移設に係る措置の順序を含む沖縄に残る施設・区域に関する統合計画を、キャンプ瑞慶覧の最終的な在り方を決定することに特に焦点を当てつつ、平成２４年末までに共同で作成する。」とも付される。

④事業段階	
跡地利用計画（構想）策定段階	○平成１８年度に策定された「合意形成活動全体計画」に基づき、地権者とのまちづくり合意形成活動を継続的に実施中である。

⑤方針・計画	
那覇港湾施設（那覇軍港）の跡地利用基本計画調査（平成２年度） 那覇軍港跡地利用計画（基本構想）（平成７年度）	○うるおいのある都市型ウォーターフロント開発 ・国際交流・交易を支援する新拠点づくり ・歴史的な港の特色を活かした那覇市のゲート空間の形成 ・都市型リゾートの快適な居住空間の形成 ・ウォータフロントと海洋レクリエーションの形成
那覇軍港跡地利用計画調査報告書（平成８年度）	○調査内容：跡地利用構想に対するアンケート調査 ○予算内容：市単費
那覇軍港跡地利用計画調査報告書（平成９年度）	○調査内容：跡地に関するモデルの検討など可能性調査 ○予算内容：市単費 （策定体制等） ○那覇市軍用地跡地利用審議会（構成：学識経験者、地主代表者）を設置。 ※内閣府のアドバイザー支援事業で、アドバイザーから、多岐に渡る跡地関連項目のスケジュール提示されたところであり、この長期スケジュールで提示されている返還日確定までに取組むことが必要とされる項目について、跡地準備協議会により取りまとめられた取組分野ごとの検討内容（１０５項目）と照らし、検討を進めている。
那覇軍港 地権者等合意形成活動基礎調査（平成１６年度）	○地権者の合意形成を図るために、地域の基礎的なデータの整理及びワークショップ等を開催した。
那覇軍港 地権者等合意形成活動基本方針策定調査（平成１７年度）	○平成１６年度の基礎調査に引き続き、地権者の合意形成を図るためのワークショップ等の開催や、合意形成の全体的な計画策定のための基本方針を策定した。

跡 地 カ ル テ

那覇港湾施設③

⑤方針・計画	
那覇軍港 地権者等合意形成活動全体計画調査（平成１８年度）	○平成１６年度の基礎調査、平成１７年度の基本方針調査を踏まえ、地主会加入者への意向調査、合意形成推進委員会や地主会理事とのワークショップ等での意見を集約して、地権者の合意形成を図るための作業計画となる合意形成全体計画を策定した。 ※平成１８年９月１１日にアドバイザー派遣を行い、平成１８年度の推進費事業で行うべき行動計画の方向性についてアドバイスを受けた。
那覇軍港 地権者等課題研究等調査（平成１９年度）	○平成１８年度に策定した「合意形成活動全体計画」に基づき、地権者の土地利用に向けた課題の対応策メニューの設定や勉強会等を通して、地権者合意形成活動を推進した。
那覇軍港 情報共有化等検討調査（平成２０年度）	○平成１８年度に策定した「合意形成活動全体計画」に基づき、基礎的環境づくりの２年目として、土地利用に関する課題研究及び地権者との勉強の開催、情報誌による情報共有化などを図り、意向醸成活動を推進した。
港湾開発手法等事例研究等調査（平成２１年度）	○平成１８年度に策定した「合意形成活動全体計画」に基づき、引き続き基礎的環境づくりを進め、港湾開発に関する手法や事例等の研究及び地権者との勉強会の開催、情報誌による情報共有化などを図り、意向醸成活動を推進した。
那覇軍港跡地利用計画意向醸成活動の評価と組織化検討調査（平成２２年度）	○「合意形成活動全体計画」に基づき、平成１９年度から平成２１年度にかけて実施した調査、地権者勉強会等の活動を評価し、今後取り組むべき方向性について確認すると同時に、若手地権者を中心としたワーキングチーム等の組織化を検討した。
那覇軍港跡地利用導入機能可能性調査（平成２３年度）	○「合意形成活動全体計画」に基づき、引き続き基礎的環境づくりを進める。今年度は、那覇軍港周辺の開発動向等を踏まえ、位置的特性及び面積規模等を条件とした中で、ハード的な施設立地とソフト的な利活用という両面からオープンスペースの在り方も含めた跡地利用における導入機能や、周辺との連携方策等の可能性を調査した。
那覇軍港地権者等合意形成活動全体計画見直し検討調査（平成２４年度）	○平成１８年度に策定した「那覇軍港地権者等合意形成活動全体計画」が策定から５年が経過しており、その間に「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」が施行された。そのため、全体計画との整合性等を調査し、必要に応じた見直しを図りながら、跡地利用計画策定に向けた取り組みが加速できるよう検討を図っていく調査を実施中である。

⑥備　考
○平成２４年５月２５日に「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（跡地利用特措法）」第１２条第１項に基づき、「特定駐留軍用地」として指定される。

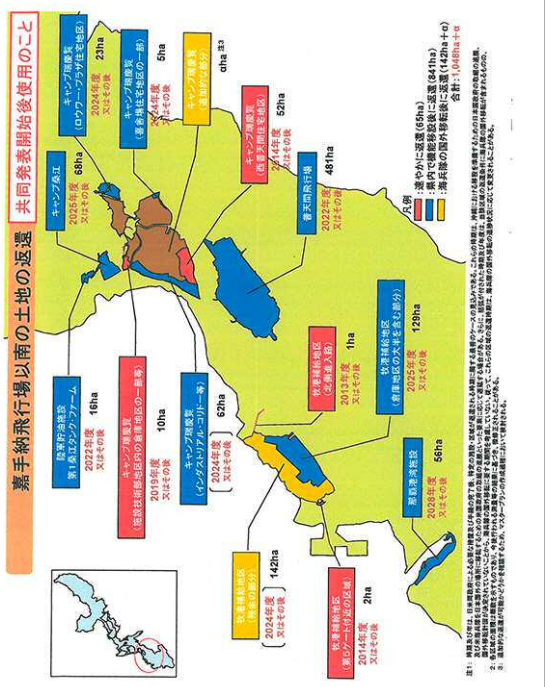

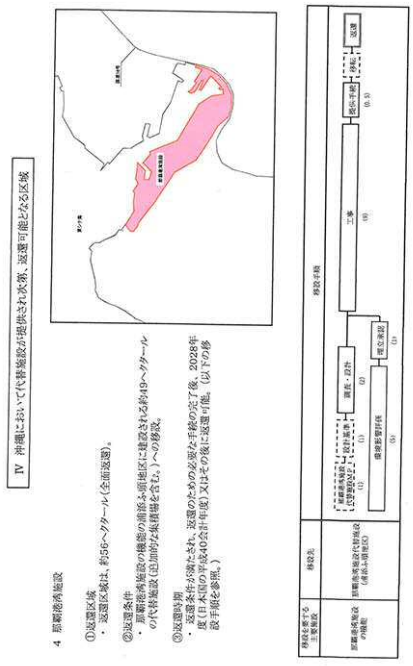

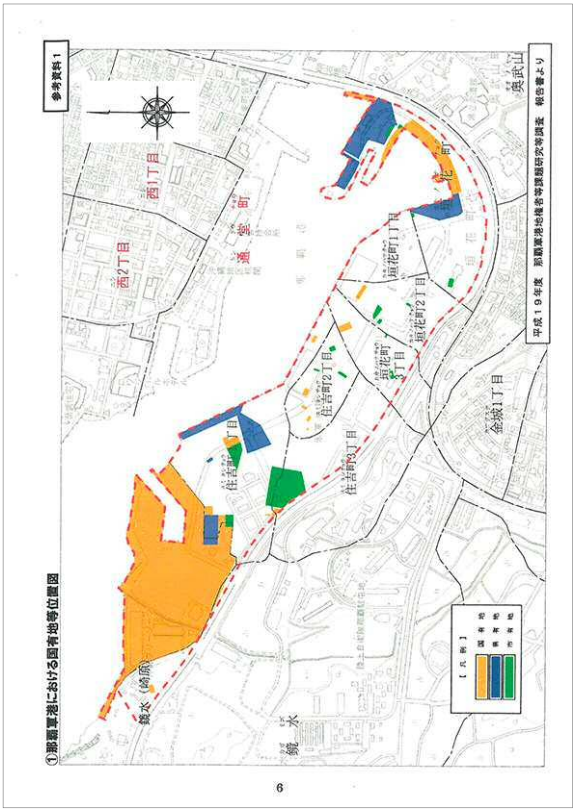
参考資料1
①那覇軍港における固有地等位置図
平成19年度　那覇軍港地権者等課題研究等調査　報告書より
6

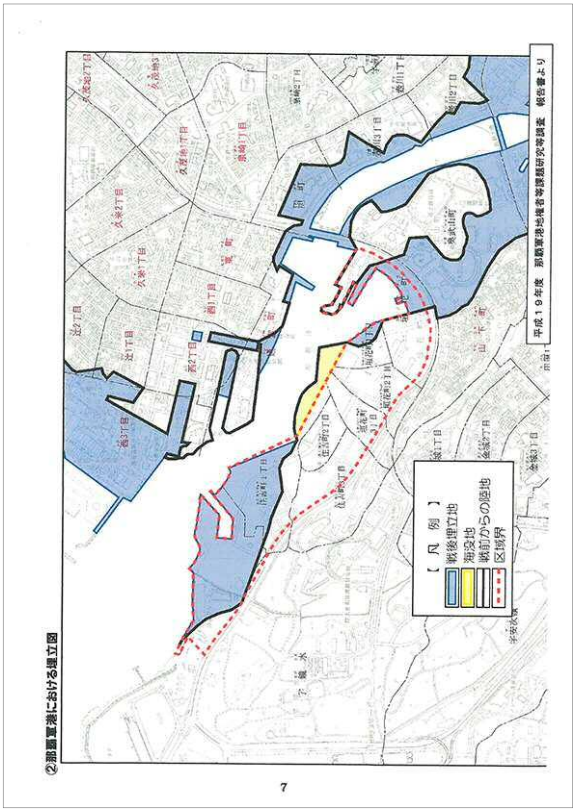
②那覇軍港における旧立図
平成19年度　那覇軍港地権者等課題研究等調査　報告書より
【凡例】
戦後埋立地
海浜地
戦前からの陸地
区域界
7

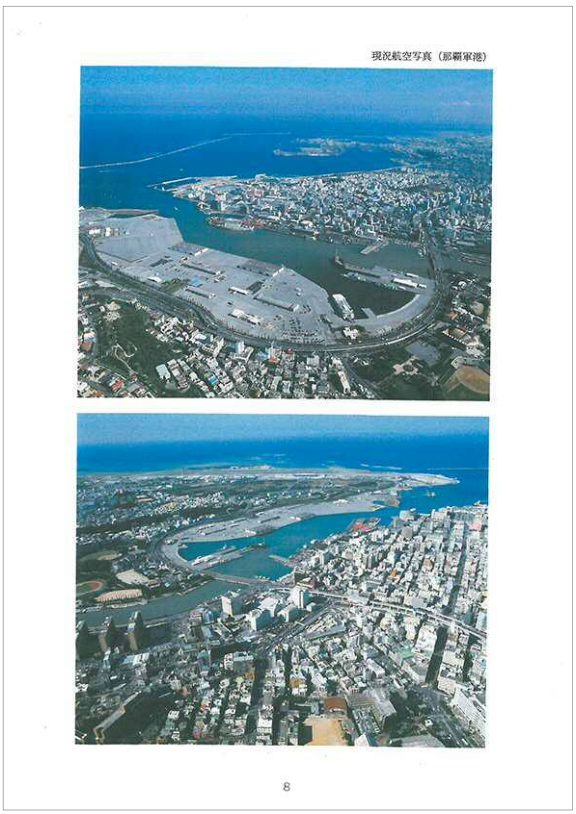
現況航空写真（那覇軍港）
8

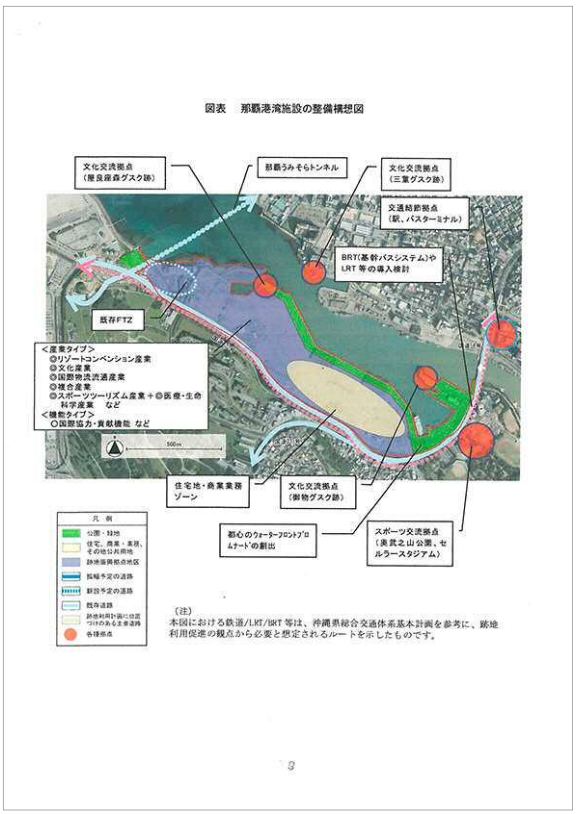
図表　那覇港湾施設の整備構想図
文化交流拠点
（豊見城森グスク跡）
那覇うみそらトンネル
文化交流拠点
（三重グスク跡）
交通結節拠点
（駅、バスターミナル）
BRT(基幹バスシステム)や
LRT 等の導入検討
既存FTZ
<産業タイプ>
◎リゾートコンベンション産業
◎文化産業
◎国際物流流通産業
◎複合産業
◎スポーツツーリズム産業＋◎医療・生命科学産業　など
<機能タイプ>
○国際協力・貢献機能　など
500m
住宅地・商業業務ゾーン
文化交流拠点
（御物グスク跡）
都心のウォーターフロントプロムナードの創出
スポーツ交流拠点
（奥武山公園、セルラースタジアム）
凡例
公園・緑地
住宅、商業・業務、その他公共用地
跡地振興拠点地区
拡幅予定の道路
新設予定の道路
既存道路
跡地利用計画に位置づけのみられる幹線道路
各種拠点
（注）
本図における鉄道/LRT/BRT等は、沖縄県総合交通体系基本計画を参考に、跡地利用促進の観点から必要と想定されるルートを示したものです。
9

・那覇軍港跡地のまちづくりの進め方≪見直し版≫

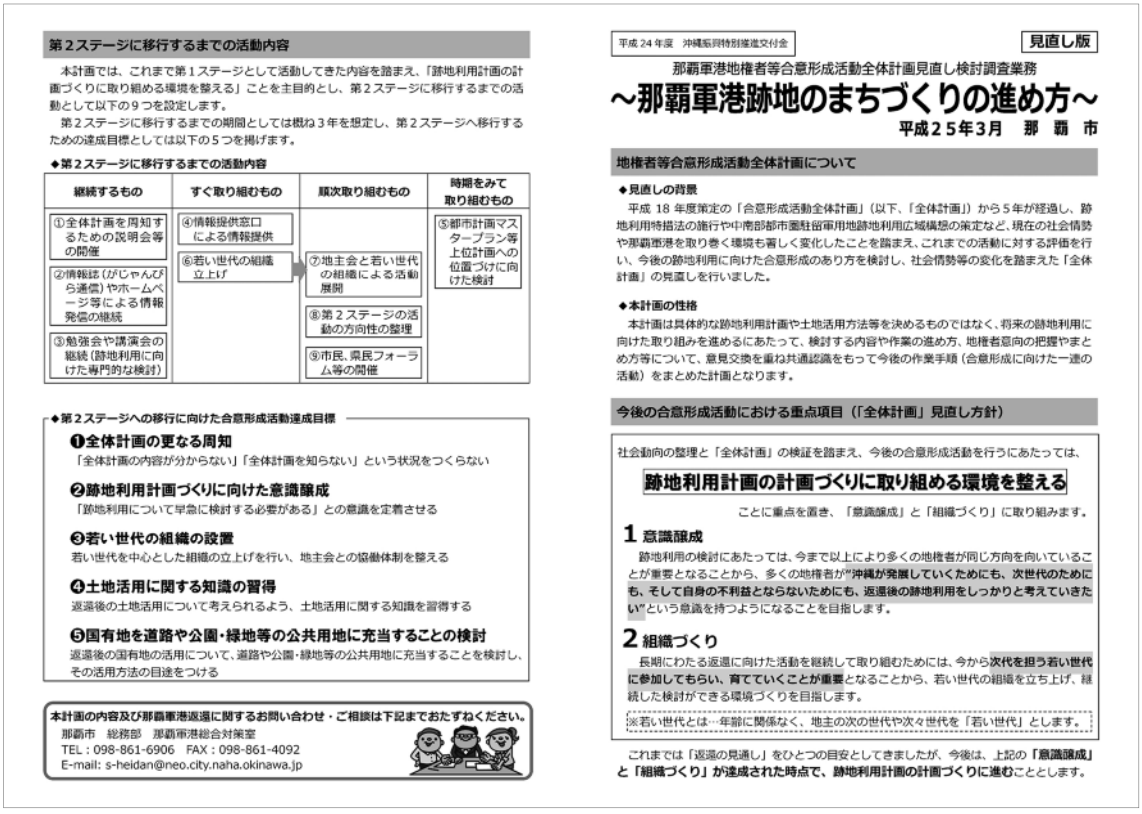

第２ステージに移行するまでの活動内容

本計画では、これまで第１ステージとして活動してきた内容を踏まえ、「跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整える」ことを主目的とし、第２ステージに移行するまでの活動として以下の９つを設定します。

第２ステージに移行するまでの期間としては概ね３年を想定し、第２ステージへ移行するための達成目標としては以下の５つを掲げます。

◆第２ステージに移行するまでの活動内容

継続するもの	すぐ取り組むもの	順次取り組むもの	時期をみて取り組むもの
①全体計画を周知するための説明会等の開催	④情報提供窓口による情報提供	⑦地主会と若い世代の組織による活動展開	⑤都市計画マスタープラン等上位計画への位置づけに向けた検討
②情報誌（がじゃんぴら通信）やホームページ等による情報発信の継続	⑥若い世代の組織立上げ	⑧第２ステージの活動の方向性の整理	
③勉強会や講演会の継続（跡地利用に向けた専門的な検討）		⑨市民、県民フォーラム等の開催	

◆第２ステージへの移行に向けた合意形成活動達成目標

❶全体計画の更なる周知
「全体計画の内容が分からない」「全体計画を知らない」という状況をつくらない

❷跡地利用計画づくりに向けた意識醸成
「跡地利用について早急に検討する必要がある」との意識を定着させる

❸若い世代の組織の設置
若い世代を中心とした組織の立上げを行い、地主会との協働体制を整える

❹土地活用に関する知識の習得
返還後の土地活用について考えられるよう、土地活用に関する知識を習得する

❺国有地を道路や公園・緑地等の公共用地に充当することの検討
返還後の国有地の活用について、道路や公園・緑地等の公共用地に充当することを検討し、その活用方法の目途をつける

本計画の内容及び那覇軍港返還に関するお問い合わせ・ご相談は下記までおたずねください。
那覇市　総務部　那覇軍港総合対策室
TEL：098-861-6906　FAX：098-861-4092
E-mail: s-heidan@neo.city.naha.okinawa.jp

平成 24 年度　沖縄振興特別推進交付金　　見直し版

那覇軍港地権者等合意形成活動全体計画見直し検討調査業務

～那覇軍港跡地のまちづくりの進め方～

平成２５年３月　那　覇　市

地権者等合意形成活動全体計画について

◆見直しの背景

平成 18 年度策定の「合意形成活動全体計画」（以下、「全体計画」）から５年が経過し、跡地利用特措法の施行や中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の策定など、現在の社会情勢や那覇軍港を取り巻く環境も著しく変化したことを踏まえ、これまでの活動に対する評価を行い、今後の跡地利用に向けた合意形成のあり方を検討し、社会情勢等の変化を踏まえた「全体計画」の見直しを行いました。

◆本計画の性格

本計画は具体的な跡地利用計画や土地活用方法等を決めるものではなく、将来の跡地利用に向けた取り組みを進めるにあたって、検討する内容や作業の進め方、地権者意向の把握やまとめ方等について、意見交換を重ね共通認識をもって今後の作業手順（合意形成に向けた一連の活動）をまとめた計画となります。

今後の合意形成活動における重点項目（「全体計画」見直し方針）

社会動向の整理と「全体計画」の検証を踏まえ、今後の合意形成活動を行うにあたっては、

跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境を整える

ことに重点を置き、「意識醸成」と「組織づくり」に取り組みます。

1 意識醸成

跡地利用の検討にあたっては、今まで以上により多くの地権者が同じ方向を向いていることが重要となることから、多くの地権者が"沖縄が発展していくためにも、次世代のためにも、そして自身の不利益とならないためにも、返還後の跡地利用をしっかりと考えていきたい"という意識を持つようになることを目指します。

2 組織づくり

長期にわたる返還に向けた活動を継続して取り組むためには、今から次代を担う若い世代に参加してもらい、育てていくことが重要となることから、若い世代の組織を立ち上げ、継続した検討ができる環境づくりを目指します。

※若い世代とは一年齢に関係なく、地主の次の世代や次々世代を「若い世代」とします。

これまでは「返還の見通し」をひとつの目安としてきましたが、今後は、上記の**「意識醸成」と「組織づくり」が達成された時点で、跡地利用計画の計画づくりに進む**こととします。

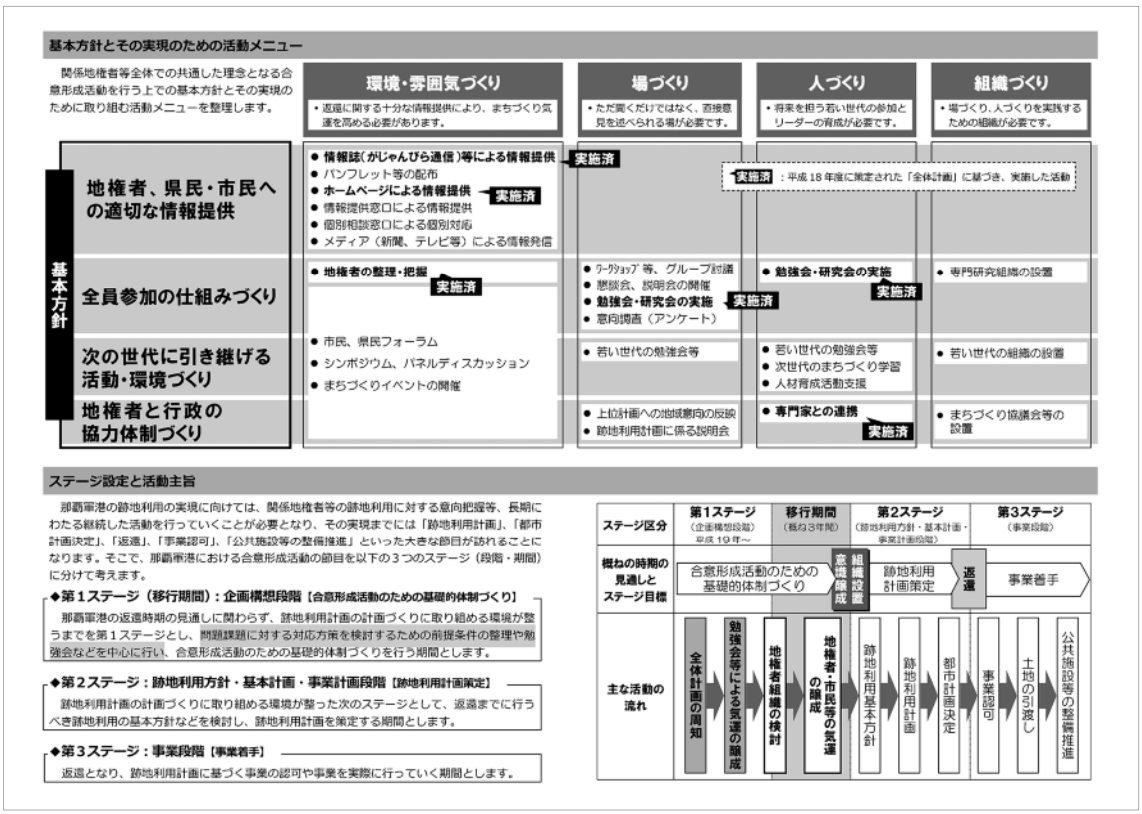

基本方針とその実現のための活動メニュー

関係地権者等全体での共通した理念となる合意形成活動を行う上での基本方針とその実現のために取り組む活動メニューを整理します。

基本方針	環境・雰囲気づくり	場づくり	人づくり	組織づくり
	・返還に関する十分な情報提供により、まちづくり気運を高める必要があります。	・ただ聞くだけではなく、直接意見を述べられる場が必要です。	・将来を担う若い世代の参加とリーダーの育成が必要です。	・場づくり、人づくりを実践するための組織が必要です。
地権者、県民・市民への適切な情報提供	● 情報誌（がじゃんぴら通信）等による情報提供 実施済 ● パンフレット等の配布 ● ホームページによる情報提供 実施済 ● 情報提供窓口による情報提供 ● 個別相談窓口による個別対応 ● メディア（新聞、テレビ等）による情報発信	実施済	実施済：平成 18 年度に策定された「全体計画」に基づき、実施した活動	
全員参加の仕組みづくり	● 地権者の整理・把握 実施済	● ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ等、グループ討議 ● 懇談会、説明会の開催 ● 勉強会・研究会の実施 実施済 ● 意向調査（アンケート）	● 勉強会・研究会の実施 実施済	● 専門研究組織の設置
次の世代に引き継げる活動・環境づくり	● 市民、県民フォーラム ● シンポジウム、パネルディスカッション ● まちづくりイベントの開催	● 若い世代の勉強会等	● 若い世代の勉強会等 ● 次世代のまちづくり学習 ● 人材育成活動支援	● 若い世代の組織の設置
地権者と行政の協力体制づくり		● 上位計画への地域意向の反映 ● 跡地利用計画に係る説明会	● 専門家との連携 実施済	● まちづくり協議会等の設置

ステージ設定と活動主旨

那覇軍港の跡地利用の実現に向けては、関係地権者等の跡地利用に対する意向把握等、長期にわたる継続した活動を行っていくことが必要となり、その実現までには「跡地利用計画」、「都市計画決定」、「返還」、「事業認可」、「公共施設等の整備推進」といった大きな節目が訪れることになります。そこで、那覇軍港における合意形成活動の節目を以下の３つのステージ（段階・期間）に分けて考えます。

◆第１ステージ（移行期間）：企画構想段階【合意形成活動のための基礎的体制づくり】

那覇軍港の返還時期の見通しに関わらず、跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境が整うまでを第１ステージとし、問題課題に対する対応方策を検討するための前提条件の整理や勉強会などを中心に行い、合意形成活動のための基礎的体制づくりを行う期間とします。

◆第２ステージ：跡地利用方針・基本計画・事業計画段階【跡地利用計画策定】

跡地利用計画の計画づくりに取り組める環境が整った次のステージとして、返還までに行うべき跡地利用の基本方針などを検討し、跡地利用計画を策定する期間とします。

◆第３ステージ：事業段階【事業着手】

返還となり、跡地利用計画に基づく事業の認可や事業を実際に行っていく期間とします。

（５）先進地の組織との意見交換及び視察の記録

①普天間飛行場の跡地を考える若手の会との記録

実施概要

10 年以上前から活動を続けている、普天間飛行場の地権者もしくはその家族から構成される若手の会との意見交換を実施した。

日時

平成２６年2月２１日（金）１９時３０分～２０時３０分

会場

宜野湾ベイサイド情報センター２階
プレゼンテーションルーム

出席者

≪メンバー≫
宮里 恒美、儀間 真二、上原 政宏、
宮里 勝美、我那覇 忠、我那覇 茂

≪地主会事務局≫
平良 和義

≪那覇市　総務部　平和交流・男女参画課
那覇軍港総合対策室≫
宇地原 靖、濱川 毅

≪普天間飛行場の跡地を考える若手の会≫
大川 正彦、呉屋 力、伊佐 善一、大門 達也、宮城 武、宮城 政司、伊佐 力、宮城 和徳

≪宜野湾市軍用地等地主会事務局≫
又吉 真由美

≪昭和株式会社≫
丸山 昭彦、伊藤 光、立山 善宏

議事概要

1. 開会

2. 挨拶（那覇市　宇地原課長）

3. 事務局及び出席者紹介

- 那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室
- （仮称）那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会
- 那覇軍用地等地主会事務局
- 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- 宜野湾市軍用地等地主会事務局
- 昭和株式会社

4. 意見交換会

- 「（仮称）那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会」について（宮里恒美氏より）
- 「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動紹介（呉屋副会長より）
- 意見交換

〇若手の会は、普天間飛行場全体の会のほかに、地域単位でもあるのか。

⇒自主会で地域単位の意見交換を行っている所もあるが、地域単位で会があるわけではない。
地主会が基地内にあった部落単位で支部に分かれており、若手の会のメンバーは、基本的にそれぞれの支部の役員からの推薦によって集められたメンバーである。
⇒各地域からの人数は、厳密ではないが土地の大きさの割合に応じている。
⇒支部によっては、一人も参加していないところもあるので、会員の増強に取り組んでいる。誰が地権者の子孫か分からないので、支部の役員から情報を得て、一本釣りで勧誘することもしている。また、会が楽しい場となることを心がけており、懇親会を大事にしている。

〇会が継続していくために必要なことは何か。

⇒毎月１回開催している定例会のように堅苦しい場だけでなく、自分たちでやりたいことをやる自主会を実施していることも継続につながっていると思う。また、会の後には懇親会をやることが良いと思う。
⇒毎年、活動したことを成果としてまとめ、発信していくことが重要と感じており、モチベーションにもつながっていると思われる。若手の会が提案した内容が、県・市で策定された跡地利用基本方針に文言として反映されたことがよい例である。
⇒会長や副会長をはじめ、ムードメーカー、取りまとめ役など、メンバーがうまくかみ合っていると思う。
⇒職業も年齢もばらばらな人が集まっているので、懇親会では共通の話題として結局まちづくりの話となり、場所を移して会議の続きをやる感じである。
⇒会が始まった頃は、いつも参加してくれる方々の声掛けにより、なんとか集まっていただいた感じであったが、活動するうちに仲間意識も生まれ、跡地利用という共通の目標に向かって取り組んでいける人間関係を築くことができたのも継続の理由だと思う。
⇒会の活動費は行政の事業費で賄われているが、自主会をやりたいとの声を受けて地主会からも支援を受けられるようになった。

⇒自主会は自分たちで企画するが、いろんな形でサポートを受けている。若手の会は地主会に属する組織ではないが、地主会にも認めてもらうようになり支援を受けている。
⇒当初の行政担当者が一生懸命に場を盛り上げようとしてくれたことや、地主会の会長や事務局長が定例会にオブザーバーとして毎回参加してくれたこと、コンサルタントも含めて一体感を持って取り組んでこられたことが継続につながったと思う。

〇会の継続のために行政に望むことは何か。

⇒人事異動により短期間で担当者が代わるのではなく、行政の担当者も継続して一緒に頑張ってくれるとよい。

5. 開会

以上

配布資料

・次第

那覇軍港地権者等合意形成活動　「（仮称）那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会」

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」との意見交換会

日　時：平成２６年２月２１日（金）１９時３０分から
会　場：宜野湾ベイサイド情報センター
　　プレゼンテーションルーム

次　　第

１．開　会

２．挨　拶
・那覇市 総務部 平和交流・男女参画課 那覇軍港総合対策室 宇地原課長

３．事務局及び出席者紹介

４．意見交換会
（１）「（仮称）那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会」について
（２）「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動紹介
（３）意見交換

５．閉　会

・普天間飛行場跡地への私たちの考え

普天間飛行場跡地利用への私たちの考え

平成17年3月

普天間飛行場の跡地を考える若手の会

はじめに

普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）は、普天間飛行場跡地のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要であるといった地主会等からの要請・期待を受け、発足した会です。平成 15 年度は、まちづくりの基本的な流れや基地内の文化財、自然環境の状況等に係る勉強会を中心に活動を進めてきましたが、今年度からは基地内文化財巡りや部覇新都心地区の事例調査を行いながら、跡地利用に係る議論をスタートしました。

本書は、若手の会でのこれまでの議論の内容を以下の７項目に整理し、今年度の検討成果としてとりまとめたものです。

1.地権者の納得によるまちづくりについて
2.地権者や家族等の居住の場としてのまちづくりについて
3.多くの情報・人・物が集まるにぎやかなまちづくりについて
4.自然や歴史・文化を大事にしたまちづくりについて
5.街の将来を支える道路・公園等を考えたまちづくりについて
6.基地周辺地域も一緒になったまちづくりについて
7.将来的な問題課題を見据えたまちづくりについて

若手の会においては、今後より一層の議論、研究に努め、多くの皆さんの期待に応えられるような活動を行っていきたいと考えておりますので、引き続き地主会、宜野湾市をはじめ、多くの方々のご指導をいただければ幸いです。

普天間飛行場の跡地を考える若手の会

1.地権者の納得によるまちづくりについて

◇若手の会の意見

- ○地権者の合意形成を図るためには，どのような人（若い世代，高齢者等）が聞いても理解できるような進め方をすべきである。
- ○2,800 名を超える地権者がいるので，合意形成の仕組みと若手の会の役割の明確化を図るべきである。
- ○跡地利用の計画をつくる段階，事業を実施する段階，土地活用を図る段階等，それぞれの段階に応じた合意形成のための仕組みをつくるべきである。
- ○地権者自らにおいても公共性の高い土地利用に対する理解を深めていきたい。
- ○理想的なまちづくりと地権者の負担の関係について理解を深めていきたい。
- ○計画的な土地利用が望まれるため，その実現のための仕組みに対する地権者の理解を深めていきたい。

◇引き続き検討を進めるテーマ

- ○年代を超えて，より多くの地権者が跡地利用に対する理解を深められ，より深く検討できるような体制づくりを検討する必要がある。
- ○今後さらに増加が想定される地権者（現在約 2,800 名）をどのようにまとめ，情報提供をし，合意形成を図っていくかについても検討する必要がある。（例えば，よりきめ細かな地権者対応を図るため，地権者の個別意向調査等ができる国勢調査員のような組織づくりを行う等）
- ○若手の会自らが，跡地利用においてどのような役割を果たすべきか，また組織としてどう強化していくべきかについて検討する必要がある。

1

2.地権者や家族等の居住の場としてのまちづくりについて

◇若手の会の意見

- ○統一感のある魅力的な住宅地を形成していきたい。
- ○電線類の地中化を強力に推進し，美しい街並みを形成していきたい。
- ○都心新都心地区にある天久クレッセントのような魅力ある住宅地は，規模が大きいものとしていきたい。
- ○良好な住環境や美しい街並み形成に向けては，地区計画等の規制誘導策を講じるべきである。
- ○よりよい住環境を創出するため，建物の用途や高さを制限し，低層住宅地，集合住宅地，商業業務地等，土地利用ごとに純化を図っていきたい。

◇引き続き検討を進めるテーマ

- ○跡地の広大な規模を活かした，ゆとりある住宅地を形成するための方策を検討する必要がある。
- ○美しい住宅地の街並みづくりのために何が必要かを検討する必要がある。（建物の色彩・形態等の規制や，電線類の地中化を推進する等）
- ○公共施設整備とのバランスの中で，旧集落の位置に戻って居住したいとする地権者の希望をどう叶えるかについて検討する必要がある。
- ○地権者以外に実際にどのような人が居住するのかについても考え，どのように新しいコミュニティを形成するかについても検討する必要がある。（これだけの規模なので，県外からの居住者も相当数見込まれるのではないか）

2

3.多くの情報・人・物が集まるにぎやかなまちづくりについて

◇若手の会の意見

- ○大型スーパーや国・県の公共施設等，まちの中心となる施設を誘致していきたい。
- ○人の集まる施設をつくる際には，駐車場の確保についても考慮すべきである。（駐車場等の必要な施設は最初から確保しておく必要がある）
- ○地権者の意向や周辺地域の状況を踏まえて，公共施設等の位置，内容を検討すべきである。
- ○多くの人や物が集まる拠点としてのまちづくりのために，地権者としても，土地の共同利用のための手法を検討していきたい。
- ○まちの魅力づくりのためには，民間の参画を積極的に図るべきである。
- ○学校施設は，周辺における土地利用等への影響を考慮し，立地のあり方を考えるべきである。

◇引き続き検討を進めるテーマ

- ○広域的な視点のみでなく，地権者としても誇れるまちの姿を検討する必要がある。（「これだけの規模のまちづくりなので，様々な機能がバランスよく揃ったまちづくりが必要である」，「重点的に取り組むものを設定し，特徴的・個性的なまちをつくると良いのではないか。そうであれば重点的なものとは何か」　等）
- ○拠点形成のための土地の生み出し方や建物の誘導策について検討する必要がある。
- ○都市マスタープランでは，普天間飛行場の南西側（中部縦貫道路と宜野湾横断道路の交差部周辺）に「新ねたての交流拠点*」が位置づけられているが，拠点の性格，位置，規模について検討する必要がある。

＊新ねたての交流拠点：本市や中南部都市圏の新しい拠点であり，市庁舎の配置や行政や市民サービスに資する機能を整備する「行政サービス拠点」と，各種交流，業務，教育研究，公共公益，商業，集客・観光等の機能が複合集積する「センター地区」からなるものである。

3

4.自然や歴史・文化を大事にしたまちづくりについて

◇若手の会の意見

- ○基地内の文化財の保全，整備を図っていくべきである。（宜野湾ムーヌカー湧泉，テラガマ，普天間屋敷，インガー湧泉等）
- ○基地内の貴重な水や緑，文化財を活用し，公園として整備したい。（インガー湧泉を活用したせせらぎ公園，緑豊かな拝所周辺の遊具公園等）
- ○洞穴等の地下資源や文化財をまちづくりの中で活用していきたい。（新城古集落の復元による観光利用，洞穴の観光ルート化や古酒の保存場所としての活用等）
- ○高低差のある地形や地下の条件，海の見える最高の景観を考慮したまちづくりを行うべきである。
- ○集落の名称は，将来においても継承すべきである。
- ○基地であった歴史を記憶に残すようなまちづくりをしていきたい。（現在のフェンスの位置におけるサイクリングロード・遊歩道の整備等）

◇引き続き検討を進めるテーマ

- ○自然や文化財は，「単純に残す」，「観光資源として活用する」等，保全・活用の方向性を検討する必要がある。
- ○伊佐～大謝名にかけての斜面緑地は，都市マスタープランにおいて保全緑地ゾーンとして位置づけられているが，単に残すのではなく，墓地公園，自然観察園等としての活用についても検討する必要がある。
- ○自然や文化財は大事だが，地権者負担への影響を考慮しつつ，その残し方を検討する必要がある。

4

5.街の将来を支える道路・公園等を考えたまちづくりについて

◇若手の会の意見

○渋滞が発生しないよう、将来の交通量に対応した道路幅員やネットワークを確保していきたい。

○道路計画（特に幹線道路）は基本中の基本であり、主要施設間のアクセスや渋滞の抑制を考慮して計画するべきである。

○モノレール等の新交通システムを導入し、公共交通の拠点をつくっていくべきである。

○道路の通り名は、親しみやすいものとなるよう、分かりやすいものとすべきである。

○公園の整備にあたっては、地域交流や防災面を考慮した配置計画としたい。（那覇新都心地区の総合公園、北谷の町営駐車場のように）

○普天間飛行場跡地利用のまちづくりにおいても、那覇新都心地区における中心部への大規模防災公園の配置や公園までの動線を参考にすべきである。

◇引き続き検討を進めるテーマ

○昨年度の地権者意向調査では、土地を売りたい人の面積の合計が約36haであるが、大きな公園や道路用地としての不足分をどのように確保するかについて検討する必要がある。

○那覇新都心地区のように、公共用地にあてるための土地を地権者から一律買収した場合、小規模地主（買収されることにより土地活用できなくなる地主）への対応策について検討する必要がある。

○公共用地の先行買収等を行う場合、どのような方法で実施するかを考える必要がある。（「点在する売却意向者の土地を買収して最終的に一箇所に集める」、「公園等の用地の適所だけを買収する」等）

○土地を売却した際の税制について、地権者の理解を深めていく必要がある。

6.基地周辺地域も一緒になったまちづくりについて

◇若手の会の意見

○普天間飛行場内外の道路や排水等のつながりを考慮して、まちづくりを進めるべきである。

○大山の田いも畑への地下水の流れを確保できるようなまちづくりをすべきである。

◇引き続き検討を進めるテーマ

○幹線道路整備に伴う影響箇所のみでなく、既存の市街地と新市街地の連絡をどのように図るかについても検討する必要がある。

○まだ市民（周辺市街地住民等）の関心はあまり高くないと思われる中で、周辺市街地と一体となった整備のための検討体制をどのように整えるか検討する必要がある。

○返還後スムーズに跡地利用へと展開するために、周辺市街地の整備にいつから取り組むべきかについて検討する必要がある。

7.将来的な問題・課題を見据えたまちづくりについて

◇若手の会の意見

○開発期間の長期化による地権者間の不公平が生じないようにしたい。

○個人が住宅用地として使う分は早期に開発していきたい。

○返還までの期間・工事期間を極力短くするようにして欲しい。

○住宅地需要が減少するとされているが、481ha全体のまちづくりを進めていきたい。

◇引き続き検討を進めるテーマ

○段階的に整備が図られた場合の地権者間の公平性を保つための仕組みについて検討する必要がある。

○開発が長期にわたった場合の相続税、固定資産税への対応等についても検討する必要がある。

○合意形成の短期化のための方策を検討する必要がある。

今後に向けて

本書では、今年度１年間の議論の成果を７項目にとりまとめましたが、普天間飛行場跡地利用に向けた検討は、持続的に取り組んでいくべきものであり、本書の内容も十分に議論、研究しつくされたものとは思っていません。

今回のとりまとめでは、現時点で「ぜひこうしていきたい」、「こうすべきだ」という“若手の会の意見”と“引き続き検討を進めるテーマ”という形で整理していますが、今後は特に引き続き検討を進めるテーマの内容について、専門家等も交えながら一つずつ突き詰めて議論し、問題をクリアしていけるよう努力し続けたいと考えています。

今後の検討にあたっては、地権者はもとより専門家や多くの市民の意見もお聞きしながら、より内容の濃い活動をしていきたいと考えており、本書の内容に対しても多くの方々からご意見をいただければ幸いです。

平成１７年３月
普天間飛行場の跡地を考える若手の会

本書についてのご意見は、若手の会会長・副会長までお寄せ下さい。
どんなことでも構いません。多くの皆様からのご意見を心よりお待ちしております。

普天間飛行場の跡地を考える若手の会の概要

○会　長：大川　正彦（Ｅメール：masa-1@nirai.ne.jp）
○副会長：天久　眞一（Ｅメール：ashinich@nirai.ne.jp）
　　呉屋　力　（Ｅメール：r-hworld@ns.31rsm.ne.jp）
○メンバー構成：普天間飛行場に該当する13字からの代表26名により構成しています。
○活動日：毎月第２火曜日を中心に活動しています。

その他、普天間飛行場跡地利用に係るご意見は下記までお寄せ下さい。

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課
　TEL：098-893-4401　Ｅメール：kichi01@ami.city.ginowan.okinawa.jp
宜野湾市軍用土地等地主会
　TEL：098-893-5077　Ｅメール：ggj-higa@southernx.ne.jp

普天間飛行場の跡地を考える若手の会構成員

No.	氏　名	字　名	備考
1	大　川　正　彦	野　嵩	会　長
2	天　久　眞　一	大謝名	副会長
3	呉　屋　　力	喜友名	副会長
4	又　吉　健　一	大　山	
5	伊　佐　友　邦	大　山	
6	又　吉　　実	大　山	
7	末　吉　良　光	大　山	
8	玉　那　覇　薫	宜野湾	
9	伊　佐　　力	宜野湾	
10	渡　慶　次　　治	宜野湾	
11	佐喜眞　盛　利	神　山	
12	宮　城　敏　彦	神　山	
13	仲　村　春　栄	中　原	
14	田　里　友　史	中　原	
15	宮　城　　功	新　城	
16	新　城　智　宏	新　城	
17	仲　本　賢　明	上　原	
18	仲　本　勇　樹	上　原	
19	天　久　　健	大謝名	
20	仲　村　　淳	赤　道	
21	仲　村　健　太	赤　道	
22	宮　城　　武	野　嵩	
23	玉　那　覇　智	佐真下	
24	宮　城　尚　史	伊　佐	
25	又　吉　建　栄	伊　佐	
26	宮　城　雄　貴	真志喜	

活動の記録

平成１５年度（若手地権者懇談会として活動）

回数	月　日	活動内容	
第１回	７月17日	・若手懇談会の組織のあり方に関する意見交換	第２回活動風景
第２回	10月６日	・若手地権者懇談会の位置づけ、運営方法について ・地権者意向調査の結果報告について	
第３回	11月11日	・平成１５年度若手地権者懇談会プログラムについて ・振興～SACO合意～現在に至る経緯や現在行っている調査事業について ・普天間飛行場のまちづくりの流れ	第３回活動風景
第４回	12月９日	・普天間飛行場内の文化財の状況（文化財調査）について	第４回活動風景
第５回	１月13日	・普天間飛行場及び周辺の自然環境の状況（自然環境調査）について	
第６回	２月10日	・中枢部都市圏基本構想・機能導入調査における普天間飛行場の位置づけについて ・海外の街並み研究（ボローニャ、ベネチア、パリ）	第６回活動風景
第７回	３月９日	・跡地利用基本方針の策定方針等について ・平成１５年度の総括と次年度の活動内容について	

平成１６年度（第３回より、普天間飛行場の跡地を考える若手の会として活動）

回数	月　日	活動内容	
第１回	４月13日	・若手の会組織形態（メンバー、代表者、検討内容等）の検討	第２回活動風景
第２回	５月11日	・若手の会組織形態（メンバー、代表者、検討内容等）の検討	
第３回	６月８日	・基地内文化財巡りにあたっての事前準備（基地内の文化財、自然資源分布状況等の再確認、周上ルート確認、立ち入りメンバー確定等）	
第４回	７月22日	・基地内文化財巡り及びとりまとめ	第４回活動風景
第５回	８月10日	・大規模跡地のまちづくりとして那覇新都心地区の事例研究	
第６回	９月11日	・那覇新都心地区の視察会及びとりまとめ	
第７回	10月12日	・宜野湾市都市マスタープランの勉強会 ・普天間飛行場跡地利用に向けた検討視点についての議論	意見交換会風景
第８回	11月９日	・これまでの意見内容の確認と今後の検討視点についての議論 ・「私たちの考え」のとりまとめ項目についての議論	
第９回	11月30日	・「私たちの考え」たたき台についての議論	
	12月９日	・「私たちの考え」たたき台を題材とした地主会役員等との意見交換会	第11回活動風景
第10回	１月11日	・「私たちの考え」の最終とりまとめに向けた議論	
第11回	２月８日	・「私たちの考え」の最終とりまとめに向けた議論及び内容確定	
第12回	３月８日	・「私たちの考え」の最終確認と次年度の活動に向けた議論等	

②ギンバル訓練場跡地の視察

実施概要

跡地に整備された地域医療施設等の内覧会に参加し、金武町役場の担当者から跡地の概要について説明を受けた後、施設を視察した。

日時

平成２６年3月１日（土）１３時３０分～１５時００分

会場

ギンバル訓練場跡地

出席者

≪メンバー≫

宮里　恒美、儀間　真二、上原　政宏、宮里　勝美、我那覇　忠、我那覇　茂

≪地主会事務局≫

平良　和義

≪那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室≫

宇地原　靖、濱川　毅、赤嶺　文哉

≪昭和株式会社≫

丸山　昭彦、伊藤　光

内容

・ギンバル訓練場跡地に整備された地域医療施設等の見学

③那覇軍港内の視察

実施概要

懇談会での“まずは現地を見てから始めるべき”とのご意見を踏まえ、米陸軍の許可のもとで那覇軍港内を視察した。

日時

平成２６年3月１６日（日）１３時００分～１４時００分

会場

那覇軍港

出席者

≪メンバー≫

宮里　恒美、儀間　真二、上原　政宏、宮里　勝美、我那覇　茂

≪地主会事務局≫

平良　和義

≪那覇市　総務部　平和交流・男女参画課　那覇軍港総合対策室≫

宇地原　靖、濱川　毅、赤嶺　文哉

≪昭和株式会社≫

丸山　昭彦、伊藤　光

※基地内は撮影が禁止されていたため、写真による記録はなし。